

## 福島県 田村市

### (基本方針)

インフラ等の復旧については、帰還に向けて必要な社会基盤で、早急に応急的な対応をしなければならないが、道路や農業用水施設の災害復旧事業については、平成24年度でほぼ整備が完了した。電気や上水道は震災当時から大きな被害はなく、その他のインフラについても、早急に整備が必要な事業はない。

## 1. 道路

### 1) 高速道路

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

磐越自動車道「田村中央スマートIC(仮称)」(大越町牧野地内)の設置について、平成 26 年 6 月に地区協議会で実施計画了承。平成 26 年 8 月 8 日に国交省より連結許可を受け、平成 30 年度内の共用開始を目指す。

### 2) 市道

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

市道小滝沢線の災害復旧事業については、平成 24 年 7 月に災害査定を受け、同年 10 月に工事を発注し、平成 25 年 3 月に完了した。

都路町の生活道路 30 路線について、平成 25 年 12 月より舗装工事を実施し、平成 27 年 3 月に完了した。

## 2. 農業用施設

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

農業用水及び農道については、平成 24 年 5 月から復旧に着手し、平成 25 年 3 月に完了した。

## 3. 林道

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

林道合子線(国道 288 号線から合子地区へ向かう林道)のうちの被災箇所の災害復旧事業については、平成 24 年 9 月に災害査定を受け、同年 11 月に工事を発注し、平成 25 年 3 月に復旧を完了した。

また、同林道については、平成 27 年 3 月に、修繕工事を完了した。

## 4. 文教施設

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

古道小学校・都路中学校の校庭の土砂崩れは、平成 24 年 7 月に工事が完了した。

岩井沢児童館は、修繕工事を平成 26 年 3 月に完了した。

その他の修繕及び除染についても完了しているため、都路町の小・中学校、こども園、児童館については、平成 26 年 4 月から都路町内で再開した。なお、岩井沢幼稚園については、募集が定員に満たないため休園中。

## 5. 観光施設

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

グリーンパーク都路は施設の営業を休止していたが、平成 25 年 6 月より除染作業に着手し、平成 26 年 4 月に事業を一部再開した。

仙台平キャンプ場は、平成 26 年 5 月より除染作業を実施し、平成 26 年 7 月に再開した。

こどもの国ムシムシランドは、スカイパレスときわが通常どおり営業しており、施

設全体の除染は、平成 25 年 7 月に完了した。遊具施設の一部について、平成 26 年 7 月に再開している。

## 6. 除染計画

### 1) 市町村計画

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

すでに策定された市除染実施計画に基づき、旧避難指示解除準備区域を除く市内全域にて平成 27 年 10 月に、生活圏域の除染を終了した。

なお、都路町の生活圏域の除染については、平成 25 年 11 月末に完了した。また、農地等については平成 26 年度末に、道路については平成 26 年 12 月に終了した。

#### ② 平成 27 年度の目標

生活圏域の除染を終了する。

#### ③ 平成 27 年度に実施したこと(成果)

旧避難指示解除準備区域を除く市内全域にて平成 27 年 10 月に、生活圏域の除染を終了した。また、中間貯蔵施設へのパイロット輸送の一環として、600 袋の除去土壌を仮置場から搬出した。

### 2) 国計画)

#### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成 24 年 4 月に策定された「特別地域内除染実施計画(田村市)」に基づき除染事業を実施し、平成 25 年 6 月までに、面的除染が終了。

除染効果の維持を確認するため、平成 25 年 9 月より事後モニタリングを実施し、除染による線量の低減、面的効果の維持を確認。

平成 26 年 3 月より、「除染に関する相談窓口」を開設し、相談内容に応じて現場を確認するとともに、現場の状況によっては、必要な土壌の除去等を実施。

#### ② 平成 27 年度の目標

相談窓口を設置する等、必要な除染のフォローアップを実施。

#### ③ 平成 27 年度に実施したこと(成果)

相談窓口での適切な対応等、必要な除染のフォローアップを実施。

除染で発生した除去土壌等の仮置場 6 箇所の維持管理を行いつつ、劣化が確認された箇所の補修を実施。中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、617 m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。

#### ④ 平成 28 年度の目標

相談窓口を設置する等、必要な除染のフォローアップを実施。

中間貯蔵施設への輸送により、4,500 m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を仮置場から搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画(田村市)>

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-tamura.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-tamura.pdf)

## 7. 災害廃棄物等処理(対策地域内廃棄物処理)

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
  - ・片付けごみの処理及び被災家屋等の解体撤去が完了。
  
- ② 平成 27 年度の目標
  - ・被災家屋等の解体ごみの処理。
  
- ③ 平成 27 年度に実施したこと（成果）
  - ・被災家屋等の解体ごみの処理に向けた調整を実施。
  
- ④ 平成 28 年度の目標
  - ・引き続き、被災家屋等の解体ごみの処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県田村市)

平成28年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの ●...▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>道路</b>																			
磐越自動車道	東日本高速道路(株)・市	-	-	-	-	●-----▶平成30年度内の共用開始を目指す													
都路町の生活道路30路線	市	-	-	-	-												平成26年度中に舗装工事が完了		
市道 小滝沢線	市	災害復旧事業	-	-	-												平成24年度中に復旧工事が完了		
<b>農地・農業用施設</b>																			
農業用水	市	古道地内 水路13カ所 水路崩落	-	-	-												市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了		
農道	市	古道地内 農道4カ所 道路損壊	-	-	-												市予算で復旧 平成24年度中に復旧工事が完了		
<b>林道</b>																			
林道 合子線	市	路肩の崩落	-	-	-												平成25年3月に復旧を完了 平成27年3月に修繕工事を完了		
<b>文教施設</b>																			
都路こども園	市	修繕は完了。	-	-	-												平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開		
岩井沢児童館	市	浄化槽の修繕が必要	-	-	-												平成24年度中に除染を完了 平成24年度中に浄化槽の修繕を完了。平 成25年度中にその他の修繕も完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開		
岩井沢幼稚園	市	施設再開を前提とした 修繕箇所の把握は未実施	-	-	-												平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26、27年度は休園		
岩井沢小学校	市	地震により、校舎・設備が損壊	-	-	-												平成24年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開		
古道小学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に完成。	-	-	-												平成25年度中に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開		
都路中学校	市	校舎等が損壊。 校庭の土砂崩れは 平成24年7月に完成。	-	-	-												平成26年4月に除染を完了 平成25年度まで旧警戒区域外の廃校にて 運営 平成26年4月から都路町内で再開		

●→ :工程が見込めるもの ●....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>観光施設</b>																			
グリーンパーク都路	市	一部再開	-	-	-														平成25年度までに道路・施設の復旧を完了
仙台平キャンプ場	市	再開	-	-	-														
こどもの国ムシムシランド	市	遊具施設の一部再開 (スカイパレスときわは 通常通り営業中)	-	-	-														平成25年度までにカプト屋敷等の自力除染 を実施 平成25年7月以降、スカイパレスときわ及び カプト屋敷が稼働中
<b>除染</b>																			
先行除染	国	実施済み	-	-	-	実施済み													
面的除染	国	平成24年4月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年6月 面的除染終了	相談窓口を設置する等、必要な除染 のフォローアップを実施	(必要に応じて)除染のフォローアッ プを実施	相談窓口を設置する等、必要な除染 のフォローアップを実施	必要な除染のフォローアップを実施													
市町村計画	市	策定済み	生活圏の除染完了	平成27年10月に完了	-														
仮置場	国	本格除染仮置場(6ヶ所)管理中	除去土壌等の管理・パイロット輸送 等による搬出	除去土壌等の管理・パイロット輸送 等による搬出	除去土壌等の管理・パイロット輸送 等による搬出	除去土壌等の管理・輸送等による搬出													
仮置場	市	確保済	除去土壌等の管理・パイロット輸送 等による搬出	除去土壌等の管理・パイロット輸送 等による搬出	除去土壌等の管理・パイロット輸送 等による搬出														
<b>災害廃棄物等処理</b>																			
対策地域内廃棄物処理	国	既存の処理施設で処理中	被災家屋等の解体ごみの処理	被災家屋等の解体ごみの処理に向 けた調整を実施	引き続き、被災家屋等の解体ごみの 処理を実施	被災家屋等の解体ごみの処理													災害廃棄物等は、仮置場・仮設焼却施設を 設置せずに既存の焼却施設にて処理

# 各市町村における公共インフラ復旧の概況

## 福島県 田村市

### (復旧の概況)

- 生活に必要な道路・上下水道等のインフラは復旧済み。
- 旧緊急時避難準備区域内の都路行政局は平成23年9月12日より業務を再開している。市役所本庁は、平成26年1月5日から新庁舎(田村市船引町船引字畑添76番地2)に移転した。また、医療施設については、都路診療所・歯科診療所とも、平成23年7月12日から通常どおり診療業務を再開している。

## 福島県 南相馬市（旧警戒区域）

### （基本方針）

南相馬市の旧警戒区域におけるインフラ復旧については、住民が帰還して生活するうえで必要な水道、下水道、主要な道路等の生活インフラ及び小中学校や生涯学習センター、スポーツ施設等の公共施設を含めて、平成25年度までに概ね復旧を終えた。

避難指示区域内での本格的な生活再建に向けて、JR常磐線の小高駅乗り入れや医療・福祉・教育等の公共施設及び商業施設等の再開並びに災害公営住宅や復興公営住宅の建設促進、防災集団移転促進事業等をさらに加速させる。なお、農地については、ほ場整備事業等を含めた土地利用が明確になり次第、順次整備を進めていく。

# 1. 海岸、漁港対策

## (1) 海岸

### ① 被災の状況と復旧の予定

区内の地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)
被災した地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)
応急対策を実施した地区海岸数	6地区海岸	(建設3海岸、農林3海岸)
本復旧を実施する地区海岸数	13地区海岸	(建設6海岸、農林7海岸)

### ○堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※

原町海岸、小高海岸、浪江海岸：T.P. 7.2m（対象：高潮）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

### ○復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成24年12月までに策定済み。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等の事業との調整等を進めながら今後実施する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

### ② 平成27年度の目標

6地区海岸において、離岸堤・消波堤工事の完了を目指す。また、堤防工事については、早期完了を目指し、復旧工事を進める。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

1地区海岸において、離岸堤・消波堤工事の完了を図った（小浜地区海岸完了）。また、用地取得の不要な区間等について、本復旧工事を進めた。

農地海岸において、1地区完了（棚塩地区海岸）。

### ④ 平成28年度の目標

5地区海岸の用地買収手続きを進める。また、堤防工事については、早期完了を目指し、復旧工事を進める。

農地海岸6地区において、離岸堤、消波堤及び堤防工事を実施し、1地区完了予定。

## (2) 漁港（避難指示解除準備区域外）

### 【県】

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

市内の漁港数	1 漁港（真野川漁港）
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

#### ○復旧の予定

復旧する施設の概要については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本として、市や漁業関係者と調整を図りながら復旧する。本復旧工事の完了については、平成29年度での完了を目指す。

#### ② 平成27年度の目標

市及び漁業協同組合等が実施する復旧工事と調整を図りながら、全ての漁港施設について平成28年度での完了を目指す。

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

全ての漁港施設に着手済み。主要な漁港施設である岸壁（物揚場）及び護岸等は、復旧完了。

#### ④ 平成28年度の目標

市及び漁業関係者と調整を図りながら、全ての漁港施設の平成29年度での完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。

### 【市】

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

水産物荷捌き施設、漁具倉庫、作業場など漁港施設が広範囲に被災、破損、平成27年度での完了を目指す。

#### ② 平成27年度の目標

水産物荷捌き施設、海水処理施設、鮮度保持施設、作業場の平成27年度での完了

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

水産物荷捌き施設、海水処理施設、鮮度保持施設、作業場の整備が完了

## 2. 河川対策

### 【県管理区間】

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

施設の被災及び背後地の状況に応じて緊急度の高い4河川について大型土のう積み等による応急対策を実施済み。また、2級水系小高川などの県管理区間では、平成24年12月までに災害査定を完了。

本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災緑地、防災林等他の事業との調整等を進めながら今後実施する。

津波浸水範囲の本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね5年での完了を目指す。

#### ② 平成27年度の目標

津波浸水範囲については、用地取得を進めるとともに、用地取得の不要な区間等について、本復旧工事を進める。また、津波浸水範囲外の地震により堤防等が被害を受けた箇所（概ね国道6号より下流）について、本復旧工事を発注予定。

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

津波浸水範囲については、用地取得を進め、用地取得の不要な区間等について、本復旧工事に着手し、河川堤防盛土工を進めた。また、津波浸水範囲外の地震により堤防等が被害を受けた箇所（概ね国道6号より下流）について、本復旧工事を発注した。

#### ④ 平成28年度の目標

河口部堤防工事の早期完了を目指し、復旧工事を進める。

### 【市管理区間】

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

準用河川小沢川の護岸欠壊、平成25年度に調査及び災害査定完了。平成27年度での完了を目指す。

#### ② 平成27年度の目標

護岸復旧工事の完了

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

河川護岸復旧工事の実施、復旧完了

### 3. 上水道

#### 1) 上水道

##### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

原町上水道、小高北部簡易水道及び小高西部簡易水道については、平成24年度までに復旧を完了。小高上水道については、平成25年度までに復旧を完了（津波被災区域を除く）。

#### 2) 飲料水確保施設（井戸等）

##### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

未給水区域内における安全で安心できる飲用水等の確保を図るため、地震及び原発事故により井戸が破損又は汚損し使用不能となった市民に対し、井戸掘削費用の一部を補助する井戸整備事業補助制度を創設。井戸掘削費用の一部補助は平成29年度まで実施する。

##### ② 平成28年度の目標

井戸掘削費用の一部補助により50件の井戸を整備する。

### 4. 下水道

##### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

小高浄化センターについては、平成25年6月から本格的な汚水処理を再開。管路についても、平成25年度までに13工区すべての下水管渠の復旧を完了。

### 5. し尿処理（市内）

##### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

市浄化センターについては、平成24年度までに復旧を完了。

## 6. 道路

### 【市管理道路】

① 被災の状況と復旧の予定、方針

地震被災道路については、平成24年度までに災害査定を受け、平成25年度から復旧に着手。平成27年3月までに復旧を完了した。

津波被災道路については、平成25年度までに災害査定を受け、平成25年度から復旧に着手。平成30年3月までに復旧を完了する。

避難指示区域内の市道は、平成28年度の復旧を目指す。

② 平成27年度の目標

復旧工事の実施

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

道路2箇所及び橋梁1箇所の復旧が完了

④ 平成28年度の目標

道路2箇所の復旧工事の実施

## 7. 農地・農業用施設

1) 農地

① 被災の状況と復旧の予定、方針

被災農地については、平成27年度までに40箇所の災害査定を受け、平成24年度から復旧に着手。平成32年3月までの復旧を予定している。

平成28年度において37箇所の査定を受ける予定である。

② 平成27年度の目標

農地2箇所の復旧工事の実施

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

農地2箇所の復旧工事が完了

④ 平成28年度の目標

農地7箇所の復旧工事の実施

## 2) 排水機場

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

排水機場については、平成23年度までに3箇所の災害査定を受け、平成24年度から復旧に着手。平成29年度までの復旧を予定している。

### ② 平成27年度に実施したこと（成果）

排水機場2か所の実施

### ③ 平成28年度の目標

排水機場2か所を実施し、1か所を完了する。

## 3) ため池、用・排水路

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

被災ため池、用・排水路については、平成27年度までに79箇所の災害査定を受け、平成25年度から復旧に着手。平成32年3月までの復旧を予定している。

平成28・29年度において48箇所の査定を受ける予定である。

### ② 平成27年度の目標

ため池10か所の復旧工事の実施

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

ため池10箇所の復旧工事が完了

### ④ 平成28年度の目標

48箇所の査定の受検予定

ため池、用・排水路35箇所の復旧の実施

## 4) 農道

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

被災農道については、平成27年度までに23箇所の災害査定を受け、平成24年度から復旧に着手。平成32年3月までの復旧を予定している。

平成28年度において15箇所の査定を受ける予定である。

### ② 平成27年度の目標

農道2箇所の復旧工事の実施

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

農道2箇所の復旧工事を実施

- ④ 平成28年度の目標
  - 15箇所 の 査定の受検予定
  - 農道2箇所 の 復旧工事の実施

## 8. 海岸防災林の再生

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

原町区小沢では、林帯地盤 6ha が地震により地盤沈下するとともに津波により大きく侵食され、治山施設(護岸工)887m が破損した。原町区内の林帯地盤の造成については防災林造成事業で、治山施設の復旧については治山施設災害復旧事業で実施する。

小高区村上では、林帯地盤 21ha が地震により地盤沈下するとともに津波により大きく侵食された。小高区内の林帯地盤の造成については防災林造成事業で実施する。

治山施設災害復旧事業については、平成30年度までに完了させる目標としている。

防災林造成事業については、平成32年度までに造成を完了させる目標としている。

### ② 平成27年度の目標

治山施設災害復旧事業

原町区小沢において、護岸工(鋼矢板)452m に着手する。

防災林造成事業

小高区塚原において、植生基盤盛土工(8.0ha)に着手する。

### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

治山施設災害復旧事業

原町区小沢において、平成27年9月2日から護岸工(鋼矢板)470.3m に着手した。

防災林造成事業

小高区塚原において、植生基盤盛土工(7.09ha)に着手した。

### ④ 平成28年度の目標

治山施設災害復旧事業

原町区小沢において、他所管と事業調整により休止する。

防災林造成事業

原町区小沢において、植生基盤盛土工(4.4ha)に着手する。

小高区塚原において、植生基盤盛土工(12.4ha)、植栽工(6.7ha)に着手する。

小高区角部内において、植生基盤盛土工(6.2ha)に着手する。

小高区浦尻において、植生基盤盛土工(5.3ha)に着手する。

## 9. 復興まちづくり

### 1) 市営住宅

① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成26年度から、室内の修繕・清掃を進めており、平成27年度までに49戸を実施。避難指示解除後の帰還状況を考慮しながら平成29年度の完了を目指す。また、老朽化が激しく建替えが必要な市営住宅については、市営住宅ストック総合活用計画及び市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行いながら建替えを行う予定。

② 平成27年度の目標

住宅内の清掃等を実施

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

17戸の住宅内清掃等を実施

④ 平成28年度の目標

住宅内の清掃等を実施

平成29年度での全住宅の清掃等完了を目指す

### 2) 災害公営住宅

① 被災の状況と復旧の方針、予定

東日本大震災により自宅が被災した世帯で、自力による住宅再建が困難な世帯に対し、生活基盤を確保し、生活再建のための災害公営住宅を整備する。

② 平成27年度の目標

小高東町災害公営住宅20戸、小高上町災害公営住宅（街なか地区）18戸、万ヶ迫災害公営住宅2戸の整備

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

小高東町災害公営住宅20戸、小高上町災害公営住宅（街なか地区）18戸、万ヶ迫災害公営住宅2戸を整備

④ 平成28年度の目標

災害公営住宅40戸の供用開始

### 3) 防災集団移転促進事業

① 被災の状況と復旧の方針、予定

津波被災により市内全域の海岸部において、防災集団移転の対象に1,178世帯が該当。住宅団地21地区の整備を実施。

移転元については、平成28年度までに買取りを完了する。

② 平成27年度の目標

移転元の買取り

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

移転元85ha（区域内69ha）を買取り

④ 平成28年度の目標

移転元26ha（区域内18ha）の買取り

### 4) 移住者向け住宅団地の整備

① 被災の状況と復旧の方針、予定

住宅・宅地が不足していることから、被災者及び帰還・移住者の住宅確保及び生活再建のために住宅団地を整備し分譲地を提供する。

② 平成27年度の目標

事業に必要な用地を取得し、工事を発注

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

全ての用地を取得し、設計と施工の一括型工事を発注

④ 平成28年度の目標

平成28年12月末までに工事を完成させ、平成29年1月から分譲地の販売を開始

### 5) 文教施設

① 被災の状況と復旧の予定、方針

小中学校施設、小高生涯学習センター（浮舟文化会館）、小高図書館、<sup>はにや</sup>埴谷・<sup>しまお</sup>島尾記念文学資料館、小高コミュニティセンター、南相馬市（小高区）就業改善セン

ター等の社会教育施設、小高体育センター、4つの運動場の建物修繕については、平成25年度までに概ね復旧を完了。小高生涯学習センター（浮舟文化会館）については、平成25年12月16日、小高体育センターについては平成26年2月3日、小高中部運動場については平成27年4月1日に再開。

## 6) 幼稚園

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

小高幼稚園、福浦幼稚園、金房幼稚園、鳩原幼稚園については、平成25年度に復旧工事を行ったが、再開のためには園舎建物の修繕が必要。

小高幼稚園は、当面、子育て支援施設として再開する。

## 7) 保育園

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

おだか保育園については、平成25年度に復旧工事を行ったが、再開のためには園舎建物の修繕が必要。

## 8) 高等学校

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

小高商業高等学校、小高工業高等学校については、平成24年度に被災度区分判定調査を完了し、平成25年3月から復旧計画の検討に着手した。平成27年1月の高等学校改革懇談会において、両校を統合し、平成29年4月を目途に小高工業高等学校敷地に統合校を開校する方針を決定した。

### ② 平成27年度の目標

両校の統合に向けた計画を策定するとともに、小高工業高等学校の復旧工事を行う。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

両校の統合に向けた計画を策定し、小高工業高等学校の復旧工事を行った。

### ④ 平成28年度の目標

小高工業高等学校の復旧工事を進めるとともに、統合に向け、商業実習棟の新築工事等を行う。

## 9) 医療施設（公営）

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

小高病院については、別棟のリハビリ棟を改修し、平成26年4月から外来診療を再開。なお、入院診療の必要性の有無や施設全体の有効活用については、避難指示解除後の市民の帰還状況等を考慮しながら検討を行い、その間、建物の劣化が進まないよう維持・点検・補修を行う。

### ② 平成27年度の目標

今後のあり方を決定し、修繕規模等を決定する。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

「地域医療の在り方検討委員会」等で検討したが、修繕規模等の決定は次年度となった。

### ④ 平成28年度の目標

「新公立病院改革プラン」を年度内に策定。改革プランに小高病院の在り方（施設含む）を明示する。

## 10) 福祉施設

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

小高老人福祉センター、小高保健福祉センターについては、平成25年度までに復旧を完了。小高老人福祉センターは平成27年4月に再開、小高保健福祉センターは平成28年4月から再開。

### ② 平成27年度の目標

小高保健福祉センターについては、設備や器具の点検、修理の完了。館内清掃の終了。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

小高保健福祉センターは、設備や器具の点検及び修理、館内の清掃を実施。

## 11) 区役所

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

小高区役所については、平成25年4月から再開。

## 12) 公共交通

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

原発事故の影響によりJR常磐線原ノ町駅～いわき駅間が不通になる（現在は原ノ町駅～竜田駅間）。平成27年1月末から、不通区間の原ノ町駅～竜田駅間をJR代行バスが運行を開始。ただ、高齢者をはじめとした避難市民には不便な状況が続いている。

避難指示区域内への一時帰宅や準備宿泊の交通手段として、送迎用ジャンボタクシー（乗客9人乗り）を運行。避難している住民等が帰宅する時に利用する「一時帰宅便」、原ノ町駅と小高駅間を結ぶ「シャトル便」及び避難指示区域内の滞在時に利用する「おでかけ便」の運行を継続して行う。

### ② 平成27年度の目標

市内仮設等に避難している住民等の一時帰宅便、JR原ノ町駅と小高駅間を結ぶシャトル便、避難指示区域内滞在時に公共施設等へ出かけるおでかけ便の運行を継続する。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

一時帰宅便、原ノ町駅・小高駅間シャトル便、おでかけ便を運行  
利用者数：延べ1,500人余り

### ④ 平成28年度の目標

一時帰宅便、原ノ町駅・小高駅間シャトル便、おでかけ便の運行

## 10. 除染

（市計画）※旧警戒区域外

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

放射性物質で汚染された除染特別区域を除く市内全域において、放射線量を低減するため、「南相馬市除染実施計画」（平成27年3月第四版策定）に基づき、除染を実施。平成28年度内に同計画に基づく除染を終了させる予定。

### ② 平成27年度の目標

「南相馬市除染実施計画」に基づき除染作業を実施  
除染作業に必要となる仮置場の選定、確保

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

同計画に基づく除染作業を実施  
必要となる仮置場を確保

④ 平成 28 年度の目標

「南相馬市除染実施計画」に基づく除染作業の終了  
事後モニタリングに伴うフォローアップ除染の実施

(参考) <南相馬市除染実施計画 (第四版)>

<http://www.city.minamisoma.lg.jp/index.cfm/10,23070,60,368.html>

(国計画)

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成 24 年 4 月に策定された「特別地域内除染実施計画 (南相馬市)」(平成 25 年 12 月一部改定)に基づき、除染事業を実施。平成 28 年度内に、除染を終了させる予定。

② 平成 27 年度の目標

仮置場の確保と同意取得を完了させる。

宅地及び宅地に隣・近接する土地について、除染を平成 27 年度内に終了させることを目標とする。

③ 平成 27 年度に実施したこと(成果)

仮置場は必要数量を確保。同意取得は約 9 割終了。

除染等工事については、ピーク時には 4,400 人/日の作業員数を確保し、年度末(平成 28 年 3 月末)時点の進捗率は、宅地 88%(平成 27 年度までに除染を行える環境が整った画地数に係る実施率は 100%)、農地 33%、森林 58%、道路 39%。中間貯蔵施設へのパイロット輸送により 981 m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。

④ 平成 28 年度の目標

残りの除染を平成 28 年度内に終了させることを目標とする。

事後モニタリング等、必要な除染のフォローアップを実施する。

中間貯蔵施設への輸送により、5000 m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画 (南相馬市)>

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-minamisoma.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-minamisoma.pdf)

## 1 1. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

（国直轄）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
  - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
  - ・ 引き続き、着実に対策地域内廃棄物の処理を実施。
- ② 平成 27 年度の目標
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - ・ 被災家屋等の解体撤去を実施（約 750 件解体撤去）。
  - ・ 片付けごみの回収を実施。
  - ・ 仮設焼却施設において焼却処理を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

## 1 2. 災害廃棄物等処理（国代行処理）※参考

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
  - ・ 南相馬市からの代行処理の要請を受けて、小高区に仮設焼却施設を設置しており、平成 28 年 4 月より処理実施。
- ② 平成 27 年度の目標
  - ・ 仮設焼却施設の建設を行う。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - ・ 仮設焼却施設の建設工事。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - ・ 仮設焼却施設における焼却処理を行う。

インフラ復旧の工程表(福島県南相馬市)

平成28年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●....▶ :工程が現時点で見込みにくい

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>海岸</b>																			
海岸対策 7地区海岸 (農地海岸)	県	堤防全半壊、沈下等 ※一部調査中	復旧工事を実施	農地海岸1地区完了。	農地海岸5地区で復旧工事を 実施し、1地区完了予定。	●→ 災害復旧工事													応急工事実施済み
海岸対策 6地区海岸 (建設海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	復旧工事を実施	離岸堤、消波工の完成(1地区 海岸完成)	復旧工事を着実に実施する	●....▶ 用地買収 ●....▶ 工事													
<b>漁港</b>																			
漁港施設災害復旧事業 真野川漁港	県	漁港施設(防波堤・護岸 等)の地盤沈下や崩壊	市及び漁業協同組合等が実施 する復旧工事と調整を図りなが ら、全ての漁港施設について平 成28年度での完了を目指す	全ての漁港施設に着手済み。 主要な漁港施設である岸壁(物 揚場)及び護岸等は、復旧完了	全ての漁港施設の平成29年度 での完了を目指し、復旧工事の 進捗を図る	●→ 工事													平成29年度の完了を目指す
水産物荷捌き施設、漁具倉 庫、海水処理施設、鮮魚保持 施設、作業場の整備	市	漁港施設が広範囲に損壊	水産物荷捌き施設、海水処理 施設、鮮魚保持施設建設工事 の完了	水産物荷捌き施設、海水処理 施設、鮮魚保持施設、作業場 の整備完了	-														避難指示区域外
<b>河川</b>																			
2級河川 小高川 他	県	河川堤防欠壊、沈下	復旧工事を実施	用地買収促進、河川堤防工事 の実施	復旧工事を着実に実施する	●....▶ 用地買収 ●....▶ 工事													
準用河川 小沢川	市	河川護岸欠損 現在は復旧済	入札の実施 工事の完了	護岸復旧工事完了	-														準用河川の復旧は完了
<b>上水道</b>																			
水源	市	小高区沿岸部の2簡易水道 は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済	-	-	-														
浄水場	市	小高区沿岸部の2簡易水道 は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後点検・稼働 現在は復旧済	-	-	-														
水道管	市	小高区沿岸部の2簡易水道 は施設流失・全壊、稼働停止 警戒区域解除後原町区を含 め順次通水 現在は復旧済	-	-	-														
飲料水確保施設(井戸)	市	地震及び原発事故による井 戸の破損又は汚損により飲料 水の確保困難 未給水区域の井戸掘削費用 を一部補助	-	-	一部補助により50件の井戸を 整備	●→ 井戸整備の補助金交付													補助金交付は平成29年度まで
<b>下水道</b>																			
小高浄化センター	市	津波による設備水没被害、 地震による場内地盤沈下 現在は復旧済	-	-	-														
小高処理区下水道管	市	地震により下水道管が被災 現在は復旧済	-	-	-														





→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくい

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>幼稚園</b>																			
小高幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	-	-	再開準備の園舎内清掃等の実施 (当面は子育て支援施設として使用)	●	→											平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修繕が必要 当面は子育て支援施設として再開	
福浦幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	-	-	-													平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修繕が必要	
金房幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	-	-	-													平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修繕が必要	
鳩原幼稚園	市	園舎建物修繕が必要	-	-	-													平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修繕が必要	
<b>保育園</b>																			
おだか保育園	市	園舎建物修繕が必要	-	-	-													平成25年度までに復旧を完了 再開には園舎建物修繕が必要	
<b>高等学校</b>																			
小高商業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強 (校舎、体育館)	計画の検討	小高工業高校との統合計画策定 商業実習棟新築等建築設計	商業実習棟新築等工事			●	→									平成29年度より小高工業高等学校敷地にて統合校を開校予定	
小高工業高等学校	県	建物修繕が必要、耐震補強 (校舎、体育館)	復旧工事	法面復旧工事 工業実習棟改築工事 校舎耐震改修工事	工業実習棟改築工事 校舎補修設計・工事			●	→									平成29年度より小高工業高等学校敷地にて統合校を開校予定	
<b>医療施設(公営)</b>																			
小高病院	市	施設修繕工事(外構、設備配管等)等が必要	今後のあり方を決定し、修繕規模等を決定する	「地域医療在り方検討委員会」等で論議したが、修繕規模等の決定は次年度となった。	「新公立病院改革プラン」を年度内に策定。改革プランに小高病院の在り方(施設を含む)を明示する。													入院診療の必要性の有無や施設全体の有効活用については、避難指示解除後の市民の帰還状況等を考慮しながら検討を行う。	
<b>福祉施設</b>																			
小高老人福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕	-	-	-													平成27年4月再開	
小高保健福祉センター	市	建物内外装、外溝ほか地震被害修繕	設備や器具の点検、修繕の完了 館内清掃の完了	設備や器具の点検、修繕及び館内清掃を実施	-													平成28年4月再開予定	
<b>市役所・公共施設</b>																			
小高区役所	市	建物被災無 周辺地盤沈下 現在は復旧済	-	-	-													平成25年4月再開済	
<b>公共交通</b>																			
一時帰宅交通支援	市	JR常磐線は原ノ町駅～いわき駅間で不通(震災直後) JR常磐線原ノ町駅～竜田駅間不通 JR常磐線原ノ町駅～竜田駅間代行バス運行(H27.1から)	市内仮設住宅等に避難している住民等の一時帰宅便、JR原ノ町駅と小高駅間のシャトル便、避難指示区域内滞在時に公共施設等へ出かけるおでかけ便の運行を継続する。	一時帰宅便、原ノ町・小高駅間シャトル便、おでかけ便を運行 利用者数:1,500人余り	市内仮設住宅等に避難している住民等の一時帰宅便、JR原ノ町駅と小高駅間のシャトル便、避難指示区域内滞在時に公共施設等へ出かけるおでかけ便を運行			●	→									運転手の不足により利用しやすい運行が難しい	

→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくい

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>除染</b>																			
先行除染	国	小高庁舎、消防署、 上下水道施設及び駐在所 の除染実施済み	-	-	-	実施済み													
面的除染	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画 策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画 改定	宅地及びその近隣について、 平成27年度内の終了を目指す	宅地:年度末時点で88%終了 (平成27年度までに除染を行え る環境が整った画地は100%終 了) 農地: " 33%終了 森林: " 58%終了 道路: " 39%終了	残りの宅地、農地、森林、道路 について、平成28年度内の終 了を目指す	面的除染 ●.....▶ 必要な除染のフォローアップを実施											平成28年度内に終了予定		
南相馬市計画	市	H23年11月 除染計画策定 H25年1月 除染実施計画 策定 除染計画改定 (H25年6 月、H26年1月、H27年3 月)	事業の実施	除染の実施	除染の実施、完了	●.....▶ 除染の実施													
仮置場	国	本格除染仮置場(11ヶ所)施 工中 本格除染仮置場(1ヶ所)管 理中	仮置場の確保、除去土壌等の搬入及び管理	仮置場ほぼ確保 除去土壌等の搬入、管理及び パイロット輸送による搬出	仮置場の確保、除去土壌等の 搬入、管理及び輸送等による 搬出	●.....▶ 仮置場の確保、除去土壌等の搬入、管理及び輸送等による搬出													
仮置場	市	除染特別地域を除く市内全 域分の仮置場の確保が必要	選定作業及び確保	・除染土壌等の運搬と保管 ・新規仮置場の場所選定、確保 及び整備 ・既存仮置場の賃貸借契約更 新	・除染土壌等の運搬と保管 ・新規仮置場の場所選定、確保 及び整備 ・既存仮置場の賃貸借契約更 新 ・仮置場の原形復旧	●.....▶ 新規仮置場の場所選定、確保、整備 ●.....▶ 仮置場への除去土壌等の運搬 ●.....▶ 除染土壌等の保管、既存仮置場の賃貸借契約更新 ●.....▶ 仮置場の原形復旧											中間貯蔵施設への除去土壌の運搬に ついて、詳細な計画が国から示されて おらず、仮置場撤去の計画を立てるこ とができない状況		
<b>災害廃棄物処理</b>																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	・引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施。	・被災家屋等の解体撤去を実 施(約750件解体撤去)。 ・片付けごみの回収を実施。 ・仮設焼却施設において焼却 処理を実施。	・引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施。	●.....▶ 仮設焼却施設運営													
参考) 災害廃棄物等処理 (旧警戒区域外)	市(国代 行)	(仮設焼却施設)建設工事 準備中	・仮設焼却施設の建設を行う。	・仮設焼却施設を建設工事。	・仮設焼却施設における焼却 処理を行う。	●.....▶ 仮設焼却施設建設 ●.....▶ 仮設焼却施設運営												仮設焼却施設において平成28年4月 より焼却処理実施。	

## 各市町村における公共インフラ復旧の概況

### 福島県 南相馬市

#### (復旧の概況)

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、一部道路を除いて復旧が終わり、供用が可能な状態になっている。なお、農地農業用施設については、平成29年度を目標に順次災害査定を受検し、復旧工事に着手する予定である。
- 医療福祉施設や市役所（区役所を含む）、公民館や集会場など住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについても概ね復旧は終わり利用が可能な状態になっている。
- 避難指示区域内での本格的な生活再建に向けて、JR常磐線の小高駅乗り入れをはじめとした公共交通の確保、小高小中学校及び小高幼稚園の再開、小高病院の診療体制充実など復旧の終わった医療・福祉・教育等の公共施設の再開並びに商業施設等の再開を加速させ、生活環境の確保・向上に努める。

## 福島県 川俣町

### (基本方針)

川俣町は、避難指示区域に指定されている山木屋地区を除き、復旧は概ね平成23年度に完了している。

山木屋地区については、河川、道路などへの被害調査は既に完了しているものの、復旧が一部完了していない状況にある。そのため、インフラなどの安全確認及び復旧を行うとともに、公共施設等の復旧に向け、迅速に対応していく必要がある。

また、インフラ復旧にあたっては除染との工程調整や放射線管理が重要である。

## 1. 河川

### ○県管理河川

#### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

避難指示解除準備区域内の被災箇所 1箇所(平成23年災(台風15号))  
平成26年度に復旧工事が完了した。

### ○町管理河川

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

山木屋地区においては未調査となっていたが、平成27年度において、随時現地調査を実施した。今後も、随時調査を継続し、被害を確認すれば復旧計画を策定し、早急に復旧を行う。

#### ② 平成27年度の目標

復旧箇所の放射線量が高く、掘削残土の移動を地区外にはできない。また、残土処分地の見通しが立っていないことから事業は未着手となっている。今後、残土処分地及び処分方法が決定次第、調査の実施及び復旧工事の実施を目指す。

#### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

27年度において、随時、河川の災害調査を実施。地震によると思われる被災は、確認されていない。

#### ④ 平成28年度の目標

放射線量が高いと考えられる復旧箇所については、掘削残土の移動を地区外にはできず、残土処分地の見通しが立っていないが、今後、残土処分地及び処分方法が決定次第、被災が確認された箇所については、速やかに復旧を行う。あわせて、随時、河川の現地調査を継続する。

## 2. 道路

### ○町管理道路

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

道路については、被災状況調査及び災害査定を平成23年度に実施しており、全体として68路線108箇所地震による被害が確認され、平成23年度中に66路線106箇所の復旧工事を完了している。

未復旧となっている2路線(町道向出山・広久保線、町道坂下・坂下向山線)については、平成26年度で除染が完了していることから、平成27年度内に復旧工事を完了した。

また、山木屋地区については、上記以外の町道についても、必要最小限の維持管理を行っているのみであるため、インフラ復旧と除染作業との工程を調整しつつ、山木屋地区住民の帰還にあわせて補修工事を実施する予定である。

## ② 平成27年度の目標

未復旧となっている2路線(町道向出山・広久保線、町道坂下・坂下向山線)については、平成26年度で除染作業が完了しているため、平成27年度中に復旧工事の完了を目指す。

その他の路線については、除染の進捗状況を見極めながら、平成27年度中に維持補修を行う。

## ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

災害復旧工事2件

町道向出山・広久保線(補助)・・・完了(平成27年9月)

町道坂下・坂下向山線(単独)・・・完了(平成28年3月)

## ④ 平成28年度の目標

山木屋地区については、町道の除染が完了するとともに、住民の準備宿泊期間を延長し、実施されていることから、スムーズな準備宿泊に向けて、本格的な維持補修を実施する。

# 3. 農地・農業用施設

## ○ 県事業

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

避難指示区域に指定された山木屋地区の農地及び農業用施設は、避難により十分な維持管理ができないため、被災状況調査を実施し平成31年度までに整備工事完了予定である。また、同地区の農地除染後の速やかな農業復興を図るため、暗渠排水、用排水路等の基盤整備を推進する。

### ② 平成27年度の目標

調査・設計及び工事を行う。

### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

農業用水路(山木屋地区)の調査・設計及び工事を実施。1区~3区の水路改修工事着手。

暗渠排水(山木屋地区)の調査・設計を実施。

### ④ 平成28年度の目標

4区~5区の水路工事を実施する。

1区~5区の暗渠排水工事を実施する。

## ○ 町事業

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

町内の畜産業施設は平成24年10月までに調査・設計を実施し、平成25年3月までに復旧工事を完了した。

被害のあった林道花塚線及び林道箆ノ作南線は平成23年度に復旧工事を完了した。

山木屋地区の除染実施後、引き渡しが完了した農地の営農再開に向けて、除草等農地の保安全管理、地力回復等の取り組みを行う。

- ② 平成27年度の目標  
除染実施後の農地について、除草等の保安全管理、地力回復等を行う。
- ③ 平成27年度に実施したこと(成果)  
除染実施後の農地について、除草等の保安全管理、地力回復等を行った。
- ④ 平成28年度の目標  
除染実施後の農地について、除草等の保安全管理、地力回復等を行う。

#### 4. 文教施設

##### 【教育施設】

- ① 被災の状況と復旧方針、予定  
文教施設の災害復旧については、避難指示区域に指定されている山木屋地区を除き、平成23年度に被災した小・中学校校舎、体育館、プール等に係る災害復旧工事を完了している。また、山木屋地区の小学校施設災害復旧については、平成26年度に復旧工事を完了している。  
山木屋中学校災害復旧については、小学校との連携など今後の運営について、調査・研究をしながら検討していくこととしている。

##### 【山木屋小学校】

- ① 被災の状況と復旧方針、予定  
平成23年度に被災状況調査を実施し、地震による校舎渡り廊下ジョイント部分の破損、教室等の亀裂、校庭及び周辺の地盤沈下、通路の崩落等が確認されている。平成23年度は校庭及び敷地周辺に係る調査・設計を完了している。また、平成24年度は校舎の災害復旧に係る調査・設計を完了し、平成26年度に復旧工事を完了した。

##### 【山木屋中学校】

- ① 被災の状況と復旧方針、予定  
山木屋中学校については、平成23年度に被災状況調査を行い、校舎については特に被災箇所は認められなかったが、体育館は基礎部分等に亀裂が入っており老朽化も伴い改築が必要な状況と見込まれており、小学校との連携による運営なども見据え、復旧のあり方等について検討していくこととしている。
- ② 平成27年度の目標  
小中連携校について調査・研究し、復旧のあり方について検討していく。
- ③ 平成27年度に実施したこと(成果)  
小中連携校について調査・研究し、復旧のあり方について検討した。

#### ④ 平成28年度の目標

小中連携校について調査・研究し、復旧のあり方について検討していく。

### 【公民館】

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

小神公民館は、敷地の液状化及び建物本体・設備等が半壊状態となり施設の使用が不能となったため、平成23年10月までに、地質調査及び実施設計を完了し、平成24年8月に新築工事を完了した。

(施設概要) 木造・鋼板葺・平屋建 延べ床面積234.22㎡

### 【子どもの屋内運動場】

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

原子力災害による放射能への不安から、屋外での運動を自粛している当町の子どもたちが、安全・安心に運動できる施設を整備、提供することにより、子どもたちの運動機会を確保し、運動能力の回復と体力低下及び肥満傾向の改善を図る。子どもの屋内運動場は、平成26年8月に施設整備（改修）工事が完了し、平成26年9月12日に施設をオープンした。

(施設概要) 鉄骨造・亜鉛メッキ鋼板葺・2階建

床面積：1階285.71㎡ 2階252.17㎡

## 5. 保健・福祉・医療施設

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

避難指示解除準備区域内にある山木屋診療所は、平成23年6月から休止している。震災の影響により施設が破損したため、診療再開に向けて施設改修工事を行っている。

#### ② 平成27年度の目標

山木屋診療所合併処理浄化槽設置等工事等、平成26年度中に改修できなかったところについて工事を行う。

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

山木屋診療所単独浄化槽の砂埋め工事、合併浄化槽の埋設工事等を行い、施設の改修工事を終了し、施設が再開できる状態にした。

#### ④ 平成28年度の目標

山木屋診療所指定管理者の選定を行い、平成28年度中の施設の再開を目指す。

## 6. 役場庁舎

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

東日本大震災により被災した役場庁舎は、耐震診断及び被災度区分判定により復旧不可能な倒壊に相当するとの結果を受け、新庁舎建設を進めている。

平成24年から基本構想の検討を開始し、平成28年3月末までの新庁舎完成を予定していたが、平成27年3月に執行した入札が不調となったことから、工期等の見直しの必要が生じたため、平成28年8月末の完成を目指し事業を進めていく。

### ② 平成27年度の目標

平成27年5月に新庁舎建設工事の再入札を行い、平成28年8月の新庁舎完成を目指す。

新庁舎建設工事の進捗状況に併せ、外構工事の発注を行う。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

繰越事業の敷地造成工事は平成27年5月末に完了した。

新庁舎建設工事の入札不調を受け、設計内容及び工期の見直しを行った。

平成27年5月に新庁舎建設工事の再入札を行い、同月に工事に着手した。

平成28年3月に外構工事の入札を行い、同月に工事に着手した。

### ④ 平成28年度の目標

新庁舎建設工事は平成28年8月末、外構工事は平成28年10月末の完成を目指し進めていく。

## 7. 公営住宅

### ○公営住宅（町営住宅）

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

農村広場応急仮設住宅は平成23年6月に完成。また町体育館応急仮設住宅及び中山工業団地応急仮設住宅第一・第二も平成23年7月に完成し入居している。

町営住宅は、平成23年度に調査済みであるが、避難指示区域に指定されている山木屋地区の町営住宅については、合併浄化槽が破損し、建物の傷みが激しい状況であるため、今後どのようにしていくか検討していく。

なお、平成27年度中に川俣精練跡地に山木屋地区住民向けの復興公営住宅（40戸予定）の建設に着工し、平成28年度に入居を予定している。また、県では川俣町内に山木屋地区住民、飯館村民等向けの復興公営住宅（80戸予定）の整備を計画している。

#### ② 平成27年度の目標

住民の帰還にあわせて山木屋地区の町営住宅の合併浄化槽の破損の復旧を行う。

川俣精練跡地に山木屋地区住民向けの復興公営住宅（新中町地区）の建設工事を実施する。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

住民が帰還していないこと、及び建物自体の傷みが激しいため、山木屋地区の町営住宅の合併浄化槽の破損の復旧は未実施。

川俣精練跡地に山木屋地区住民向けの復興公営住宅（新中町地区）の調査・建設設計・造成工事・建設工事に着手した。

④ 平成28年度の目標

山木屋地区の町営住宅については、建物の傷みが激しい状況であるため、今後どのようにしていくか検討していく。

川俣精練跡地に山木屋地区住民向けの復興公営住宅（新中町地区）の建設工事を実施し、進捗状況に合わせ外構工事を施工する。8月に入居を目標とする。

○公営住宅（県営住宅）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

川俣町壁沢地区に、避難指示区域に指定されている山木屋地区住民、浪江町民、飯館村民向けの復興公営住宅80戸を整備し、平成28年度の入居を予定している。

② 平成27年度の目標

用地買収し、工事に着手する。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

用地買収完了。

造成工事・建築設計に着手した。

④ 平成28年度の目標

造成工事・建築工事を完成させ、入居を完了する。

## 8. 除染

(市町村計画)

① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成23年12月に策定された「川俣町放射性物質除染実施計画」(平成24年3月、9月改定)に基づき除染事業を実施し、生活圏の除染は平成27年度で完了予定である。その後は、事後モニタリング等の実施により、フォローアップ除染等の対応を検討する。

除染により発生した除去土壌等は仮置場に設置し、「環境回復検討会」における議論を踏まえつつ、中間貯蔵施設に搬入するまで保管・管理する予定である。

② 平成 27 年度の目標

生活圏の除染について、平成 27 年度の完了を目指す。完了地区は概ね 1 年後を目途に事後モニタリング等を実施し、実施結果等を踏まえ、合理性や実施可能性を判断した上で、フォローアップ除染等の対応を検討する。

除去土壌等の保管に必要な仮置場について、不足分の設置を図る。

③ 平成 27 年度に実施したこと

町発注の除染作業は、公共施設等が 9 月、森林(生活圏)が 12 月に完了。進捗率は、年度末(平成 28 年 3 月末)時点で、宅地、公共施設等、道路、森林(生活圏)が 100%である。

仮置場は、新たに 4 箇所を設置して必要数を確保した。

④ 平成 28 年度の目標

保留・辞退箇所への除染を実施し、事後モニタリング等の結果を踏まえたフォローアップ除染等の対応も検討する。また、リスクコミュニケーションによる放射線不安の払拭を図る。

山林や河川等については、国・県における検討を踏まえつつ、実施について検討する。

(国計画)

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成 24 年 8 月に策定された「特別地域内除染実施計画(川俣町)」(平成 25 年 12 月一部改定)に基づき、除染事業を実施し、平成 27 年 12 月までに、面的除染が終了(平成 27 年 9 月の関東・東北豪雨災害で被災した農地の一部等を除く)。

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

② 平成 27 年度の目標

農地、森林、道路についても除染等工事を加速度的に実施し、平成 27 年内(積雪期前)の終了を目標とする。

③ 平成 27 年度に実施したこと(成果)

除染等工事は、ピーク時には約 2,400 人/日の作業員数を確保し、12 月末までに農地、森林、道路の除染を終了。

除染で発生した除去土壌等の仮置場 39 箇所の維持管理を実施。

中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、約 1,200 m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。

④ 平成 28 年度の目標

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

中間貯蔵施設への輸送により、4,500 m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。

〈参考〉川俣町における除染実施計画

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-kawamata.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-kawamata.pdf)

## 9. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
  - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
  
- ① 平成 27 年度の目標
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
  
- ② 平成 27 年度に実施したこと
  - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
  - ・ 被災家屋等の解体撤去を実施（約 40 件解体撤去）。
  - ・ 片付けごみの回収を実施。
  
- ③ 平成 28 年度の目標
  - 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

## 10. 生活環境の整備

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
  - 避難指示区域に指定された山木屋地区の宅地から町道等までの取付道路について、避難により十分な維持管理ができないために通行等に支障をきたしているケースも想定されることから、住民の帰還を促進するために必要に応じて復旧施策を検討する。
  
- ② 平成 27 年度の目標
  - インフラ復旧と除染との工程調整をしつつ、復旧工事を行う。
  
- ③ 平成 27 年度に実施したこと（成果）
  - 未実施
  
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 取付道路で通行等支障をきたしているケースの把握と、必要に応じて施策の検討を行う。

## 1.1. 山木屋地区復興拠点の整備

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

山木屋地区復興拠点は現在、避難指示解除準備区域及び居住制限区域となっている山木屋地区への住民の帰還促進、帰還後の生活再建、地域活性化を目的としている。地域のコミュニティ機能を含めた商業施設等を山木屋地区の商業、行政等公益的機能が集中する中心地に、段階的かつ早急に整備を進める。平成28年度中に商業施設の建設に着工し、平成29年3月の完成を予定している。

### ② 平成27年度に実施したこと（成果）

商業施設の早期整備に向けて調査・設計・用地取得を行い、造成工事に着手した。

### ③ 平成28年度の目標

商業施設の造成を行い、建築工事を実施し、平成29年3月に完了する。







# 各市町村における公共インフラ復旧の概況

## 福島県 川俣町

(復旧の概況)

- 生活に必須となる道路インフラについては、68路線108箇所地震による被害が確認され106箇所復旧をし、未復旧となっていた山木屋地区の2路線についても、平成27年度に復旧工事を実施し完了した。
- 医療施設や役場、公民館、公営住宅などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについて、被災した公民館については、平成24年8月に工事を完了している。医療施設(山木屋診療所)については、診療再開に向け平成26年から施設の改修工事を進めていたが、平成27年度に完了した。役場については、平成28年8月末の新庁舎完成を目指し事業を進めている。公営住宅(町営住宅)については、平成28年度の入居を目指し事業を進めているところである。

## 福島県 広野町

### (基本方針)

広野町は、平成24年3月1日には役場機能を本来の庁舎に戻して業務を再開し、平成24年3月31日には町長発令の避難指示を解除して、いち早く公共インフラの復旧や町内の除染作業等の町民の帰還に向けた生活環境整備に努めた結果、道路、水道、下水道等のインフラは応急復旧済みであり、今後は、国や県による海岸堤防や河川対策と連携し津波被災地を整備する。

更に、平成26年3月31日に策定した町の「復興計画（第二次）」に基づき、復興に向けた新たな町づくりのシンボル事業に取り組むとともに、商業施設や医療機関等の整備に努め、農業の再生を図り、災害公営住宅の早期完成を目指すなど、町民帰還促進のための生活環境の整備に努める。

## 1. 海岸対策

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

町内の地区海岸数・・・・・・・・・・ 7地区海岸  
うち海岸保全施設が被災した地区海岸数・・ 5地区海岸  
うち応急対策を実施した地区海岸数・・・・・ 1地区海岸  
うち本復旧を実施する地区海岸数・・・・・・・・ 5地区海岸

#### ○堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※。

広野海岸：T.P. +8.7m（対象：津波）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

#### ○復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成23年11月までに策定済み。本復旧工事については、平成24年1月に工事に着手し、本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め平成29年度末までの完成を目指す。

### ② 平成27年度の目標

着工済み3地区海岸について、本復旧工事の進捗を図る。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

着工済み4地区海岸について、本復旧工事の進捗を図った。

### ④ 平成28年度の目標

着工済み3地区海岸において、復旧工事の進捗を図り、うち2地区海岸については工事完成を図る。

着工済みの地区海岸のうち1地区海岸（農地海岸）の本復旧工事完了を目指す。

## 2. 河川対策

#### 【県管理河川】

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成23年度に被災調査を実施しており、北迫川外2河川で地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧・整備については、内陸においては平成23～24年度に

査定を終え平成26年度末に完了、河口部においては平成23年度に査定を終え、海岸との調整等が必要となることから、平成28年度末までの完了を目指す。

- ② 平成27年度の目標  
着工済み河川の復旧・整備工事の進捗を図る。
- ③ 平成27年度に実施したこと（成果）  
着工済み2河川の復旧工事の進捗を図った。
- ④ 平成28年度の目標  
着工済み2河川の復旧工事の完成を図る。

### 3. 下水道

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
下水管渠44箇所中41箇所については、平成24年1月から復旧に着手し、平成24年度中に完了。残り3箇所については、平成24年度に設計に着手、平成27年度に設計完了。県河川災害復旧事業との計画調整が必要。
- ② 平成27年度の目標  
河川横断する管渠は、水管橋が流出し仮設水管橋で対応中。平成24年度から設計に着手し、平成26年度に設計完了。平成26年度より工事着手し、平成27年度完成予定。県河川災害復旧事業と計画調整が必要。
- ③ 平成27年度に実施したこと（成果）  
河川横断管渠の河川協議工事着手。平成27年度完成。
- ④ 平成28年度の目標  
残り1箇所の下水管渠の工事着手。

### 4. 道路

#### **【町管理道路】**

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
町道については、11路線が被災し8路線が平成24年度中に復旧済。

② 平成27年度の目標

津波被災3路線（築地～新町線、北釜線、久保田1号線）のうち、1路線（北釜線）については、県河川災害復旧事業において整備予定。また残り2路線のうち1路線（久保田1号線）については、復興交付金事業で整備することとし、平成25年8月に工事着手。

浅見川の日の出橋については、県において橋梁下部工を整備。下部工が完了後、平成27年度に、町において橋梁上部工を整備。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

久保田1号線については、他の事業との調整を行いながら工事を実施した。県において橋梁下部工を整備。下部工が完了。

④ 平成28年度の目標

町において橋梁上部工を整備予定。

## 5. 防災緑地の整備（浅見川～北迫川間）

① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成24～25年に復興する施設の計画を策定。

本復興工事については、まちづくりや産業活動に支障が生じないように、計画的に復旧を進め、平成28年9月の完了を目指す。

② 平成27年度の目標

平成27年度内に、事業完了を目指す。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

他事業との調整を行いながら工事を実施した。

④ 平成28年度の目標

平成28年9月の完了を目指す。

## 6. 農地・農業用施設

① 被災の状況と復旧の方針、予定

・農地

折木地区復旧工事に平成24年11月から工事に着手し、平成25年中に完了。また、津波被災農地の浅見北地区については、設計及び復旧を実施予定。

・農業用水利施設

平成24年度に3地区中1地区の工事着手し、平成26年度完了。平成27年度は残り2地区の設計を完了し、平成28年度に工事着手。

・農道

平成24年度に3地区中1地区の工事着手。平成27年度は残り2地区の設計を完了。

② 平成27年度の目標

・農地

2地区設計完了、工事発注予定

・農業用水利施設

2地区設計完了、工事発注予定

・農道

2地区設計完了、工事発注予定

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

・農地

残り2地区の設計完了

・農業用水利施設

残り2地区の設計完了

・農道

残り2地区の設計完了

④ 平成28年度の目標

・農地

工事着手

・農業用水利施設

工事着手

・農道

工事着手

## 7. 住宅

① 被災の状況と復旧の方針、予定

下浅見川応急仮設住宅、下北迫応急仮設住宅は平成24年3月に完成。平成24年5月下旬より入居開始。

災害公営住宅48戸（下浅見川地区、集合型38戸、戸建10戸）は、平成26年9月末に完成。同年10月より順次入居開始。

また、追加14戸（折木地区）については、平成27年度に設計に着手し、平成28年度に工事着手予定。

- ② 平成27年度の目標  
用地・測量・設計 造成工事着手。
- ③ 平成27年度に実施したこと（成果）  
設計・造成に着手。
- ④ 平成28年度の目標  
造成工事の完成と建築。

## 8. 文教施設

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
造成工事の完成と建築。広野町公民館、広野幼稚園、広野保育所、広野児童館、広野小学校、広野中学校、共同調理場は除染作業が完了している。  
広野町公民館は、平成24年3月から再開済み。平成24年12月から災害復旧工事を開始し、平成25年3月で工事完了。  
広野小学校、広野中学校、広野幼稚園、広野保育園、共同調理場については、災害復旧事業は終了しており、平成24年8月27日から再開済み。

## 9. 除染

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
すでに策定された広野町除染実施計画（法定計画）に基づき、町内全域にて27年度末までに、文教施設、公共施設、日常生活環境、農地・森林（生活圏）の除染を終了する。
- ② 平成27年度の目標  
公共施設の除染、生活圏森林の除染
- ③ 平成27年度に実施したこと（成果）  
公共施設の除染、生活圏森林の除染の着手・継続
- ④ 平成28年度の目標  
未実施箇所の除染実施

## 10. 災害廃棄物処理（可燃物の焼却及び最終処分は国代行処理）

（市町村実施）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
  - ・ 災害廃棄物発生量：5万5千t
  - ・ 町にて災害廃棄物仮置場を設置し、未解体の建物がれき以外は概ね仮置場へ搬入済み。

（国代行処理）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
  - ・ 広野町からの代行処理要請を受けて、岩沢地内の仮設減容化処理施設で減容化処理を実施中。
- ② 平成27年度の目標
  - ・ 仮設減容化処理施設における減容化処理の実施。
- ③ 平成27年度に実施したこと
  - ・ 仮設減容化処理施設における減容化処理の実施。
- ④ 平成28年度の目標
  - ・ 引き続き、仮設減容化処理施設において減容化処理を進める。

インフラ復旧の工程表(福島県広野町)

平成28年3月末現在

→ : 工程が見込めるもの ●...▶ : 工程が現時点で見込みにくい

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>海岸</b>																			
海岸災害復旧事業(5地区)	県	堤防崩壊	3地区海岸の工事完了 既発注地区海岸の工事促進	3地区海岸の復旧工事促進	2地区海岸の復旧工事完了 1地区海岸の復旧工事促進 1地区海岸(農地海岸)の本復旧工事完了	●-----▶													平成29年度末までの完成を目指す。
<b>河川</b>																			
二級河川 3河川	県	護岸流出、河岸浸食	1河川の工事完了 既発注河川の工事促進	2河川の復旧工事促進	2河川の工事	●-----▶ ●-----▶													平成28年度末までの完成を目指す。
<b>下水道</b>																			
広野浄化センター	町	電気・機械設備が被災、仮設処理場にて対応、復旧工事着工	-	-	-														H24年度中に完了
下水管渠	町	液状化被災箇所について復旧工事着工	平成27年度工事着手し、早期完成を目指す	残り3か所の工事着手	平成28年度末工事完成	●-----▶													県の河川災害復旧事業と並行して実施することから、県との計画調整が必要
下水管渠(河川横断)	町	水管橋流出、仮設水管橋にて対応	平成27年度末工事完成	河川横断管渠工事完了	-														
<b>道路</b>																			
町道	町	11路線被災、8路線復旧工事済	早期完成を目指す	残り3路線中、2路線について工事着手	早期完成を目指す	●-----▶													
町道 日の出橋 上部工	町	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止	橋梁上部工工事着手	橋梁上部工工事着手	平成28年橋梁上部工工事完成を目指す	●-----▶													橋梁上部工は町が整備する。河川災害復旧工事と計画調整が必要
町道 日の出橋 下部工	町	地盤沈下、橋梁整備工事一時中止	橋梁下部工工事完了	橋梁下部工工事施行完成	平成27年10月工事完成														護岸工。橋台・橋脚は県が整備する
<b>農地・農業用施設</b>																			
農地	町	地震災(クラック)・津波災(地盤沈下・土砂流入)	平成27年度工事に着手し、早期完成を目指す	残り2地区の設計完了。(うち1地区廃工)	津波被災農地の内、災害査定箇所の復旧工事完了。1地区着手	●-----▶													復興事業との計画調整が必要
農業用水利施設	町	津波災(地盤沈下)	平成27年度末工事完成	残り2地区の設計完了。(うち1地区廃工)	津波被災農地の内、災害査定箇所の復旧工事完了。1地区着手	●-----▶													復興事業との計画調整が必要
農道	町	津波被災地以外は、大きな被害無	平成27年度末工事完成	残り2地区の設計完了。(うち1地区廃工)	津波被災農地の内、災害査定箇所の復旧工事完了。1地区着手	●-----▶													復興事業との計画調整が必要
<b>防災緑地の整備</b>																			
防災緑地(浅見川～北迫川間)	県	津波防災緑地 10.7ha	平成27年度末工事完成	他事業との調整を行いながら工事を実施した。	平成28年9月の完了を目指す	●-----▶													復興事業との計画調整が必要

●→ : 工程が見込めるもの ●...→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>住宅</b>																			
仮設住宅	県	新設 下浅見川応急仮設住宅	-	-	-														H24年3月末に完成
仮設住宅	県	新設 下北迫応急仮設住宅	-	-	-														H24年3月末に完成
町営住宅	町	津波により被災(全壊、流出)	-	-	-														津波で流出した浜田住宅は復旧予定なし
災害公営住宅	町	新設 下浅見川地区(48戸)	-	-	-														48戸整備(集合型38戸・戸建10戸)。 平成26年9月末完成
災害公営住宅	町	新設 折木地区(14戸)	平成27年度工事着手し、早期完成を目指す	用地買収、測量設計、造成工事に着手	造成工事の完成と建築		●→				●→								14戸整備
<b>文教施設</b>																			
広野幼稚園	町	復旧工事完了、園舎内外の除染済み	-	-	-														平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開
広野町保育所	町	復旧工事完了、所舎内外の除染済み	-	-	-														平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開
広野小学校	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み	-	-	-														平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開
広野中学校	町	復旧工事完了、外部除染済み	-	-	-														平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開
共同調理場	町	復旧工事完了、校舎内外の除染済み(広野小敷地内)	-	-	-														平成24年度2学期(平成24年8月27日)から再開
広野町公民館	町	除染済み、敷地面積復旧工事予定 平成24年3月より再開	-	-	-														平成24年3月から再開
<b>除染</b>																			
モデル事業	国	～3/2で実施中	-	-	-														
市町村計画	町	策定済み	面的除染未実施箇所の除染と追加除染及び仮設減容化施設整備	面的除染未実施箇所の除染と追加除染及び仮設減容化施設整備	面的除染未実施箇所の除染と追加除染		●...→				●...→								広野町除染計画では計画期間が平成28年3月末までとなっている。
仮置き場	町	町にて指定し、管理する	除染廃棄物の仮置場と仮々置場設置と仮置場の管理	除染廃棄物の仮置場と仮々置場設置と仮置場の管理	除染廃棄物の仮置場と仮々置場設置と仮置場の管理		●...→				●...→								広野町除染計画では計画期間が平成28年3月末までとなっている。
<b>がれき処理</b>																			
災害廃棄物処理 (旧警戒区域外)	町(国代行)	災害廃棄物発生量:5万5千t (旧警戒区域外及び旧計画の避難区域外の地域)	・仮設減容化処理施設用地の造成工事完了 ・仮設減容化処理施設の建設	・仮設減容化処理施設用地の造成工事完了 ・仮設減容化処理施設の建設	仮設減容化処理施設の運用管理		●...→				●...→								平成27年4月から仮設減容化処理施設運用開始。

# 各市町村における公共インフラ復旧の概況

## 福島県 広野町

### (復旧の概況)

- 生活に必須となる道路、上水道、下水道については、津波被災3路線以外は全て復旧済み。(県事業の河川災害復旧工事に併せて施工。)
- 役場、公民館、集会場などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラや文教施設についても復旧済み。
- 商業インフラや医療インフラは復旧済みであるが、インフラの拡充に向けて取り組んでいる。

## 福島県 檜葉町

### (基本方針)

檜葉町は、平成24年8月10日に警戒区域を見直し、避難指示解除準備区域に指定されていたが、平成27年9月5日で、避難指示が解除となった。日常生活に必須なインフラ（電気、ガス、上下水道、主要交通網）や生活関連サービス（医療、介護、郵便等）については、概ね整備が図られているものの、まだ、未整備なものも残されていることから、今後、早期の住民の帰還に向けて、早急に整備を進めていく。また、町の帰還に向けた生活環境の基盤となる商業、教育、福祉、産業関連のインフラについても早急な整備を図ることで、魅力ある檜葉町の復興を目指す。

## 1. 海岸対策

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

町内の地区海岸数	8 地区海岸
被災した地区海岸数	6 地区海岸
応急対策を実施する地区海岸数	5 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	6 地区海岸

### ○堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※1。

檜葉海岸 : T.P. + 8.7m (対象 : 津波)

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

### ○復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年10月までに策定済み※2。これに基づく本復旧工事の実施については、平成26年8月に工事着手し、本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

また、本復旧工事に並行して無堤区間に堤防を整備する。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

### ② 平成27年度の目標

1地区海岸において本復旧工事に着手する。3地区海岸については、復旧工事の進捗を図る。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

着工済み4地区海岸において、本復旧工事の進捗を図った。  
農地海岸2地区は工事を実施。

### ④ 平成28年度の目標

着工済み4地区海岸において、復旧工事の進捗を図り、うち1地区海岸については工事完了を図る。  
農地海岸2地区は引き続き工事を実施。

## 2. 河川

### 1) 県管理河川

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成23年度に被災調査を実施しており、井出川外3河川で地震・津波による被害が確認された。河川堤防の復旧については、内陸においては概ね3年程度、河口部においては、海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を終え、概ね3～5年程度での完了を目指す。

4河川のうち1河川については、平成25年度までに復旧工事を完了した。

#### ② 平成27年度の目標

3河川において、復旧工事の進捗を図る。

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

着工済み3河川において、本復旧工事の進捗を図った。

#### ④ 平成28年度の成果目標

着工済み3河川において、復旧工事の進捗を図り、うち2河川については工事完了を図る。

### 2) 町管理河川

#### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

町内を流れる才連川（普通河川）河口は、津波による被害があり、平成25年度に調査を完了、平成26年度に災害査定を受検を完了、福島県の海岸堤防や樋門計画に合わせ、平成27年度中に復旧工事が完了している。

#### ② 平成27年度の目標

工事完了。

#### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

概ね工事が完了済み。年度末にかけて、残りの工事を完了させる見込み。

## 3. 下水道

### 1) 公共下水道

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

管渠は、平成25年12月に工事完了。

北地区浄化センターは、平成25年12月に工事完了。

南地区浄化センターは、平成26年3月に工事完了。

※被災以前は、処理場にて汚水を濃縮・脱水し、双葉地方広域市町村圏組合が管理する大熊町に所在する炭化処理施設にて処分していたが、現在はこの施設が帰還困難区域内にあり、搬出ができない状況にあるため、南地区については、平成26年5月以降、北地区については、平成26年7月以降、約1ヶ月に1度程度のペースで民間施設への搬入を実施している。

## 4. し尿処理

### 1) 合併浄化槽

#### ①被災の状況と復旧の方針、予定

合併浄化槽は、使用者において復旧工事を随時実施している。生活排水対策の促進地域における被災した浄化槽の入替えにあたっては、国県補助を財源とした浄化槽整備事業が利用可能。

#### ②平成 27 年度の目標

特になし。

#### ③平成 27 年度に実施したこと(成果)

継続的に事業を実施した。

#### ④平成 28 年度の目標

継続的に事業の実施を行っていく。

### 2) 浄化槽等の汲み取り清掃、し尿処理

#### ①被災の状況と復旧の方針、予定

浄化槽や汲み取り便槽は、長期間放置されており、槽内を汲取り清掃する必要があることから、環境省が主体となり、汲取り清掃の実施を平成 25 年 8 月に開始し、平成 27 年 3 月に作業が終了となる。

なお、被災以前は、浄化槽・汲取り便槽から汲取ったし尿を、双葉地方広域市町村圏組合が管理する富岡町のし尿処理施設にて処理していたが、現在は施設が居住制限区域内にあり、復旧時期は未定であったため、平成 25 年 6 月より北地区浄化センターでの受入れ処理を継続してきたが、平成 27 年 4 月に復旧し、稼働が開始したため、受入れを終了している。

#### ②平成 27 年度の目標

特になし。

#### ③平成 27 年度に実施したこと(成果)

双葉地方広域市町村圏組合のし尿処理施設復旧により、震災前と同様の処理となる。

## 5. 道路

### 1) 町管理道路

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

地震による被災路線は51路線あり、すべての路線が平成27年3月に工事完了済み。

津波による被災路線は14路線あり、平成25年7月以降に災害査定を受検し、平成26年度に引き続き福島県と協議のうえ、平成27年度内で工事を完了済み。

#### ②平成27年度の目標

工事完了予定。

#### ③平成27年度に実施したこと(成果)

工事完了。

### 2) スマートインターチェンジ

#### ①被災の状況と復旧の方針、予定

現在建設中の榎葉パーキングエリアにスマートインターチェンジ及び接続道路を整備することについて、平成25年度内に検討結果をまとめた。平成26年度以降は、この検討結果に基づいて各関係機関との協議を実施、そして、平成27年度には測量調査設計を完了している。

#### ②平成27年度の目標

測量調査設計を完了させる。

#### ③平成27年度に実施したこと(成果)

測量調査設計完了。

#### ④平成28年度の目標

各関係機関との協議を実施しつつ、工事を着工する。

## 6. 農地・農業用施設

### 1) 農地

#### ①被災の状況と復旧の予定

国の支援により、平成24年5月から被災箇所特定のための調査を実施しており、被災が確認され次第、随時災害査定を受検している。平成25年度から工事を着手しており平成28年度中の工事完了を目指す。

#### ②平成27年度の目標

津波被災農地の工事完了（波倉地区以外）

#### ③平成27年度に実施したこと

査定受験箇所の工事発注完了

#### ④平成28年度の目標

平成28年10月までの工事完了を目指す

### 2) 農業用施設

#### ①被災の状況と復旧の予定

国の支援により、平成24年5月から被災箇所特定のための調査を実施しており、被災が確認され次第、随時災害査定を受検している。平成25年度から工事を着手しており平成28年度の工事完了を目指す。

また、木戸川排水機場については、県事業より復旧をすることとなっており、平成28年度から本格的な復旧に入る予定である。

#### ②平成27年度の目標

- ・農地 査定を受け4地区で着手予定。10地区で工事完了。
- ・農業用施設 3箇所完了予定、11地区工事着手予定。
- ・ため池 1地区完了、3地区工事着手。
- ・農道 5地区工事完了予定。
- ・排水機場 1地区査定予定し、工事着手予定。

#### ③平成27年度の成果

- ・農地 4地区で工事着手。10地区で工事完了。
- ・農業用施設 3地区工事完了、11地区工事着手。
- ・ため池 1地区完了、3地区工事着手。
- ・農道 5地区工事完了。
- ・排水機場 1地区査定完了。

#### ④平成28年度の目標

- ・農地 4地区の工事完了予定。1地区査定を予定。
- ・農業用施設 11地区工事完了、1地区査定を予定。
- ・ため池 3地区工事完了。
- ・排水機場 1地区工事着手。

### 3) 林道

#### ①被災の状況と復旧の予定

林道は、平成24年6月に福島県により被災調査が完了し、山神女平・下繁岡・正明寺・松ヶ丘・ハネ合センベイ・江瀬山線の6路線で被害が確認された。ライフライン・生活圏の公道を優先に整備する。

#### ②平成27年度の目標

ライフライン・生活圏の公道を優先的に整備するという町の方針に基づきながらも、林道整備の方向性について検討を進める。

#### ③平成27年度に実施したこと

ライフライン・生活圏の公道を優先的に整備するという町の方針に基づきながらも、林道整備の方向性について検討を進めた。

#### ④平成28年度の目標

測量調査を行い、また、空間線量の減衰等を見極め、工事を発注していき概ね2～3年程度で復旧完了を目指す。

## 7. 海岸防災林の再生

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

津波により治山施設(防潮工)622mが崩壊等の被害を受けた。

また、林帯地盤 3ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。治山施設の復旧については治山施設災害復旧事業、林帯地盤の造成については防災林造成事業で実施する。

治山施設災害復旧事業については、平成 28 年度までに完了させる目標としている。

防災林造成事業については、平成 31 年度までに造成を完了させる目標としている。

### ② 平成27年度の目標

治山施設災害復旧事業

防潮工(消波ブロック)200mの復旧を実施し、平成 27 年度に完了を目指す。

防災林造成事業

植生基盤盛土工(6.3ha)に着手する。

### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

治山施設災害復旧事業

前工事が波浪等により事業中止期間が発生したことに伴い事業着手が遅れた。

防災林造成事業

山田浜において、植生基盤盛土工(2.3ha)に着手した。

### ④ 平成28年度の目標

治山施設災害復旧事業

平成 28 年度に防潮工を完成させる。

防災林造成事業

山田浜において、植生基盤盛土工(1.05ha)、植栽工(2.72ha)に着手する。

前原において、植栽工(0.79ha)に着手する。

波倉において、植生基盤盛土工(2.0ha)に着手する。

## 8. 防災無線

### 1) 同報系防災無線設備復旧事業

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成24年7月に被災調査を実施。大坂、乙次郎、馬場前地区の屋外拡声子局に修繕の必要があったが、平成25年12月に修繕完了。また、津波で流出した前原地区、倒壊した波倉地区の屋外拡声子局は、既設子局の音声到達範囲などを調査のうえで、設置工事に着手する予定。

戸別受信機は受信状況調査、動作確認を実施する予定。

#### ② 平成27年度の目標

前原、波倉地区屋外拡声子局設置工事の実施計画。

戸別受信機の被害対応実施。

#### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

前原、波倉地区の被害状況を確認し、工事実施計画を策定、国と財源にかかる調整も完了させた。

戸別受信機は町民に機器動作確認の広報周知をし、個別に機器の動作確認、修繕取替等の対応を実施。

#### ④ 平成28年度の目標

前原、波倉地区の屋外拡声子局について、平成28年度中に屋外拡声子局の設置工事を着手予定。

戸別受信機は平成28年度以降、受信状況調査、動作確認を実施する予定。

### 2) J-ALERT

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成24年度をもって復旧した。

## 9. 役場・公共施設

### 1) 役場

#### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

東日本大震災および原子力災害により被害を受けた役場本庁舎、東庁舎、および役場敷地内駐車場については、平成25年度に被災調査を受け、平成26年9月から復旧に着手。

本庁舎・東庁舎建物については、平成26年より修繕工事を実施しており、平成28年3月に復旧する見込みである。敷地内駐車場については、平成28年度内での復旧を見込んでいる。

#### ② 平成27年度の目標

本庁舎・東庁舎については、平成28年3月に修繕完了を目標とする。

#### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

平成27年9月に本庁舎・東庁舎の復旧工事を発注済みであり、建物部分については、年度内に工事が完了。

#### ④ 平成28年度の目標

役場敷地内駐車場は、平成28年度中の復旧工事の完了を目指す。

### 2) 集会所

#### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

東日本大震災および原子力災害により25箇所の建物の被害を受けた。平成25年度に被災調査を実施し、平成27年11月から実施設計に着手。平成29年3月までの復旧を目標としている。

#### ② 平成27年度の目標

27年度中に修繕工事の設計完了を目標とする。

#### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

平成27年11月に実施設計を発注済み。平成28年3月に設計完了の見込み。

#### ④ 平成28年度の目標

平成28年度中に復旧工事を発注し完了する予定。

## 10. 福祉施設

### 1) 児童館（南児童館、北児童館）

#### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年12月に被災調査を完了した。北児童館に関しては、現在、環境省へ依頼して解体する予定である。また、南児童館に関しては、平成29年度工事着手を目指す。

#### ② 平成27年度の目標

平成25年12月に被災調査を完了した。平成27年度の工事着手は行わない予定。

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

児童館（南児童館・北児童館）の方向性について検討のうえ決定。

南児童館については、修繕を実施。北児童館については、解体することで決定。

#### ④ 平成28年度の目標

南児童館については、28年度末まで現在除染作業の事務所として使用しており、平成29年度に障がい者施設として修繕を行うため、スケジュール等の調整を行う。

北児童館については、28年度末まで現在除染作業の事務所として使用しており、平成29年度に解体を行うため、スケジュール等の調整を行う。

### 2) 高齢者関連施設（保健福社会館）

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

東日本大震災並びに原発避難により長期修繕が出来なかったことにより、平成28年4月から実施設計を行い、平成28年10月に災害査定を受け、平成28年10月から復旧に着手。平成29年3月までの工事完了を予定している。

#### ② 平成27年度の目標

平成27年度中に実施設計の後、平成27年度中に工事着手する予定。

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

関係機関との財源の調整を実施。

#### ④ 平成28年度の目標

平成28年4月から9月末までに実施設計を完成させ、10月に災害査定並びに工事を発注し、平成29年3月末までに復旧、平成29年度からは施設の運営を再開させる。

### 3) 障がい者関連施設

#### 【やまゆり荘】

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

東日本大震災並びに原発避難により長期修繕が出来なかった修繕が平成27年度10月末までに完了している。

② 平成27年度の目標

平成25年12月に被災調査を完了した。平成26年度に実施設計、平成27年度5月に工事着手し、10月には工事が完了する予定。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

災害復旧工事が10月に完了し11月4日から再開している。

【りんべるハウス】【グループホームこばな】

① 被災の状況と復旧の方針、予定

両施設共に、平成25年12月に被災調査を完了した。

調査の結果、りんべるハウスについては、損傷の程度が大きいことから、施設運営者と協議を経て、解体を決定。グループホームこばなについては、現在、施設運営者との協議を経て、修繕を予定している。

② 平成27年度の目標

平成27年度中に実施設計の後、工事着手する予定。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

りんべるハウスについては、施設利用者との協議を実施。

グループホームこばなについては、修繕に向けて施設運営者との協議を進めた。

④ 平成28年度の目標

りんべるハウスについては、解体を予定

グループホームこばなについては、施設利用者との協議調整を行い、修繕を平成29年度中に完了させる。

## 1 1. 文教施設

### 1) あおぞらこども園

#### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年7月に災害査定を受検し、8月工事着手、12月工事を完了した。平成29年度の再開に向けて、平成27年度下期に清掃を実施し、平成28年度においては、受入に必要な修繕を実施する予定。

#### ② 平成27年度の目標

実際に稼働し、不具合箇所の修繕や清掃を実施する。

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

施設清掃を実施、設備の修繕を実施。

#### ④ 平成28年度の目標

平成29年度の再開に向け、修繕工事を継続する。

### 2) 檜葉南小学校

#### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年7月に災害査定を受検し、8月復旧工事、26年3月工事を完了した。避難施設となっていることから、平成27年度には太陽光発電設備の設置工事を実施。中学校を活用した小中学校連携体制による学校再開を目指すことから、今後は、小学校としてではなく様々な方向での使用を検討していく。この使用を想定して、平成28年度下期には校内の清掃を実施する予定。

#### ② 平成27年度の目標

再開時期に合わせ、清掃を実施。

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

清掃を実施する予定であったが、学校の再開時期が平成29年度となったこと及び小中学校連携体制での学校再開の検討が進められたこと等から実施を見送った。本施設は、避難所となっているため、太陽光発電設備の設置工事を実施した。

#### ④ 平成28年度の目標

檜葉中学校校舎を活用した小中学校連携体制による学校再開を目指すことが決定したことで、当校は空き校舎化するため、今後は、様々な方向での使用の可能性を検討する。この使用の前提として、平成28年度中に室内清掃を実施する。

### 3) 檜葉北小学校

#### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

当校の使用にあたっては、建物の大規模な修繕・耐震補強が必要なことから、これを断念し、平成29年度以降の檜葉中学校校舎を活用した小中学校連携体制による学校再開を目指す。今後は解体を含めて検討・協議を重ねていく。

- ② 平成27年度の目標  
解体や統廃合も含め、検討。
- ③ 平成27年度に実施したこと（成果）  
解体や統廃合も含め、検討。
- ④ 平成28年度の目標  
解体を含め検討・協議。

#### 4) 檜葉中学校

##### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

校舎は、耐震基準  $I_s$  値 0.3 未満であったため、平成22・23年度において改築工事を実施していたが、震災・原子力災害により進捗率 21.24% で工事が一時中断していた。平成25年9月から工事を再開し、平成27年2月に完了。

グラウンドについては、平成26年6月に実施設計の後、校舎完成後平成27年上期に工事に着手し、3月に工事が完了。平成29年度の小中連携体制による学校再開に向け、内部の改修工事を実施する予定。

##### ② 平成27年度の目標

グラウンド整備工事を実施。

##### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

グラウンド整備工事を実施。

##### ④ 平成28年度の目標

平成29年度の小中学校連携体制による学校再開に向け、小学校校長室・職員室の増設、特別支援学級教室の空調設備整備、1学年1学級体制での授業運営を行うための教室空調設備整備等、中学校校舎の内部改修工事を実施する。

また、ICTを取り入れた教育環境の整備に向けて設備構築を図り、魅力ある学校の再開を目指す。

#### 5) 檜葉中学校武道館

##### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成26年6月に工事完了済み。

平成29年度の再開時期を踏まえながら、平成28年度下期に清掃を実施する予定。

##### ② 平成27年度の目標

再開時期に合わせ、清掃を実施。

##### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

清掃を実施する予定であったが、再開時期が平成29年度となったため実施を見送った。

- ④ 平成28年度の目標  
学校の再開に合わせた清掃を実施する予定。

## 6) コミュニティセンター

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成26年3月実施設計を完了した。平成26年7月に災害査定を受検し、8月工事着手し、平成27年3月に工事が完了した。平成27年度においては、舞台機構、照明、音響設備の復旧工事を実施し、12月に完了。平成28年度においては、再開しながら設備の修繕を実施する予定。

### ② 平成27年度の目標

舞台関係の復旧工事を実施し、清掃を実施。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

舞台関係の復旧工事を実施し、清掃を完了。

### ④ 平成28年度の目標

平成28年度においては、再開しながら設備の修繕を実施する予定。

## 7) 公民館

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年7月に被災調査を完了した。平成26年11月に工事着手し、平成27年3月に完了。

## 8) 町民体育館

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年7月に被災調査を完了したものの大規模な施設建物修繕が必要となることから、これを断念、今後は当体育館を解体して、屋内遊具施設等を備えた新体育館の建設に向けて設計を実施する。なお、設計にあたっては、児童生徒等の帰還状況や町民からの意見を踏まえるべく、町内での協議を重ねていく。

### ② 平成27年度の目標

特になし。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

協議を重ねた結果、解体を決定。

### ④ 平成28年度の目標

既存体育館を解体し、屋内遊具施設等を備えた新体育館の建設に向けて、設計を実施する。

## 9) 総合グラウンド

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年4月に被災調査を実施し、平成26年3月実施設計を完了した。平成

26年7月に災害査定を受検、9月工事着手し、平成27年5月に工事完了。

② 平成27年度の目標

災害復旧工事の完了。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

平成27年5月に工事が完了。

④ 平成28年度の目標

電光掲示板の設置や野球場内改修、野外トイレ改修等を完了させる。

10) 教員住宅

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年7月に被災調査を完了した。平成27年5月実施設計着手、平成29年度の学校再開に併せ、平成28年度に工事着手し、年度内工事完了する予定。

② 平成27年度の目標

実施設計を行い、復旧工事に着手・完了。

③ 平成27年度に実施したこと（成果）

実施設計が完了。

④ 平成28年度の目標

学校再開に併せて、復旧工事及び室内清掃を完了させる。

11) JFAアカデミー女子寄宿舎

① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年12月に被災調査を完了し、平成26年3月実施設計を完了した。  
平成26年5月工事着手し、10月工事を完了した。

## 1 2. 観光施設

### 1) サイクリングターミナル・しおかぜ荘

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

本格的な復旧を視野に平成 25 年度にサイクリングターミナル・しおかぜ荘の改修工事に伴う調査を実施。震災の影響(地震・原発)により生じた機械設備の故障並びに内外装の亀裂等の被害調査を実施。また、新たに客室(洋室)を増室、露天風呂の拡張、内装のリニューアル、電気設備等の改修(例:全館LED)を設計に盛り込み約10ヵ月間改修工事を実施。

平成 24 年 10 月より檜葉町除染事業者の入浴(温泉)並びに宿泊施設として提供。これに伴い迅速な除染作業が実施された。また、平成 24 年 10 月 29 日より町民に温泉施設の無料開放を実施し、平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 2 月 28 日まで町外の方々への無料開放も実施。

改修工事は平成 26 年 11 月 14 日から平成 27 年 8 月 31 日まで実施し、一般に無料開放していた温泉並びに除染作業員が利用していた宿泊(客室)以外(サイクリングターミナル及びしおかぜ荘の一部)の部分を先攻して工事を実施し、平成 27 年 3 月 1 日より全館休館とし館内の全体改修を行った。

#### ② 平成27年度の目標

平成26年11月工事着手し、平成27年9月工事完了。(繰越事業)

#### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

平成27年 8 月工事完了。

### 2) 道の駅ならば復旧工事

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

羽黒山温泉施設について復旧完了しているが、道の駅物産館については、天井並びにエアコン設備の落下、電気設備関係の補修、壁の亀裂による部分補修といった部分(応急復旧)工事のみ完了させた状態で、現在は双葉警察署の臨時庁舎として活用していることから、将来的に当施設を再オープンする際には、リニューアル(全館改修)を実施する必要がある。

今後、当町としては平成30年度に施設の一部機能(双葉警察署の臨時庁舎以外の部分)について、利用を再開させる予定であり、J ヴィレッジの再開に合わせて、実施設計並びに復旧工事を実施していきたい。

#### ② 平成27年度の目標

特になし。

#### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

再開に向けて検討を進めた。

#### ④ 平成28年度の目標

平成29年度に復旧工事を予定しているので、平成28年度中に実施設計を着手、完了を目指す。

### 3) 天神岬スポーツ公園災害復旧事業

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成26年度に公園内の被害調査を実施。平成28年度から工事に着手。工事内容は、サイクリングロード地盤沈下による復旧、キャンプサイトの給排水設備の復旧を実施する予定。

#### ② 平成27年度の目標

平成27年8月工事着手し、28年3月工事完了。

#### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

財源確保に向けて、関係機関との調整を実施。

#### ④ 平成28年度の目標

平成28年4月から工事に着手し、平成29年3月完了予定。

### 4) 木戸川溪谷遊歩道災害復旧事業

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成25年度に木戸川溪谷に隣接している屋外トイレ(2カ所)の復旧工事が完了。外壁の腐食による補修並びに浄化槽設備等の故障による修繕を実施。

木戸川溪谷遊歩道については平成27年度に除染完了後被害調査を実施。調査結果を基に平成27年度、平成28年度に工区分けをし、修復工事を実施予定。内容については手摺の復旧、倒木の撤去等の工事を実施。

#### ② 平成27年度の目標

第一工区としてH27年7月～8月を被災調査・設計着手・完了。H28年2月～3月工事着手・完了。

#### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

第一工区としてH27年7月～8月を被災調査・設計着手・完了。H27年9月～11月工事着手・完了。

#### ④ 平成28年度の目標

第二工区としてH28年6月～8月を被災調査・設計着手・完了し、H28年9月～H29年3月工事着手・完了を目指す。

### 5) 岩沢海水浴場災害復旧事業

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

現在、進入路を封鎖しておりますが、福島第一原子力発電所汚染水等の状況が未だ安定しているとは認識していない。いずれまた海水へ放出する虞がないとは今の状況では判断がつかないからである。また、震災以降、砂浜の状況を視てみると約6割から7割ほど砂浜が無くなってしまっている状態であるため、今後、海水浴場として再開すべきなのかを協議する必要がある。

被災調査については落石防止柵が震災の影響で破損している状況であるため、平成

28 年度に実施設計並びに復旧工事を実施。

② 平成27年度の目標

特になし。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

特になし。

④ 平成28年度の目標

H28年6月～8月 被災調査・設計着手・完了し、H28/9～H29/3 工事着手・完了予定。

### 1 3. 公営住宅

#### 1) 町営住宅

① 被災の状況と復旧の予定、方針

東日本大震災および原子力災害により、建物および外溝に被害を受けた。平成25年度に被災調査を実施し、平成26年11月から建物内部の復旧に着手。平成29年3月までの工事完了を予定している。

② 平成 27 年度の目標

町内7団地のうち、3団地については27年度中に概ね修繕完了を目標とする。

③ 平成 27 年度に実施したこと(成果)

平成26年度より継続して建物内部の修繕を実施している。平成27年9月に町内3団地の外壁修繕工事を発注済み。平成28年3月に工事完了の見込み。

④ 平成28年度の目標

町内7団地のうち、残りの4団地については、平成28年度中に内装及び外壁修繕工事の完了を目指す。

### 1 4. 産業・産業用施設

#### 1) 南工業団地災害復旧(専用排水管)

① 被災の状況と復旧の方針、予定

震災の影響(地震)により専用排水管が破損。復旧工事が平成 26 年度に完了。

#### 2) 南工業団地災害復旧(調整池外)

① 被災の状況と復旧の方針、予定

震災の影響(地震)により調整池周辺の法面が崩壊。復旧工事を平成 25 年 7 月に着手し、平成 26 年 6 月に完了。(繰越事業)

## 15. 復興まちづくり

### 1) 津波防災地域づくり計画、地域復興計画の作成

#### ① 方針

##### 【津波防災地域づくり計画】

当計画は、津波により甚大な被害を受けた沿岸部5地区(山田浜地区、前原地区、下井出地区、北田、波倉地区)において、災害からの早期復興と災害に強いまちづくりを着実に進めるため、津波防災地域づくりの総合的な推進に関する基本的な方針、津波浸水想定に定める浸水の区域における土地の利用及び警戒避難体制の整備に関する事項、津波防災地域づくりの推進のために行う事業等に関する事項を定めたものである。平成25年度に策定完了。

##### 【檜葉町波倉地区復興計画】

地区の復興に向けた土地利用の具体化を図った基本計画。平成27年度中の策定を目指す。

#### ② 平成27年度の目標

年度内の策定。

#### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

年度内の策定完了。

## 16. 除染

### (国計画)

#### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年4月に策定された「特別地域内除染実施計画(檜葉町)」(平成24年10月一部改定)に基づき、除染事業を実施し、平成26年3月までに、面的除染が終了。

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

#### ② 平成27年度の目標

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

#### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

事後モニタリングにより、除染効果がおおむね維持されていることを確認。

除染で発生した除去土壌等の仮置場23箇所の維持管理を行いつつ、中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、1008 m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。

#### ④ 平成28年度の目標

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

中間貯蔵施設への輸送により、7000 m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。

仮設焼却施設の稼働状況に応じて、可能な限り可燃物を仮置場から搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画(檜葉町)>

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-naraha.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-naraha.pdf)

## 1 7 . 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
  - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
  
- ② 平成 27 年度の目標
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
  - ・ 仮設焼却施設について、地権者へのご説明を進め、地権者の意向やこれまでにいただいたご意見等を踏まえ、引き続き、関係者と調整し、早期の処理開始を目指す。
  
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - ・ 被災家屋等の解体撤去を実施（約 610 件解体撤去）。
  - ・ 片付けごみの回収を実施。
  - ・ 南部衛生センター（檜葉町）で片付けごみ（可燃ごみ）の焼却処理を実施。
  - ・ 仮置場 1 か所を原状復旧。
  - ・ 仮設焼却施設の建設工事を実施。
  
- ④ 平成 28 年度の目標
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
  - ・ 仮設焼却施設における焼却処理を開始。

インフラ復旧の工程表(福島県楡葉町)

平成28年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>1 海岸</b>																			
海岸 6地区 (農地海岸、一般海岸)	県	堤防崩壊	3地区海岸の工事進捗を図る。	6地区海岸の工事進捗を図った。	5地区海岸の工事進捗を図る。 1地区海岸の工事完了を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成30年度末までの完成を目指す。	
<b>2 河川</b>																			
才連川(普通河川)	町	河川堤防決壊	工事完了予定	概ね工事完了 ※残工事についても年度内に完了させる。	工事完了済み														
二級河川 4河川	県	護岸流出、河岸浸食	3河川の工事進捗を図る。	3河川で工事進捗を図った。	2河川の工事完了を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成30年度末までの完成を目指す。	
<b>3 下水道</b>																			
公共下水道 (南北処理区管渠)	町	総延長77kmに対し約7kmの委細	平成25年12月に工事完了済み。	平成25年12月に工事完了済み。	平成25年12月に工事完了済み。														
公共下水道 (北地区浄化センター)	町	施設の一部が被災したが稼働中	平成25年12月に工事完了済み。	平成25年12月に工事完了済み。	平成25年12月に工事完了済み。														
公共下水道 (南地区浄化センター)	町	津波により壊滅的な被害あり	平成26年3月に工事完了済み。	平成26年3月に工事完了済み。	平成26年3月に工事完了済み。														
<b>4 し尿施設</b>																			
合併浄化槽整備	個人	被災状況は不明。随時被災の確認が必要	-	継続的に事業を実施した。 【整備完了件数】 ・5人槽:5件 ・7人槽:4件 ・10人槽:1件	継続的に事業を実施する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	補助申請・被災確認・施工・補助金交付	
浄化槽等の汲み取り清掃、し尿処理	町・国	長期間適正な維持管理が図れなかったことから、浄化槽内の清掃が必要。	-	双葉地方広域市町村圏組合のし尿処理施設復旧により、通常通りの処理へ復帰。	事業完了													既設の浄化槽内は環境省が主体となって汲み取り清掃の実施を予定	
<b>5 道路</b>																			
道路災害(地震災)51路線	町	地震による被災路線は51路線	他6路線工事完了	工事完了	工事完了済み														
道路災害(津波被災)14路線	町	津波による被災路線は14路線 舗装流出等	工事完了	工事完了	工事完了済み														
スマートインターチェンジ	町・他	-	測量調査設計を完了させる。	測量調査設計完了	各関係機関との協議を実施しつつ、工事を着工する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	検討結果に基づく各関係機関との協議を実施	
<p>「常磐自動車道に復興IC及び緊急開口部の設置の検討」については、平成25年度に町で実施する「土地利用計画アクションプラン策定調査事業」において検討している。なお、そのうち復興ICについては、上記調査事業において、スマートIC制度に基づき、その実現に向けた課題整理と技術的検討を県に委託した。</p>																			

●→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>6 農地・農業用施設</b>																			
排水機場	県	木戸川排水機場N=1基津波及び地震により被災	—	査定完了。	本年度工事着手予定	●→													
農地(沿岸部以外)	町	田:7箇所 畦畔崩落・土砂流入・石積崩落(H27まで3箇所完了)	工事実施	工事着手 4箇所 査定 2箇所	工事完了 4箇所	●...▶													
ため池	町	10箇所(H27まで7箇所完了) 前後法ブロック沈下・法面崩落 底樋周り及び洪水吐漏水	工事実施	H27/6 工事完了 1箇所 H27/10 工事着手 3箇所	工事完了 3箇所	●...▶													
用排水施設	町	頭首工:1箇所 護岸崩落・堰自動倒伏不能(1箇所完了) 水路:28箇所 土砂崩落による閉塞(H27まで17箇所完了) 不等沈下・側壁倒壊	工事実施	水路 H27/7 工事完了 3箇所 H27/10 工事着手 11箇所 H27/9 査定 8箇所	水路 工事完了 11箇所	●...▶													
農道	町	農道:5箇所 路肩崩落・土砂堆積	工事実施	工事完了 5箇所	—														
農地(沿岸部)	町	農地再生 15箇所 及び土地改良事業(H27まで10地区完了)	工事実施	H28/3 工事完了	査定 1箇所	●...▶													
林道	町	路肩崩落・土砂堆積	—	—	被害再調査予定	●...▶				●→				●...▶					
<b>7 海岸防災林の再生</b>																			
防災林造成事業(檜葉)	県	・地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	・復興整備計画の検討結果を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等の森林造成の事業計画を作成。植生基盤盛土工約6.3haを実施。	・植生基盤盛土(3.2ha)に着手した。	・植生基盤盛土工(3.05ha)に着手する。 ・植栽工(3.59ha)に着手する。	●...▶													
治山施設災害復旧事業(檜葉)	県	・津波により防潮工が崩壊しその効果が発揮されなくなった。	・防潮工200mの復旧を実施し、平成27年度の完了を目指す。	・前工事が波浪等により事業中止期間が発生したことに伴い事業着手が遅れた。	・平成28年度に防潮工を完成させる。	●...▶				●→									
<b>8 防災無線整備事業</b>																			
同報系防災無線設備復旧事業	町	大坂・乙次郎・馬場前地区の3局が修理を要したが修繕済み。 波倉地区の屋外拡声子局は倒壊、前原地区は機器流出。	前原、波倉地区屋外拡声子局設置工事着手	被害状況を確認し、平成28年度工事実施を計画 年度内工事完了見込み	前原、波倉地区屋外拡声子局設置工事着手 個別受信機動作確認の実施	●→				●...▶									
J-ALERT	町	平成24年度をもって復旧済。正常に稼働。	工事完了済み	工事完了済み	工事完了済み														
<b>9 役場・公共施設整備事業</b>																			
檜葉町役場	町	建物修繕並びに周辺駐車場整備が必要	工事完了予定	本庁舎・東庁舎の建物修繕を実施。	敷地内駐車場整備工事の完了	●...▶													
檜葉町集会所	町	町内25箇所の建物の修繕が必要	実施設計を完了する	実施設計を発注済 年度内に完了見込み	25集会所の修繕工事の完了	●...▶													



●→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
町民体育館	町	施設建物修繕が必要	-	協議を進め、解体を決定	解体を行い、屋内遊具施設等を備えた新体育館の建設に向け、設計を実施する。	●→ 基本設計・実施設計				●→ 建築工事				●→ 事業開始					屋内体育施設の設計・建設を協議
総合グラウンド	町	管理通路の陥落、沈下、クラック等、法面の崩落等、ナイター照明等の傾斜等	H27/5 工事完了予定	H27/5 工事完了	電光掲示板設置、野球場内改修、野球場内エアコン設置、野外トイレ改修、観客席設置等 H28/6~H29/3 工事着手・完了	●→ 工事													
教員住宅	町	施設建物修繕が必要	H27/5 設計着手 H27/9 工事着手予定 H28/3 工事完了予定	H27/5 設計着手 工事については、再開時期も含め協議を行い、平成28年度に実施する方向	再開時期に合わせ、修繕工事を実施。その後に清掃を実施。	●→ 工事				●→ 室内清掃				●→ 再開					平成28年度工事実施。
JFAアカデミー女子寄宿舎	町	施設建物修繕が必要	工事完了済み	工事完了済み	工事完了済み														工事完了済み。
<b>12 観光施設</b>																			
サイクリングターミナル・しおかぜ荘	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	H26/11~H27/9工事着手・完了(繰越事業)	H27/8工事完了	-														
道の駅ならは復旧工事	町	建築・電気設備・機械設備 給排水設備・温泉設備	-	-	H28/7~H29/3 実施設計着手・完了	●→ 調査設計				●→ 工事									
天神岬スポーツ公園災害復旧事業	町	サイクリングロード舗装・公園周辺フェンス・電気設備・給排水設備・建築(建築物、構造物修繕、撤去工事)、芝生張替	H27/8~3 工事着手・完了	-	公園周辺フェンス・給排水設備・建築(建築物、構造物修繕、撤去工事)、芝生張替について、H28/5~H28/9 工事着手・完了	●→ 工事													
木戸川渓谷遊歩道災害復旧事業	町	展望広場・便所・遊歩道外	第一工区 H27/7~8 被災調査・設計着手・完了 H27/9~11 工事着手・完了	第一工区 H27/5~8 被災調査・設計着手・完了 H28/2~3 工事着手・完了	第二工区 H28/6~8 被災調査・設計着手・完了 H28/9~H29/3 工事着手・完了	●→ 調査設計 工事				●→ 第二工区									
岩沢海水浴場災害復旧事業	町	落石防止柵	未定	第一工区 H27/7~8 被災調査・設計着手・完了 H27/9~11 工事着手・完了	H28/6~8 被災調査・設計着手・完了 H28/9~H29/3工事着手・完了	●→ 調査設計 工事													
<b>13 公営住宅</b>																			
町営住宅	町	建物修繕が必要	3団地の復旧	室内修繕および外壁修繕工事(3団地)の発注 年度中に完了見込	引き続き室内修繕と外壁修繕(残り4団地)を実施予定	●→ 工事													
<b>14 産業用施設</b>																			
南工業団地災害復旧(専用排水管)	町	専用排水管破損及び閉塞	工事完了済み	工事完了済み	工事完了済み														
南工業団地災害復旧(調整池外)	町	調整池周辺法面崩落	工事完了済み	工事完了済み	工事完了済み														
<b>15 復興まちづくり</b>																			
復興まちづくり計画	町	津波防災地域づくり計画の作成 地域復興計画の作成 ※津波による浸水面積 約2.87km2 死者11名(行方不明者2名) 流失全壊125戸	年度内の策定	波倉地区復興計画の策定を完了し、まちづくり計画の策定は完了した。	計画策定事業は完了済み。														策定完了済み。

●→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>16 除染</b>																			
先行除染	国	集会所、焼却施設、 大阪地区・乙次郎地区一帯 等の除染実施済み	-	-	-	実施済み												集会所(波倉・旭ヶ丘・松館・営団・下井出・北田・山田浜・山田岡・上井出・下繁岡・繁岡・大谷・上小塙・女平・上繁岡・下小塙・楸木下)、奥海、北田、 檜葉町役場近辺、焼却施設、 大阪地区・乙次郎地区一帯等	
面的除染	国	H24年4月 特別地域内除染実施計画 策定 H26年3月 面的除染終了	事後モニタリング及び(必要に 応じて)フォローアップの除染を 実施	事後モニタリングを実施し、除 染効果の維持を確認。	除染効果の維持を確認するた め、事後モニタリングを実施す る等、必要な除染のフォロー アップを実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
仮置場	国	本格除染仮置場(23ヶ所) 管理中	除去土壌等の管理及びパイ ロット輸送等による搬出	除去土壌等の管理及び、パイ ロット輸送等による搬出	除去土壌等の管理及び輸送等 による搬出	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
<b>17 災害廃棄物等処理</b>																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 建設工事中	・引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施。等	・被災家屋等の解体撤去を実 施(約610件解体撤去)。等	・引き続き、対策地域内廃棄物 の処理を実施。等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	仮設焼却施設 解体撤去	

# 各市町村における公共インフラ復旧の概況

## 福島県 檜葉町

### (復旧の概況)

- 道路、上下水道等、生活に欠かせない生活インフラについては津波被災箇所を除き、ほとんどが復旧している。道路については津波被災箇所を含めた全線が平成27年度で復旧している。
- 学校等教育関連施設については概ね復旧が完了しており、平成28年度は小中学校連携体制による学校再開に向け、屋内改修工事を実施する。また、町民に親しみ深い、サイクリングターミナル・しおかぜ荘、天神岬スポーツ公園、総合グラウンドについては、平成27年度中に工事が完了している。

## 福島県 富岡町

### (基本方針)

インフラの復旧は、道路、上下水道、電気・通信、鉄道、ガス等のライフライン復旧を最優先として計画し、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

なお、教育施設や福祉施設、農林水産業施設の復旧計画については、町民の帰町意向や除染実施状況に基づき定めるものとするが、防火用水を兼ねる農業用排水路や決壊の恐れのある農業用ため池等の復旧は、地域の安全確保の観点からその復旧時期をライフライン復旧と同時期とする。

# 1. 海岸

## ① 被災の状況と復旧の方針、予定

町内の地区海岸数	6地区海岸（建設4、漁港2）
被災した地区海岸数	4地区海岸（建設2、漁港2）
応急対策を実施する地区海岸数	1地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	4地区海岸（建設2、漁港2）

### ○堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表<sup>※1</sup>。

富岡海岸：T.P. + 8.7m（対象：津波）

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

### ○復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年11月までに策定済み<sup>※2</sup>。これに基づく本復旧工事の実施については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら今後決定する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。

※2 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

## ② 平成27年度の目標

3地区海岸（毛萱仏浜、仏浜、下小浜）において、用地取得と詳細設計を進め、復旧・工事着手を目指して復旧工事を進める。

## ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

3地区海岸（毛萱仏浜、仏浜、下小浜）において、用地取得と詳細設計を進め、復旧・工事着手を図った。

## ④ 平成28年度の目標

着工済み3地区海岸について、町及び他事業と調整を図りながら復旧工事の進捗を図る。

## 2. 河川

### 【県管理河川】

#### ① 復旧の予定

平成23年度に被災調査を実施しており、富岡川と外2河川が地震・津波による被害が確認された。紅葉川外1河川については、平成25年度に査定を終え、堤防を復旧する。富岡川については、津波対策のほか洪水対策を含めて堤防を整備する。河口部河川においては海岸との調整等が必要となることから、平成25年度に査定を受け、概ね5年程度での完了を目指す。

#### ② 平成27年度の目標

2河川において、用地取得を進め、3河川において、復旧・整備工事着手を目指す。

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

2河川において、用地取得を進め、復旧・整備工事に着手した。

#### ④ 平成28年度の目標

着工済み2河川について、復旧工事の進捗を図る。

### 【普通河川】

#### ① 被害の状況と復旧の方針、予定

- 渋川河口部の護岸崩落並びに背後地の浸食を確認。
- 渋川河口部の復旧については、海岸堤防復旧等の県事業と調整を図り復旧方針や時期を定める。

#### ② 平成27年度の目標

- 渋川河口部復旧方針の継続検討。
- その他の河川の状態観察を継続実施。

#### ③ 平成27年度に実施したこと

- 渋川河口部の浸食防止の状態観測を実施。また、県道の法線決定により事業区分が確定
- 調査未了河川の被災状況調査の実施

#### ④ 平成28年度の目標

- 復旧設計を実施予定。
- その他の河川の状態観察を継続的に実施。

### 3. 漁港

#### ① 漁港の状況

町内の漁港数	1 漁港
被災した漁港数	1 漁港
応急対策を実施した漁港施設数	0 漁港
本復旧を実施する漁港施設数	1 漁港

#### ② 復旧の予定

復旧する施設の概要については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本とし、町や漁業関係者と調整を図りながら復旧する。

本復旧工事については、平成30年度までの完了を目指す。

#### ③ 平成27年度の成果目標

町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事に着手する。

#### ④ 平成27年度における成果

防波堤・岸壁等の主要な施設について災害復旧工事を実施した。

#### ⑤ 平成28年度の目標

町及び漁港関係者と調整を図りながら、全ての漁港施設の平成30年度の完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。

## 4. 下水道

### 1) 公共下水道

#### ① 被害の状況と復旧の方針、予定

- 富岡浄化センター（終末処理場）は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。  
また、汚水管渠は、約 10 km（被災率約 15%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 公共下水道の復旧は、原形復旧を基本とする。  
なお、「帰還困難区域」の復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染を含めた帰還困難区域の取扱方針を見定め策定する。

#### ② 平成 27 年度の目標

- 平成 29 年 3 月の工事終了を目指し富岡浄化センター本復旧工事を継続して実施。
- 富岡川以南区域の汚水管渠復旧工事を早期に完了させ、平成 27 年 10 月までに下水道施設の使用を再開する予定。以後、不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。
- 「帰還困難区域」を除く富岡川以北区域の下水道施設使用再開を平成 28 年 4 月と目標設定し、汚水管渠復旧工事を実施予定。

#### ③ 平成 27 年度に実施したこと

- 工事請負者が決定し、富岡浄化センターの復旧工事が 11 月から本格的に着手した。現在のところ、平成 29 年 3 月までに復旧工事を完了させる予定。
- 富岡川以南区域は平成 27 年 8 月に一部、10 月に全域で下水道施設の使用を再開が可能となっている。また、不明水対策として工事を発注し、修繕を実施した。
- 「帰還困難区域内」の復旧設計を実施。
- 「帰還困難区域」を除く富岡川以北区域の復旧工事を発注し、完了している。下水道施設使用再開を平成 28 年 1 月に一部、4 月に全域で可能となっている。

#### ④ 平成 28 年度の目標

- 富岡浄化センターの復旧工事を平成 29 年 3 月までに完了させ、「早ければ平成 29 年 4 月の帰還」にあわせて、仮復旧状態から本復旧状態に切り替えられるようにする。
- 管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。また、関係機関と調整し、舗装本復旧工事を実施予定。
- まだ災害復旧申請が出来ていない「帰還困難区域」の路線の復旧計画を当該区域の空間放射線量の低減状況及び除染を含めた帰還困難区域の取扱方針等を見定めながら、計画策定する予定。

## 2) 蛇谷須地区特定環境保全公共下水道

### ① 被害の状況と復旧の方針、予定

- 蛇谷須浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。また、汚水管渠は、約 1 km（被災率約 25%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 特環下水道の復旧は、原形復旧を基本とする。

### ② 平成 27 年度の目標

- 蛇谷須浄化センター機器の不具合再発を防止するための定期的な点検及び試験運転の実施を予定。
- 汚水管渠復旧工事に着手し、平成 28 年 4 月までの使用再開を目指す予定。以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施する予定。

### ③ 平成 27 年度に実施したこと

- 蛇谷須浄化センター機器の点検及び試験運転の実施。
- 汚水管渠復旧工事を発注し、完了している。下水道の使用再開を平成 28 年 4 月に可能となっている。

### ④平成 28 年度の目標

- 蛇谷須浄化センターは通常通り運転する予定。経年劣化による機器の交換を実施予定。
- 管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。また、関係機関と調整し、舗装本復旧工事を実施予定。

## 3) 農業集落排水施設（上手岡地区）

### ① 被害の状況と復旧の方針、予定

- 上手岡浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。また、汚水管渠は、約 1.5 km（被災率約 12%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 農集排施設（上手岡地区）の復旧は、原形復旧を基本とする。

### ② 平成 27 年度の目標

- 平成 27 年 6 月に一部区域の使用再開を予定し、以後、上水道復旧に合わせ使用再開区域を拡大予定。処理区域全域の使用再開を平成 28 年 1 月と見込む。以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施予定。

### ③ 平成 27 年度に実施したこと

- 汚水管渠復旧工事が完了。
- 平成 27 年 6 月に一部区域の使用再開し、平成 28 年 1 月に全域で使用再開が可能となっている。また、舗装本復旧も完了している。

### ④平成 28 年度の目標

- 上手岡浄化センターは通常通り運転する予定。経年劣化による機器の交換を実施予定。

- 通常通りの管渠施設の維持管理を実施予定。

#### 4) 農業集落排水施設（小良ヶ浜地区）

##### ① 被害の状況と復旧の方針、予定

- 小良ヶ浜浄化センター（終末処理場）は、地震等による被害は確認されていないが、機器運転が長期間停止したことによる不具合が発生している。また、污水管渠は、約 1.8 km（被災率約 15%）に通水異常等の不具合が確認されている。
- 農集排施設（小良ヶ浜地区）の復旧は、原形復旧を基本とする。なお、污水处理区域のうち「居住制限区域」の施設使用再開目標を平成 28 年 10 月と設定するが、この区域における施設使用再開には「帰還困難区域」での污水管渠復旧工事実施が必要となることから、除染作業実施による処理区域の空間放射線量の低減を関係機関に求めていくこととする。
- 「帰還困難区域」の復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染を含めた帰還困難区域の取扱方針を見定め策定する。

##### ② 平成 27 年度の目標

- 小良ヶ浜浄化センター機器の修繕を予定。
- 污水管渠復旧設計の残作業（積算作業）を実施し、一部污水管渠路線の災害復旧事業申請を目指す。
- 污水处理区域のうち「居住制限区域」の施設使用再開のための管路施設復旧延長が約 1.8km である。「居住制限区域」の施設再開使用時期を平成 28 年 10 月と目標設定し、「帰還困難区域」及び「居住制限区域」内工事着手を予定する。
- なお、その他の污水处理区域における施設復旧工事については、当該地の空間放射線量等を考慮しながら別途計画する予定。

##### ③ 平成 27 年度に実施したこと

- 小良ヶ浜浄化センター機器の修繕が平成 28 年 3 月に完了。
- 平成 27 年 9 月に居住制限区域内の被災箇所と居住制限区域より下流の終末処理場までの管渠被災箇所の災害復旧申請を実施。
- 平成 28 年 2 月に一部の管渠工事を発注し、着手している。

##### ④ 平成 28 年度の目標

- 小良ヶ浜浄化センターは平成 28 年 10 月からの使用再開時期に向け、機器の動作確認を定期的実施していく予定。
- 平成 27 年度に発注できなかった污水管渠復旧工事に着手し、平成 28 年 10 月までに使用再開を目指すとともに、準備宿泊の支障とならないよう必要に応じ仮設管の設置等の応急復旧を実施し、上下水道管の使用を可能とする。以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施する予定。
- 被災を受けていてまだ災害復旧申請が出来ていない「帰還困難区域」の残りの路線の復旧計画を当該区域の空間放射線量の低減状況及び除染を含めた帰還困難区域の取扱方針等を見定めながら、計画策定する予定。

## 5. 道路

### 【町管理道路】

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 56 路線 68 箇所 of 被災を確認。
  - 当面、除染廃棄物等仮置場となっている JR 常磐線富岡駅東側の津波被災地区の被災箇所を除く 37 箇所の復旧工事を町南部区域より上下水道の復旧工事に合わせ実施予定。
  
- ② 平成 27 年度の目標
  - 清水前蛇谷須線他 7 路線の災害復旧事業申請（査定）を上半期に予定し、上下水道復旧工事や本格除染作業との調整を図り、昨年度中に査定を受け未着手工事も含め、復旧工事に着手する予定。
  - 茂手木 1 号線他 1 路線（ため池堤体部）復旧実施設計を予定。
  - 全町的に通行確保のための除草や段差処理等の簡易修繕作業の実施を予定。
  
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 清水前蛇谷須線他 7 路線の災害復旧事業申請（査定）を平成 27 年 8 月に実施し、1 路線を除き復旧工事が完了。
  - 茂手木 1 号線他 1 路線（ため池堤体部）の復旧測量設計を実施。
  - 全町的に通行確保のための除草や段差処理等の簡易修繕作業を実施。
  
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 残り 1 路線を他事業と調整し、平成 28 年 12 月までの復旧を予定。
  - ため池堤体部については、福島県と調整し、ため池の復旧進捗と調整し、発注する予定。
  - 「帰還困難区域」内の下水道復旧箇所以外の箇所について、測量設計を実施し、平成 29 年度に災害復旧申請を実施する予定。

## 6. 農業用施設

### 1) 農 道

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 「帰還困難区域内」に災害復旧申請が必要と思われる箇所が1箇所確認。
  - 復旧方針は原形復旧を基本とする。
  - 町道に合わせ全町的に通行確保のための除草や段差処理等の簡易修繕作業を予定。
- ② 平成27年度の目標
  - 昨年度と同様、町道と同程度の維持管理（除草、除草剤散布）を行う予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
  - 町道と同程度の維持管理（除草、除草剤散布）を実施。
  - 町道に合わせ通行確保のための簡易修繕作業を実施。
- ④ 平成28年度の目標
  - 町道と同程度の維持管理（除草、除草剤散布）を実施予定。
  - 町道に合わせ通行確保のための簡易修繕作業を実施予定。

### 2) ため池

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 平成27年度までの農林水産省による警戒区域内被災状況調査により、館山溜池ほか13箇所の被災が確認された。貯水量の大きさにより富岡町が災害復旧申請から復旧まで実施するものと福島県が代行して災害復旧申請から復旧まで実施していくものがある。  
帰還困難区域内の1箇所については、放射線量の低減状況及び除染を含めた帰還困難区域の取扱方針を見定め、計画を策定していく。
  - その他被災が確認されているため池については、国県の指導のもと引き続き事業調整による復旧を計画する予定。
- ② 平成27年度の目標
  - 町が復旧を実施する椿屋溜池は、工事を継続して実施し完了予定。
  - 館山溜池・家老溜池については、県が災害復旧事業申請して工事に着手する予定。
  - 荻溜池は、県が再度調査実施していく予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
  - 椿屋溜池は復旧工事が完了。
  - 館山溜池については、災害査定を完了。
  - 家老溜池については、災害査定を完了。

④ 平成 28 年度の目標

- 県が代行して行う館山・家老溜池の復旧については、災害復旧工事を発注予定。なお、堤体部が町道であるため、溜池の復旧進捗状況を確認しながら道路の復旧工事の発注をする予定。
- 被災を受けているその他のため池は、継続的に事業調整を実施予定。

3) 用水・排水路

① 被害の状況及び復旧の方針、予定

- 災害復旧申請が必要と思われる箇所が 1 箇所確認。
- 復旧方針は原形復旧を基本とする。

② 平成 27 年度の目標

- 幹線部の小規模な修繕と状態保全の維持管理、枝線部の被災箇所把握作業を行う予定。

③ 平成 27 年度に実施したこと

- 経年劣化による水門の修繕と定期的なパトロールにより水路の閉塞が確認されており、状態保全の維持管理を実施。

④ 平成 28 年度の目標

- 引き続き状態保全の維持管理を実施予定。
- 農地除染が完了した箇所の施設の被災箇所の確認を実施予定。

## 7. 海岸防災林の再生

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
  - 林帯地盤 1ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。
  - 林帯地盤の造成については、防災林造成事業により実施する。
  - 防災林造成事業については、平成 32 年度までに造成を完了させる目標としている。
  
- ② 平成 27 年度の目標
  - 防災林造成事業  
富岡町の復興整備計画の検討状況を踏まえ、植生基盤の盛土や植栽等、森林造成の計画を検討する。
  
- ③ 平成 27 年度に実施したこと（成果）
  - 防災林造成事業  
平成 27 年 7 月 27 日から、測量・設計・調査等に着手した。
  
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 防災林造成事業  
富岡において、植生基盤盛土工（1.7ha）に着手する。

## 8. 防災行政無線

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 津波被災により子局の2局が流失した。平成25年度に既存アナログ方式の防災無線機能を回復しているが、本格復旧は、デジタル方式施設へ更新することで計画。
- ② 平成27年度の目標
  - デジタル方式施設へ更新するため、実施設計を実施予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
  - デジタル方式への更新のための実施設計を実施。
- ④ 平成28年度の目標
  - 平成28年度早期に工事を発注し、既存アナログ方式からデジタル方式への更新を実施予定。

## 9. 公共施設（役場、教育関連施設・福祉関連施設、町営住宅など）

### 1) 役場

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 地震及び空調などの機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。
  - 建物の構造に係る被害は確認されなかった。
  - 建物については原形復旧を基本とし、機器については今後の維持管理費用が縮減できるよう検討し、機器の復旧及び更新を実施する予定。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 実施設計を行い、今年度中に復旧工事を発注する。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 実施設計を行い、10 月に工事を発注し、着手した。工事は継続費を設定し、2 カ年で完了する予定。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 他事業との調整を行いながら 29 年 1 月中に復旧工事を完了し、可及的速やかに役場を本格再開予定。

### 2) 文化交流センター「学びの森」

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 地震及び長期避難によるカビの発生、空調などの機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。
  - 建物の構造に係る被害は確認されなかった。
  - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 被害状況調査を実施する予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 被害状況調査及び実施設計を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 平成 28 年度早期に災害復旧申請の実施、工事を発注し、平成 28 年度中に復旧完了予定。

### 3) スポーツセンター

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 地震及び長期避難により空調などの機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。
  - 地盤沈下により一部の施設(ふれあいドーム)の基礎が破損している。その他の施設は、建物の構造に係る被害は確認されなかった。
  - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とし、被害の大きさを確認し、取り壊しも含めて方針を決定する。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 被害状況調査を実施する予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 被害状況調査を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 平成 28 年度早期に実施設計を行い、災害復旧申請の実施及び工事を発注し、平成 28 年度中に復旧完了予定。

### 4) 総合体育館

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 地震及び長期避難により設備機器が長期間停止したことによる不具合が発生している。
  - 建物の構造に係る被害は確認されなかった。
  - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 被害状況調査を実施する予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 被害状況調査を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 平成 28 年度早期に災害復旧申請の実施、工事を発注し、平成 28 年度中に復旧完了予定。

## 5) 富岡幼稚園

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、ヘアクラック、排水設備に不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
  - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 平成 28 年度早期に被害調査を行う予定。

## 6) 夜の森幼稚園

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、建具ガラスの破損、屋根の一部損傷は確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
  - 施設全体の復旧は取り壊しを含め、今後検討する。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 下半期に被害調査を実施予定。町民の帰還状況を見定めながら富岡幼稚園との統合も視野に入れ、今後の復旧計画を検討する。

7) 富岡第一小学校

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
  - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 平成 28 年度早期に被害調査を行う予定。

8) 富岡第二小学校

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、ヘアクラック、体育館軒天に破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
  - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 下半期に被害調査を実施予定。

9) 富岡第一中学校

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、ヘアクラック、給排水設備の不具合が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
  - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 平成 28 年度早期に被害調査及び実施設計を発注し、災害復旧申請を第 2～3 四半期に行い、復旧工事を発注予定。

10) 富岡第二中学校

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、ヘアクラック、建具ガラスに破損が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
  - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 下半期に被害調査を実施予定。

### 1 1) 学校給食共同調理場

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、外部のガラスに破損、その他設備の部分補修が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
  - 町民の帰還状況を見定めながら復旧は取り壊しを含め、今後検討する。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 継続的に復旧の計画を検討する。

### 1 2) 桜風寮（学生寮）

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、建物の構造に係る被害は確認されていない。
  - 双葉地区教育構想に基づき建設された建物であり、福島県教育委員会と復旧計画について今後検討する。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 継続的に復旧の計画を検討する。

### 1 3) 保健センター

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、建築設備の一部に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
  - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 一部先行して復旧工事を実施する予定。
  - 復旧設計を役場庁舎と同時に行う。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 役場機能を一部再開することから一部先行して復旧工事を実施。
  - 復旧設計を役場庁舎と同時実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - すでに一部役場機能が移転しており、本庁舎の復旧が完了するまで現状を維持する予定。

### 1 4) 総合福祉センター

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 地震及び受変電設備等が長期間停止したことによる不具合が発生している。
  - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 下半期に被害調査を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 平成 28 年度早期に実施設計を行い、災害復旧申請の実施及び工事を発注し、平成 28 年度中に復旧完了予定。

#### 15) 老人福祉センター

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
  - 「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染を含めた帰還困難区域の取扱方針を見定め策定する。
- ② 平成27年度の目標
  - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
  - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成28年度の目標
  - 定期的な状態観測を実施予定。

#### 16) 老人ホーム「東風荘」

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
  - 町民の帰還状況を見定めながら復旧は取り壊しを含め、今後検討する。
- ② 平成27年度の目標
  - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
  - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成28年度の目標
  - 継続的に復旧の計画を検討する。

#### 17) 富岡保育所

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、ヘアクラック、照明に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
  - 施設全体の復旧は原形復旧を基本とする。
- ② 平成27年度の目標
  - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
  - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成28年度の目標
  - 平成28年度中に被害調査を実施予定。

## 18) 夜の森保育所

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、屋根瓦のずれ、照明設備破損、建築建具に損傷が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。
  - 「帰還困難区域」内であるため復旧計画は、当該区域の空間放射線量の低減状況や除染を含めた帰還困難区域の取扱方針を見定め策定する。
- ② 平成27年度の目標
  - 継続して状態観察を行う予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
  - 継続して状態観察を実施。
- ④ 平成28年度の目標
  - 定期的な状態観測を実施予定。

## 19) 町立仮設診療所

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 無床型の仮設診療所を建設整備予定。
- ② 平成27年度の目標
  - 実施設計を発注し、建設工事を発注する予定。
- ③ 平成27年度に実施したこと
  - 建設予定地の用地を確保した。
  - プロポーザル方式による入札を実施し、請負者が決定した。
- ④ 平成28年度の目標
  - 平成28年9月までに建設を完了し、10月から診療所開所予定。

## 20) 町営住宅（公営住宅等）

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 被害状況調査を行った物件のほぼ全件が半壊以上の判定であった。
  - 室内の雨漏り、ネズミ被害も著しい。
  - 築年数 40 年以上で老朽化も著しいこともあり、復旧は取り壊しを含め今後検討する。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 継続して被害調査を実施する。
  - 富岡町公営住宅基本計画の策定。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 被害調査を実施。
  - 富岡町公営住宅基本計画を策定。
  - 災害公営住宅第 1 期分（50 戸）の用地取得。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 富岡町公営住宅基本計画に基づく公営住宅整備方針の決定。
  - 第 1 期分（50 戸）の建設（H29.3 完成予定）。
  - 第 2 期分（戸数・形態未定）の整備着手。

## 21) 富岡高等学校

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、被害状況の概略（体育館の軒天落下、照明器具落下、地盤の地割れ等）を把握している。
  - ライフライン復旧状況や避難指示解除の動向等を踏まえ、復旧の検討に着手する。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 継続して状況観察を行う。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 未着手。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 未定。

## 22) 富岡養護学校

- ① 被害の状況及び復旧の方針、予定
  - 目視による被害確認を行い、被害状況の概略（体育館の内壁剥離、地盤の地割れ等）を把握している。
  - ライフライン復旧状況や避難指示解除の動向等を踏まえ、復旧の検討に着手する。
  
- ② 平成27年度の目標
  - 継続して状況観察を行う。
  
- ③ 平成27年度に実施したこと
  - 未着手。
  
- ④ 平成28年度の目標
  - 未定。

## 10. 復興まちづくり計画

- ① 計画の方針、予定
  - 「富岡町まちづくり計画」に基づく実施計画を検討するとともに、長期総合計画となる「富岡町災害復興計画（第二次）」を策定。長期総合計画に基づく実施計画を作成していく。
- ② 平成 27 年度の目標
  - 「富岡町災害復興計画（第二次）」に基づく実施計画を作成する。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - 「富岡町災害復興計画（第二次）」を平成 27 年 6 月に策定。
  - 富岡町災害復興計画（第二次）に基づく実施計画「富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン～復興拠点整備計画～」を平成 27 年 9 月に、「保健福祉アクションプラン」を平成 28.3 月に作成。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - 富岡町災害復興計画(第二次)に基づく実施計画(第3の道アクションプラン・農業復興アクションプラン・駅前にぎわいづくりアクションプラン・帰還困難区域再生アクションプラン)などを作成予定。

## 1.1. 除染

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成 25 年 6 月に策定された「特別地域内除染実施計画(富岡町)」(平成 25 年 12 月一部改定)に基づき、除染事業を実施。

平成 28 年度内に、除染を終了させる予定。

### ② 平成 27 年度の目標

除染事業実施の一環として、不足分の仮置場の選定及び確保、並びに除染への同意取得を進めるとともに、除染作業員数を十分に確保して除染工事の加速化を図る。宅地及び宅地に隣・近接する土地については、除染を平成 27 年度内に終了させることを目標とする。

### ③ 平成 27 年度に実施したこと(成果)

仮置場は必要数量を確保し、除染への同意取得は終了。

除染等工事は、ピーク時には 5,000 人/日の作業員数を確保し、年度末(平成 28 年 3 月末)時点の進捗率は、宅地 100%、農地 98%、森林 100%、道路 99.7%。

除染で発生した除去土壌等の仮置場 12 箇所の維持管理を行いつつ、中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、1,003 m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。

仮設焼却施設へ、約 21 万袋の可燃物を搬出。

### ④ 平成 28 年度の目標

農地、道路の除染を平成 28 年度内に終了させることを目標とする。

事後モニタリング等、必要な除染フォローアップを実施する。

中間貯蔵施設への輸送により、8,500 m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。

仮設焼却施設の稼働状況に応じて、可能な限り可燃物を仮置場から搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画(富岡町)>

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-tomioka.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-tomioka.pdf)

## 1 2. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
  - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
  
- ② 平成 27 年度の目標
  - ・ 引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先し、対策地域内廃棄物の処理を実施。
  
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
  - ・ 津波がれきの撤去を完了。
  - ・ 被災家屋等の解体撤去を実施。
  - ・ 片付けごみの回収を実施。
  - ・ 仮設焼却施設における焼却処理を実施。
  
- ④ 平成 28 年度の目標
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県富岡町)

平成28年3月末現在

→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標(H27.7公表)	H27年度に実施したこと(成果)	H28年度に実施すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等				
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月						
<b>海岸</b>																							
4地区	県	堤防崩壊	2地区海岸の用地取得を目指す 3地区海岸の工事着手を目指す	3地区海岸の復旧工事に着手	3地区海岸の復旧工事の進捗を図る。	→ 工事													復興事業との計画調整が必要 平成30年度までの完成を目指す				
<b>河川</b>																							
河川(普通河川)	富岡町	普通河川渋川河口部両岸の護岸崩落、背後地の浸食	継続状態観察 その他の河川の状態観察を継続	渋川河口部の浸食防止の状態観測を実施。また、県道の法線決定により事業区分が確定	復旧設計を実施予定。 その他の河川の状態観察を継続的に実施。	→ 測量設計				●...▶ 復旧工事													
河川(二級河川) 3河川	県	護岸流失、河岸侵食	2河川の用地取得を目指す 3河川の工事着手を目指す	2河川の復旧・整備工事に着手	着工済2河川について、復旧工事の進捗を図る。未着手の1河川については早期に着工し、年度内完了を目指す。	→ 工事													復興事業との計画調整が必要 平成30年度までの完成を目指す				
<b>漁港(地域拠点漁港)</b>																							
漁港施設災害復旧事業(富岡漁港)	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を行う。	防波堤・岸壁等の主要な施設について災害復旧工事を実施した	全ての漁港施設の平成30年度完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。	→ 工事													平成30年度までの完了を目指す				
<b>下水道</b>																							
公共下水道(富岡浄化センター)	富岡町	富岡浄化センター(終末処理場)は津波被害により処理機能が全喪失しており、土木建築設備の一部を除き、ほぼ全ての設備機器において交換等が必要な状態である。	平成29年3月の工事終了を目指し継続して工事を実施予定。	工事請負者が決定し、富岡浄化センターの復旧工事が11月から本格的に着手した。	富岡浄化センターの復旧工事を平成29年3月までに完了させ、仮復旧状態から本復旧状態に切り替えられるようにする。	→ 土木建築工事、機械電気設備工事				→ 仮復旧撤去				→ 本格的稼働					平成29年3月までに処理場の本復旧を実施する。				
公共下水道(富岡川以南区域・污水管渠)	富岡町	約2.4kmの污水管渠に漏水異常等を確認	污水管渠復旧工事を早期に完了させ、平成27年10月までに下水道施設の使用を再開する予定。以降、不明水調査や修繕工事を実施予定。	富岡川以南区域は平成27年8月に一部、10月に全域で下水道施設の使用を再開が可能となっている。また、不明水対策として工事を発注し、修繕を実施した。	管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。また、関係機関と調整し、舗装本復旧工事を実施予定。	→ 水道使用再開				→ 不明水対策等													
公共下水道(富岡川以北区域・污水管渠)	富岡町	約5kmの污水管渠に漏水異常等を確認	「帰還困難区域」を除く下水道施設使用再開を平成28年4月と目標設定し、污水管渠の復旧工事を実施予定。 「帰還困難区域」内の災害復旧設計を実施予定。	「帰還困難区域」を除く富岡川以北区域の復旧工事を発注し、完了している。下水道施設使用再開を平成28年1月に一部、4月に全域で可能となっている。 帰還困難区域内の復旧設計を実施。	災害復旧申請が出来ていない「帰還困難区域」の路線の復旧計画を当該区域の空間放射線量の低減状況及び除染を含めた帰還困難区域の取扱方針等を見定めながら、計画策定する予定。	→ 舗装本復旧				→ 帰還困難区域内 災害復旧申請				→ 管渠復旧工事					除染を含めた帰還困難区域の取扱方針が明確になった時点で検討が必要。				
特定環境保全公共下水道(蛇谷須浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	機器の不具合再発防止のため、定期的な点検及び試験運転の実施。	蛇谷須浄化センター機器の点検及び試験運転の実施。	蛇谷須浄化センターは通常通り運転する予定。経年劣化による機器の交換を実施予定。	→ 機器交換				→ 通常運転													
特定環境保全公共下水道(污水管渠)	富岡町	約1km(約25%)の污水管渠に漏水異常等を確認	污水管渠復旧工事に着手し、平成28年4月までの使用再開を目標に工事完了を目指す。以降、不明水調査や修繕工事を実施する予定。	污水管渠復旧工事を発注し、完了している。下水道の使用再開を平成28年4月に可能となっている。	管渠の不明水対策調査や修繕工事を継続して実施予定。また、関係機関と調整し、舗装本復旧工事を実施予定。	→ 舗装本復旧				→ 水道使用再開				→ 不明水対策等									
農業集落排水事業(上手岡地区)(上手岡浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	機器の不具合再発防止のため、定期的な点検及び試験運転の実施。	上手岡浄化センター機器の点検及び試験運転の実施。	上手岡浄化センターは通常通り運転する予定。経年劣化による機器の交換を実施予定。	→ 機器交換				→ 通常運転													
農業集落排水事業(上手岡地区)(污水管渠)	富岡町	約1.5km(約12%)の污水管渠に漏水異常等を確認	平成27年6月に一部区域の使用再開を予定し、使用再開区域を拡大予定。以降、不明水調査や修繕工事を実施する予定。	污水管渠復旧工事が完了。 平成27年6月に一部区域の使用再開し、平成28年1月に全域で使用再開が可能となっている。また、舗装本復旧も完了している。	通常通りの管渠施設の維持管理を実施予定。	→ 水道使用再開																	
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区)(小良ヶ浜浄化センター)	富岡町	長期間運転を停止していることによる機器の不具合が確認されている。地震の直接的被害は無いものと確認済み。	機器の修繕を行うため、工事に着手する予定。	小良ヶ浜浄化センター機器の修繕が平成28年3月に完了。	小良ヶ浜浄化センターは平成28年10月からの使用再開時期に向け、機器の動作確認を定期的に実施していく予定。	→ 通常運転																	
農業集落排水事業(小良ヶ浜地区)(污水管渠)	富岡町	約1.8km(約15%)の污水管渠に漏水異常等を確認	居住制限区域の下水道施設使用再開のために積算業務を行い、災害復旧事業の申請を行い、工事に着手していく。	平成27年9月に居住制限区域内の被災箇所と居住制限区域より下流の終末処理場までの管渠被災箇所の災害復旧申請を実施。 平成28年2月に一部の管渠工事を発注し、着手している。	○平成27年度に発注できなかった污水管渠復旧工事に着手し、平成28年10月までに使用再開を目指すとともに、準備宿泊の支障とならないよう必要に応じ仮設管の設置等の応急復旧を実施し、上下水道管の使用を可能とする。以後、不明水調査や修繕工事を継続して実施する予定。 ○「帰還困難区域」の残りの路線の復旧計画を当該区域の空間放射線量の低減状況及び除染を含めた帰還困難区域の取扱方針等を見定めながら、計画策定する予定。	→ 管渠復旧工事				→ 水道使用再開				→ 帰還困難区域内 災害復旧申請				→ 管渠復旧工事					除染を含めた帰還困難区域の取扱方針が明確になった時点で検討が必要。





●→ : 工程が見込めるもの ●....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>町営住宅(公営住宅等)</b>																			
災害公営住宅	富岡町	・目視による被害確認を行い、屋根瓦のずれ、が確認されたものの建物の構造に係る被害は確認されていない。 ・災害公営住宅の建設に伴い、老朽化の激しい建物については取り壊しも視野に入れ検討していくが、原形復旧を基本とする。	・継続して被害状況調査を実施する予定。	・被害調査を実施。 ・富岡町公営住宅基本計画を策定。 ・災害公営住宅第1期分(50戸)の用地取得。	・富岡町公営住宅基本計画に基づく公営住宅整備方針の決定。 ・第1期分(50戸)の建設(H29.3完成予定)。 ・第2期分(戸数・形態未定)の整備着手。	●→ 第1期分50戸建設				●....▶ 第2期分建設									
<b>復興まちづくり</b>																			
復興まちづくり計画	富岡町	JR常磐線富岡駅を中心とする富岡地区沿岸部約150haに津波浸水し、死者23名(行方不明者1名)、流失全壊125戸(大規模半壊26戸、半壊30戸)の被害があった。	「復興計画(第二次)」に基づく実施計画を平成27年度中に策定する予定。	・「富岡町災害復興計画(第二次)」を平成27年6月に策定。 ・富岡町災害復興計画(第二次)に基づく実施計画「富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン～復興拠点整備計画～」を平成27年9月に、「保健福祉アクションプラン」を平成28年3月に作成。	・富岡町災害復興計画(第二次)に基づく実施計画(第3の道アクションプラン・農業復興アクションプラン・駅前にぎわいづくりアクションプラン・帰還困難区域再生アクションプラン)などを作成予定。	●→ 災害復興計画(第二次)実施計画策定													
<b>除染</b>																			
先行除染	国	警察署、消防署、宿泊・研修施設、水道施設、スポーツセンター、農集排施設等の除染実施済み	-	-	-	実施済み													汚泥再生処理センター、スポーツセンター野球場、国道6号
面的除染	国	H24年5月 特別地域内除染実施計画策定 H25年12月 特別地域内除染実施計画改定	宅地及びその近隣について、平成27年度内の終了	宅地:平成28年3月で終了 農地:年度末時点で98%終了 森林:平成28年1月で終了 道路:年度末時点で99.7%終了	農地・森林の除染について、平成28年度内の終了	●→ 面的除染 ●....▶ 必要な除染のフォローアップを実施													平成28年度内に終了予定
仮置場	国	本格除染仮置場(10ヶ所)施工中 本格除染仮置場(2ヶ所)管理中	仮置場確保、除去土壌等の搬入・保管及びパイロット輸送等による搬出	除去土壌等の搬入・管理及び輸送等による搬出	除去土壌等の搬入・保管及び輸送等による搬出	●→ 除去土壌等の搬入、管理及び輸送等による搬出													
<b>災害廃棄物等処理</b>																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働中	・引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先し、対策地域内廃棄物の処理を実施。	・帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。等	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	●....▶ 仮設焼却施設運営				●....▶ 仮設焼却施設解体撤去									

# 各市町村における公共インフラ復旧の概況

## 福島県 富岡町

- 道路については、平成 28 年度中にため池堤体部の町道と帰還困難区域及び津波被災地を除き町道の復旧が完了する予定である。  
下水道については、帰還困難区域を除き平成 28 年 10 月に水道の使用再開ができるよう工事完了を目指す。帰還困難区域においては、空間放射線量の低減状況を見定め、復興計画を策定する。  
水道の復旧は下水道の復旧に合わせ、復旧が進んでいる。  
一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整いつつある状況である。
- 役場庁舎は機能回復工事を開始し、平成 28 年度中に完了させる予定である。  
医療施設は町内の低線量地区内に、平成 28 年秋までに無床型の町立仮設診療所を整備する予定である。  
教育施設については、今後の利用判断も含め、平成 28 年度から復旧に着手していく。  
その他施設については今後の利用判断も含め、可能な範囲内で状況調査や利用計画の検討等を実施していく予定である。

## 福島県 川内村

### (基本方針)

川内村の公共インフラは、避難指示が解除され帰村が進む地域及び準備宿泊計画地域の村道の改修を急ぎ実施しております。また、田畑及び森林等、生活圏における除染について、フォローアップ含め、必要に応じた除染作業を進めています。さらに、帰村者間のコミュニティ強化、健康促進のための環境整備も取り組んでおります。

## 1. 道路（維持工事）

### ・村道

#### ①被災の状況と復旧の方針、予定

東日本大震災及び原発事故による全村避難の間に破損した村道の未修復区間 40 路線については、平成 30 年度までに改修を完了する予定。平成 27 年度までに 12 路線舗装工事を実施。

#### ②平成 27 年度の目標

村内全域の未修復部分路線のうち 8 路線（うち 2 路線の一部）の改修を行う。

#### ③平成 27 年度に実施したこと（成果）

村道 8 路線（うち 2 路線の一部）の舗装補修工事を実施した。

#### ④平成 28 年度の目標

平成 25 年度から実施している村道の修復において、未修復区間 13 路線の改修工事を実施予定

## 2. 造成工事

### ・田ノ入工業団地整備事業

#### ①被災の状況と復旧の方針、予定

平成 24 年 1 月に帰村宣言し、同 4 月に役場機能を戻して復興を加速させているが、帰村率は約 64%である。震災前は双葉郡内が労働の場となっていたが、崩壊状態で帰村できない大きな理由となっていた。

このような状況を打破するため、工業団地を造成し、企業を誘致して、安定した雇用の場の確保が必要である。

平成 28 年 2 月に第 1 期造成工事を発注、企業が工場建設、同 8 月に第 2 期工事を発注、平成 29 年 3 月工事完了及び企業運用開始を目指す。

#### ②平成 27 年度に実施したこと（成果）

平成 28 年 2 月に第 1 期造成工事の入札で、落札業者と契約

#### ③平成 28 年度の目標

第 1 期造成工事が完了し、企業が工場建設に着工し年度内完了。  
第 2 期工事の着工。

## 3. 改修工事

### ・高塚山管理棟改修工事

#### ①被災の状況と復旧の方針、予定

大きな被害はなかったが、管理棟では沢水を利用していたが、原発事故の影響で利用者が不安になることから井戸を掘り、水道設備を改修。

また、管理棟の電気は風力発電でまかなっていたが、風車が故障したため、ソーラーパネルで発電し、管理棟を運営する。

#### ②平成 28 年度の目標

管理棟を改修し、震災前、毎年実施していたドウダン祭りを再開し、賑わいのある村にする。

## 4. 農業集落排水

### ・上川内地区管路

- ①被災の状況と復旧の方針、予定  
平成 24 年度及び平成 25 年度において復旧済み。

### ・下川内地区管路（旧緊急時避難準備区域）

- ①被災の状況と復旧の方針、予定  
平成 24 年度及び平成 25 年度において復旧済み。

### ・下川内地区管路（旧警戒区域）

- ①被災の状況と復旧の方針、予定  
平成 24 年度及び平成 25 年度において復旧済み。

## 5. 林道

### ・林道「鷹鳥谷線」他 4 路線

- ①被災の状況と復旧の方針、予定  
林道 5 路線において法面崩落等の被害を確認した。
- ②平成 27 年度の目標  
法面崩落等の被害が確認された路線のうち、優先度の高い路線から順次修繕工事を実施する。
- ③平成 27 年度に実施したこと（成果）  
林道「鷹鳥谷線」の修繕を実施、完了した。

## 6. 文教施設

### ・川内村室内型村民プール事業

- ①被災の状況と復旧の方針、予定  
大規模損壊により使用不能となっていたが、平成 25 年度に被害状況調査及び解体撤去を実施。また、更新施設の委託設計を発注。  
平成 26 年度は、委託設計終了。平成 27 年度からプール本体を整備し平成 28 年 4 月に施設オープン、利用する住民のコミュニティと健康増進に努める。
- ②平成 27 年度の目標  
本体工事を平成 28 年 1 月竣工予定、駐車場等の外構工事を平成 28 年 3 月まで完成させ、平成 28 年 4 月施設供用を目指し工事を進めていく予定。  
供用開始のための施設本体の設置条例整備や施設運営委託事業者の選定、施設内の物品の整備等を進める。
- ③平成 27 年度に実施したこと（成果）  
本体工事を発注、平成 28 年 1 月 29 日本体工事竣工、本体施設竣工及び施設内の物品の整備、施設運営事業者の採択を行った。駐車場やサイン等外構工事を平成 27 年 12 月に発注施設一体の整備を行っている。
- ④平成 28 年度の目標  
平成 28 年 4 月より施設供用開始、平成 28 年 9 月に駐車場等外構工事竣工。村民の憩いの場、ふれあいとコミュニティ施設、又は、健康づくりの施設として運営し利用促進のため事業等を実施する。

#### ・川内村コミュニティセンター

##### ①被災の状況と復旧の方針、予定

天井、壁、床等の亀裂、トイレや駐車場の舗装の破損等を確認。状況把握と工事必要性の検討をしたところ、支障をきたさず施設使用が可能という結果となった。また、アスベストに関して、状況調査を行ったところ、アスベスト部分が封鎖された部分にしか無いことが分かった。

##### ②平成 27 年度の目標

天井等の合板にアスベストがあることを知り、除去改修工事の補助事業申請を行う。アスベスト除去工事とコミュニティセンター改修工事は平成 28 年度に実施する予定。

##### ③平成 27 年度に実施したこと（成果）

状況調査後、再検討を実施し、現状で工事の必要性が低いと判断。平成 28 年度での実施は中止された。引き続き検討を行っていく。

#### ・川内村村民体育センター

##### ①被災の状況と復旧の方針、予定

天井等に損傷があることを確認しているが、代替え施設が無いことから使用を開始していた。しかし、損傷状況から、修復必要と判断し、平成 26 年度より修復（検討含む）を開始した。

##### ②平成 27 年度の目標

施設の補修に必要な工事を実施する。

##### ③平成 27 年度に実施したこと（成果）

施設の補修に必要な設計業務・修繕を実施した。

#### ・かわうち草野心平記念館

##### ①被災の状況と復旧の方針、予定

詳細な被害調査については未実施。

避難により 1 年間管理を行えなかったことから天山文庫の台所床腐食・天井がはがれおちるなど被害が確認されているが、応急復旧のみ行い、平成 24 年 8 月に再開した。また、茅葺の特殊な改修が必要となる。

さらに阿武隈民芸館については震災により天井パネルの破損を確認しているが、応急復旧を行い同時期に再開した。

##### ②平成 27 年度の目標

天山文庫の茅葺補修工事を行う。

##### ③平成 27 年度に実施したこと（成果）

茅屋根葺き替え補修工事を実施。

#### ・館山公園

##### ①被災の状況と復旧の方針、予定

平成 25 年度に被害状況の調査を行い、ポンプ設備等の破損を確認。

##### ②平成 27 年度の目標

破損した箇所設計業務を実施。

##### ③平成 27 年度に実施したこと（成果）

破損した箇所設計業務を実施。

##### ④平成 28 年度の目標

平成 28 年秋までに委託先決定、年度内の工事完了を目指す。

## **7. 医療施設**

### ・複合施設ゆふね

①被災の状況と復旧の方針、予定

空調設備が損傷しており、診療所及びデイサービスの運営に支障となっているため、平成 27 年度に改修予定。

②平成 27 年度の目標

修繕の実施。

③平成 27 年度に実施したこと（成果）

修繕を実施し、完了。

## **8. 観光施設**

### ・いわなの郷

①被災の状況と復旧の方針、予定

平成 25 年度空調設備の被害状況調査。

②平成 27 年度の目標

設計及び修繕の実施。

③平成 27 年度に実施したこと（成果）

今後の方針について再検討を行った。

④平成 28 年度の目標

再検討を継続して行う。

### ・かわうちの湯

①被災の状況と復旧の方針、予定

平成 25 年度大規模修繕工事完了。

平成 26 年度より再開。

### ・高塚山キャンプ場

①被災の状況と復旧の方針、予定

被災以降、水道、電気、トイレが使用できなくなっているため、平成 26 年度より復旧を図る。

②平成 27 年度の目標

設計及び修繕の実施。

③平成 27 年度に実施したこと（成果）

必要性について再検討後、修繕した後の利用見込みの点から、実施無しという結果になった。

## **9. 住宅整備**

### ・村営住宅（沢、宮坂）

①被災の状況と復旧の方針、予定

震災により基礎部分の修復必要箇所が発生。基礎部分の修繕を行い、安心して住むことのできる住宅へという方針のもと、計画を作成。居住者の了承を得た後、荷物等を移動し修繕を行ってきました。平成 28 年度中に、残りの未修復住宅に着手し修繕完了を目指す。

- ②平成 27 年度の目標  
未修復住宅の修繕実施
- ③平成 27 年度に実施したこと（成果）  
未修復住宅の修繕準備実施
- ④平成 28 年度の目標  
未修復住宅 26 戸の修繕を行う。

## 10. 除染

（川内村）

- ①被災の状況と復旧の方針、予定  
平成 25 年度は、大規模施設除染、墓地及び下川内地区の道路除染を実施。  
平成 26 年度は、田畑周辺（生活圏）森林除染、上川内地区道路除染、防火水槽除染及び住宅周辺森林の堆積物残さ除染を実施。
- ②平成 27 年度の目標  
平成 27 年度は、昨年に引き続き田畑周辺（生活圏）森林除染及び住宅周辺森林の堆積有機残さ除染を必要に応じて実施する予定。
- ③平成 27 年度に実施したこと（成果）  
平成 27 年度は、田畑周辺（生活圏）森林除染及び住宅周辺森林の堆積物残さ除染を実施。5 ヲ所の仮置場を造成。
- ④平成 28 年度の目標  
平成 28 年度は、昨年に引き続き田畑周辺（生活圏）森林除染及び住宅周辺森林の堆積物残さ除染を必要に応じて実施する予定。3 ヲ所の仮置場を造成予定。  
仮置場を適切に維持管理うち、3 年を経過した 2 ヲ所の仮置場から中間貯蔵施設へ約 4, 000 m<sup>3</sup>を搬出予定。

（国計画）

- ①被災の状況と復旧の予定、方針  
平成 24 年 4 月に策定された「特別地域内除染実施計画（川内村）」に基づき、除染事業を実施し、平成 26 年 3 月までに、面的除染が終了。  
除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。
- ②平成 27 年度の目標  
引き続き、必要な除染のフォローアップを実施。
- ③平成 27 年度に実施したこと（成果）  
事後モニタリングの結果、面的には空間線量率は上がっておらず、除染効果がおおむね維持されていることを確認。  
ただし、局所的に除染効果が維持されていない箇所を対象として、必要なフォローアップの除染を実施。  
除染で発生した除去土壌等の仮置場 2 箇所の維持管理を行いつつ、中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、約 1, 600 m<sup>3</sup>（袋）の除去土壌等を搬出。
- ④平成 28 年度の目標  
除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。  
中間貯蔵施設への輸送により、3, 500 m<sup>3</sup>（袋）の除去土壌等を搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画(川内村)>

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-kawauchi.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-kawauchi.pdf)

## 11. 災害廃棄物処理

### ①被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 対策地域内廃棄物の仮置場への搬入及び可燃物の焼却処理を完了。

### ②平成 27 年度の目標

- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

### ③平成 27 年度に実施したこと

- ・ 被災家屋等の解体撤去を完了(約 70 件解体撤去)。
- ・ 片付けごみの回収を完了。
- ・ 仮設焼却施設における、焼却処理を完了。

### ④平成 28 年度の目標

- ・ 対策地域内廃棄物の処分を実施。

## 12. 米備蓄倉庫整備事業

### ①被災の状況と復旧の方針、予定

震災前の水稻作付面積は 276ha となっていたが、平成 25 年度から作付けを再開し 25 年度は 102ha、27 年度実績で 195ha と震災前の 70%まで回復してきている。27 年度集荷実績においては 14, 787 俵となっており、現在の備蓄倉庫は震災の影響から十分な管理ができなかったこともあって、その利用も困難な状況が生じ営農活動に支障が生じている。また、震災前 40%に満たなかったJAの集荷率も震災後は一般集荷業者の撤退もあり 90%となっており集荷量に対応した施設が無い状況となっている。

全村避難から 5 年を経過しようとしているが、未だ 200 戸程度の農家が帰還していない厳しい状況ではあるが、農業者の帰還に向けた環境整備として流通合理化につながるよう、フレコンラック貯蔵方式の施設を整備し、帰還していない農家の農地を管理しつつ、農家の営農意欲の向上と、米作付け再開の更なる促進と営農再開を進めるとともに、高齢化が進む農業の継承や次世代の担い手育成を図っていく。

### ②平成 27 年度に実施したこと(成果)

用地取得(6,015㎡)

### ③平成 28 年度の目標

平成 29 年産米の備蓄できるよう、米備蓄倉庫は平成 29 年 3 月まで完成を目標とする。

インフラ復旧の工程表(福島県川内村)

→ :工程が見込めるもの ●---▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

平成28年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
村道(維持工事)																			
村道	村	一部損傷/通行可	優先順位の高い路線の復旧全体の整備計画検討	村道8路線の復旧工事を実施	未修復区間12路線の改修工	●---▶ 申請 → 発注・工事				●---▶ 申請 → 発注・工事				●---▶ 申請 → 発注・工事					平成30年度完了予定
造成工事																			
田ノ入工業団地造成工事	村	-	-	工事発注、契約	第1期分工事完了及び第2期分工事着工	●---▶ 第1期工事				●---▶ 第2期工事									
改修工事																			
高塚山管理棟改修工事	村	-	-	-	設計及び改修工事着工、完了	●---▶ 設計 → 工事													管理等水道設備の改修 ソーラーパネルの設置
農業集落排水																			
上川内地区管路	村	稼働中	-	-	-														予定通り終了 (前回報告済み)
下川内地区管路 (旧緊急時避難準備区域)	村	稼働中	-	-	-														予定通り終了 (前回報告済み)
下川内地区管路 (旧警戒区域)	村	稼働中	-	-	-														予定通り終了 (前回報告済み)
林道																			
林道鷹鳥谷線他5路線	村	一部損傷/通行可	優先度の高い路線から順次修繕	林道「鷹鳥谷線」の改修工事を実施	-														平成27年9-11月で終了(村単独)
文教施設																			
川内村室内型村民プール	村	大規模損壊/解体/新規建設中	本体施設を平成28年1月竣工予定 駐車場等外構工事を平成28年3月竣工 目標として工事を実施	本体建設工事竣工・条例等規程の 制定・施設物品等整備・指定事業者 選定・外構工事発注	平成28年4月オープン 平成28年9月駐車場等外構工事竣工	●---▶ 外構工事				●---▶ 施設運営				●---▶					本体施設を平成28年4月施設オープン。駐車場等外構工事を平成28年9月竣工目標として工事を実施。
川内村コミュニティセンター	村	建物一部損傷/稼働中	アスベスト改修工事補助事業申請を行う	状況調査後、再検討を実施し、現状 で工事の必要性が低いと判断した	-														実施予定無し (再検討中)
川内村民体育センター	村	建物一部損傷/稼働中	施設の補修に必要な工事を実施	施設の補修に必要な設計業務・修繕実施	-														平成27年度で終了
かわうち草野心平記念館 (天山文庫・阿武隈民芸館)	村	建物一部損傷/稼働中	天山文庫茅屋根葺き替え補修工事を行う	天山文庫茅屋根葺き替え補修工事実施	-														平成27年度で終了
館山公園	村	施設一部損傷/稼働中	破損した箇所設計業務を実施	破損した箇所設計業務を実施	平成28年秋までに委託先決定、 年度内で工事完了	●---▶ 委託先決定 → 工事													

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療施設																			
ゆふね	村	空調設備損傷/稼働中	修繕実施	修繕完了	—														平成27年度で終了
観光施設																			
いわなの郷	村	空調設備損傷/稼働中	設計及び修繕実施	再検討	再検討														具体的実施予定無し (検討)
かわうち湯	村	稼働中	—	—	—														平成25年度で終了
高塚山キャンプ場	村	建物一部損壊、取水管破損/休止中	設計及び修繕実施	実施なし	—														実施予定無し
住宅整備																			
村営住宅(沢、宮坂)	村	建物一部損壊/使用中	未修復住宅の修繕実施	未修復住宅の修繕準備実施	未修復住宅の修繕実施・完了														
除染関係																			
旧緊急時避難準備区域	村		住宅周辺堆積残さ除染、農地周り森林除染予定	住宅周辺堆積残さ除染、農地周り森林除染実施	住宅周辺堆積残さ除染、農地周り森林除染実施														
先行除染	国	医療施設の付帯住宅の除染実施済み	—	—	—														
面的除染	国	平成26年3月 面的除染終了	事後モニタリング及び(必要に応じて)除染のフォローアップを実施	事後モニタリングの結果、面的には空間線量率は上がっておらず、除染効果がおおむね維持されていることを確認・必要な除染のフォローアップを実施	除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施														
仮置場	国	本格除染仮置場(2ヶ所)管理中	除去土壌等の管理及びパイロット輸送等による搬出	除去土壌等の管理及び輸送等による搬出	除去土壌等の管理及び輸送等による搬出														
仮置場	村	実施済み	新たに5カ所確保、造成予定	5カ所造成	除去土壌等の管理及び本格輸送等による搬出予定(約4,000m <sup>3</sup> ) 新たに3箇所確保、造成予定														
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 処理完了。	引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	被災家屋等の解体撤去を完了(約70件解体撤去)。 片付けごみの回収を完了。 仮設焼却施設における、焼却処理を完了。	対策地域内廃棄物の処分を実施。														
米備蓄倉庫整備事業																			
米備蓄倉庫整備	村	一部損壊/一部使用可	—	用地取得	建設工事着手 平成29年3月完成														

# 各市町村における公共インフラ復旧の概況

## 福島県 川内村

(復旧の概況)

- 生活に必須となる公共インフラのうち、①村道等については、優先度の高い路線から順次復旧工事に着手・完了しており、②農業集落排水については各地域において一部破損した部分の復旧工事に着手・完了し、現在順調に稼働中である。
- 現在まで、公共インフラについても必要性の高い順に復旧事業を行ってきた。平成 28 年度は住民の生活環境やコミュニティに係る公共インフラについては、村民同士の集う場所として、さらに健康促進の場所として、室内プール開設・運営に向け実施中である。

## 福島県 浪江町

### (基本方針)

平成25年4月1日に「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」「帰還困難区域」の3区域に再編されたことから、インフラや各施設の復旧工事は、これら3区域に分類して復旧を進める。基本的には避難指示解除準備区域を中心とした低線量の区域から順に、除染との工程調整を図りながら進める。また、帰還困難区域の山間地域については、除染を含めた同区域の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら復旧をすすめていく。

農地は、原発と津波の被害を受け、今後の土地利用計画を大きく見直す可能性があることから、それらの整合性を図る。

文教施設は、校舎、校庭、通学路について長期的に年間1mSv以下とすることをめざし、優先的に対策を講ずる。

津波被災地域については、平成24年度に津波シミュレーションを実施した。被災した住宅の高台移転や農地の復旧、減災のための海岸林、避難路、漁港関連施設など、平成25年度に策定した復興まちづくり計画に位置付けられた避難解除準備区域を中心とした復興拠点について、平成29年3月までに整備をすすめる。

なお、この工程は、復旧事業を取り巻く状況や現地の状態により変更となる場合があります。

# 1. 海岸

## ① 被災の状況と復旧の方針、予定

町内の地区海岸数 6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）

被災した地区海岸数 6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）

応急対策を実施した地区海岸数 4地区海岸（建設3、農林1地区）

本復旧を実施する地区海岸数 6地区海岸（建設3、漁港1、農林2地区）

### ○堤防高

平成23年10月8日に堤防高を公表※1。

浪江海岸：T.P. +7.2m（対象：高潮）

※1 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して、堤防の構造を決定する。

### ○復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成25年6月までに策定済み。これに基づく本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災集団移転、防災林等他の事業の調整等を進めながら実施する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないよう、計画的に復旧を進め、計画策定後、概ね5年での完了を目指す。

## ② 平成27年度の目標

4地区海岸（棚塩、請戸中浜、浪江中浜、請戸）において、復旧工事に着手する。  
農地海岸1地区（中浜）について工事着手予定。

## ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

2地区海岸（請戸中浜、請戸）において、復旧工事に着手し、2地区海岸（棚塩、浪江中浜）において早期完了を目指し復旧工事を進めるとともに、1地区海岸（浪江中浜）の沖合施設工事が完成した。

農地海岸1地区（中浜）については、未着手。

## ④ 平成28年度の目標

4地区海岸（棚塩、請戸中浜、浪江中浜、請戸）において、早期完了を目指し復旧工事を進める。

農地海岸1地区（中浜）について着手予定。

## 2. 河川

### 二級河川（県管理）

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

平成23年度から被災調査を実施しており、請戸川他1河川で地震・津波による被害が確認された。

避難指示解除準備区域は平成25年度までに災害査定を受け、居住制限区域と帰還困難区域については、被災箇所の調査が未了であるため、除染を含めた同区域の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら可能な区域より調査および工事を行う。

災害復旧区間において町の復旧箇所がある場合には、調整を図り工事を行う。

災害復旧箇所でホットスポットが確認されていることから、当該箇所の復旧については、線量調査を行い対応方法や実施時期の検討を行う。

#### ② 平成27年度の目標

避難指示解除準備区域は、平成27年度中用地を買収し一部の工事を発注予定。居住制限区域は、調査を検討。

2河川)において、復旧工事に着手する。

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

1河川（請戸）において、復旧工事に着手した。

#### ④ 平成28年度の目標

1河川（請戸）において、早期完了を目指し、復旧工事を進めるとともに、残りの1河川（高瀬）についても、復旧工事に着手する。

### 3. 漁港

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

町内の漁港数 1 漁港

被災した漁港数 1 漁港

応急対策を実施した漁港施設数 0 漁港

本復旧を実施する漁港施設数 1 漁港

#### ○復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、全ての漁港施設が地盤沈下していることから、原形復旧を基本として、町や漁業関係者と調整を図りながら策定する。本復旧工事については、平成30年度までの完了を目指す。

#### ② 平成27年度の目標

町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を進めていく。

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

防波堤及び岸壁等の主要な施設について災害復旧工事を実施した。

#### ④ 平成28年度の目標

町及び漁港漁業関係者と調整を図りながら、全ての漁港施設について平成30年度の完了を目指し、復旧工事の進捗を図る。

## 4. 道路

### 【町管理道路】

- ① 道路災害復旧事業については、避難指示解除準備区域にある町道小熊田宮田線他3路線について、平成24年度に測量設計、平成25年度に災害査定、平成26年度に工事完了した。

居住制限区域にある町道加倉酒田線他5路線については、平成25年度に測量設計、平成26年度に災害査定、平成27年度に工事完了した。

帰還困難区域にある町道鳥喰後畑線他3路線については、除染を含めた同区域の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら年間20ミリシーベルト以下となることを見込まれた時点で測量設計を発注し、その後災害査定を受け事業費確定後、早期に復旧工事の完了を目指す。

避難指示解除準備区域にある橋脚が座屈した橋梁については、防災集団移転事業や公営住宅整備事業の計画の整合性を図りながら、改良に着手する。

居住制限区域にある橋脚が座屈した2橋梁については平成25年度に調査を行い、平成26年度に査定を受けた。平成27年度に、河川協議・復旧工事を実施し、平成29年6月の完了を目指す。

津波被災地域にある道路については、復興まちづくり計画に基づき、町道請戸浪江線(仮称)を整備する。この道路は防災集団移転促進事業での移転先となる請戸大平山地区と請戸漁港を結び、かつ沿岸部と国道6号線までの接続道路となる。防災集団移転促進事業と調整し整備を進める。その他の道路についても復興まちづくり計画や津波被災地の土地利用計画に基づき帰還想定時期にあわせた復旧を始める。なお道路の陥没等により一時立ち入りが困難な箇所については、平成24年度中に応急的に敷き砂利をして車での立ち入りができるようにしている。

- ② 平成27年度の目標

平成26年度内に査定の完了した7路線(内橋梁2箇所)の工事発注。津波被災地内の3路線の調査・災害査定の完了。

- ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

平成26年度に査定を受けた5路線 橋梁2箇所の工事発注。津波被災地内の3路線5箇所の災害査定完了。

- ④ 平成28年度の目標

平成27年度に査定を受けた津波被災地内の3路線5箇所の工事発注。帰還困難区域の災害箇所の調査と災害査定。

## 5. 上水道

- ① 平成25年度に4つある給水区域毎に取水施設、送水管、中継ポンプ、配水地の順に機能回復及び復旧を行った。また、防火用水確保のため区域毎に基幹となる配水管の復旧を行った。道路橋梁等他所管の災害復旧の都合により通水が遅れる場合には漏水の確認が終了するまでは仮設工事に対応する。

下水道処理区域については下水道等災害復旧工事の完了後同時に上水道の復旧を行う。

なお、配水管等が復旧後、自宅敷地内における自宅から水道への接続の復旧を行う（原則として各世帯で対応）。災害公営住宅（町内）建設及び津波被災地防災集団移転に伴う上水道工事は、それらの工程に合わせて速やかに実施する。

### ② 平成27年度の目標

- ・下水道及び農集排区域内の配水管は、それぞれの復旧状況に合わせて調査、修繕を実施する。
- ・下水道及び農集排区域外の配水管は、調査、修繕を実施する。

### ③ 平成27年度の成果

- ・幾世橋地区の下水道復旧工事が完了し、配水管も復旧した。
- ・配水管漏水調査業務を行い、全体の約8割の配水管が使用可能となった。また、2行政区で家庭への接続を再開した。

### ④ 平成28年度の目標

- ・下水道（権現堂地区）及び農集排区域の配水管復旧終了。
- ・下水道区域（樋渡・川添地区）の配水管調査、復旧に着手。帰還意向のある世帯について優先的に復旧、本復旧が間に合わない場合でも仮復旧で対応。
- ・帰還困難区域を除く全行政区で、8月ごろまでに家庭への接続を可能にする。

## 6. 下水道

### 6-1 公共下水道

- ① 浪江浄化センターについては、平成24年度に一次調査を完了し、平成25年度に二次調査・設計を行った。平成26年度当初に査定を受け、復旧工事に着手した。

管渠、放流管についても、浄化センターと同様、平成24年度に一次調査完了し、平成25年度二次調査・設計、査定を行った。平成26・27年度当初に査定を受けたうえで、復旧工事に着手。早期の完了を目指す。なお、被災前、浄化センターからの処理水は海岸堤防間近の排水路に放流していたが、放流口、放流管渠とも地震津波により被災しており、その復旧にあたっては今後の海岸堤防復旧計画や防災林計画等を考慮し、放流口の位置を含めて手戻りがないよう、最適な施設計画となるよう復旧を行う。

災害公営住宅（町内）建設及び津波被災地防災集団移転に伴う公共下水道工事が必要な場合、それらの工程に合わせて実施する。

なお、公共下水道復旧後、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う（原則として状況を見極め、町が支援しながら各世帯で対応）。

#### ② 平成27年度の目標

- ・災害査定の実施（樋渡、川添地区）
- ・本復旧工事の着手（権現堂地区）
- ・本復旧完了（浄化センター）

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

- ・災害査定（樋渡、川添地区）
- ・本復旧工事の着手（権現堂地区）
- ・本復旧完了（浄化センター、幾世橋地区管渠）

#### ④ 平成28年度の目標

- ・本復旧工事の着手（樋渡、川添地区）  
帰還意向のある世帯について優先的に復旧、本復旧が間に合わない場合は応急対応する。
- ・本復旧完了（権現堂地区）（12月）

### 6-2 農業集落排水

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

農業集落排水施設高瀬地区については、平成26年度に査定を受け、平成27年度に復旧工事に着手予定。

なお、高瀬浄化センター処理施設については、平成26年度末に復旧を完了した。

#### ② 平成27年度の目標

管路の本復旧工事について完了予定。

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

管渠本復旧工事に着手し、一部完了。

④ 平成28年度の目標

管渠本復旧工事の完了予定。

## 7. 農林業施設

農林業施設災害復旧事業については、避難指示解除準備区域及び居住制限区域にある施設について、復旧工事に向けた準備を行う。しかし、全町民避難の中、施設や農地についての将来の利用見込みを確認しなければならないため、平成25年度に農業再開意向調査を実施した。平成26年度以降は土地利用計画を定めるとともに、利活用案作成、農業者合意形成を行い、その後の利活用を視野に入れた復旧を行う。

現在は、国による福島農業基盤復旧再生計画調査（以下「福島調査」）により、被災箇所の調査中であり、調査の終了した所から災害復旧箇所の選定に取り組む。国営請戸川地区の浪江町内用水路11路線（請戸右岸幹線・高瀬左岸幹線・高瀬右岸幹線・高瀬幹線導水路・立野・苅宿・掃部関・末ノ森・大堀・青根場・請戸）等の災害復旧については、除染の進捗等を踏まえて、平成28年度から福島特別直轄災害復旧事業で順次対応する。

### 7-1 農業施設

#### 1) 農地・農業用水路

① 平成25年度は、空間線量の状況を確認し、一次調査を実施した。また、農業施設と同様に平成25年度に実施した農業再開意向調査の結果や平成26年度以降は農地の土地利用計画を定めるとともに、利活用案作成、農業者合意形成を行い、利用見込みを確認した中で査定を受け、復旧工事を発注する。

それまでの、農地の除染及び管理については、国と協議を行う。

② 平成27年度の目標  
南棚塩地区の6地区について査定予定

③ 平成27年度に実施したこと（成果）  
南棚塩地区の6地区について査定完了

④ 平成28年度の目標  
南棚塩地区6地区の工事着手予定。

#### 2) 排水機場

① 被災の状況と復旧の方針、予定  
津波被災地区の、棚塩排水機場、中浜排水機場について、平成28年度の福島調査にて調査予定。

② 平成27年度の目標  
復旧についての調査完了

③ 平成27年度に実施したこと（成果）  
復旧についての調査（継続）、旧排水機場の撤去予定

④ 平成28年度の目標  
旧排水機場の撤去完了

### 3) ため池

- ① 平成25年度からは、福島調査にて調査を実施。空間並びにため池底泥の放射線量の状況を確認した上で、安全性を考慮し、防災上の観点から早期に、設計・査定を実施し復旧工事を発注する。  
福島調査におけるため池調査箇所 38箇所（うち被災状況調査36箇所）
- ② 平成27年度の目標  
工事発注 金ヶ森ため池  
災害査定完了 丈六ため池、小高瀬迫ため池
- ③ 平成27年度に実施したこと（成果）  
金ヶ森ため池の工事着手。  
丈六ため池、小高瀬迫ため池について査定完了。
- ④ 平成28年度の目標  
金ヶ森ため池工事完了予定。  
丈六ため池、小高瀬迫ため池の工事発注予定。

### 7-2 林道

査定を受け復旧工事を発注するが、空間線量の高い区域になるため、安全性を確保した上で実施する必要があるため、時期は未定。

ただし、国が行う除染に林道整備が必要な場合は、除染後も利用可能となるよう、国と協議を行う。

## 8. 海岸防災林の再生

① 被災の状況と復旧の方針、予定

林帯地盤 7ha が地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

林帯地盤の造成については、防災林造成事業により実施する。

防災林造成事業については、平成 32 年度までに造成を完了させる目標としている。

② 平成27年度の目標

防災林造成事業

棚塩において、植生基盤盛土工(2.3ha)に着手する。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

防災林造成事業

棚塩において、植生基盤盛土工(0.95ha)に着手した。

④ 平成28年度の目標

防災林造成事業

請戸において、植生基盤盛土工(7.49ha)に着手する。

## 9. 役場等公共施設

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

拠点施設である役場を、優先して復旧することとする。平成25年度に上水道が復旧した。下水道に関しては配管が損傷を受け使用不能となっているが、仮設の浄化槽を設置することにより排水が可能となった。また、屋外通路部の修繕も完了した。平成26年度は建物・設備・屋外施設の本格復旧を実施する。その後は下水道のライフライン復旧の進捗状況に合わせて復旧工事を実施した。その他の公共施設についても、復旧・復興作業に必要な施設について平成25年度中に調査を実施した。工事は優先順位が高いものから実施していく。

防災行政無線は、津波損壊を免れたものについては平成24年度中に復旧済み。津波流出分は平成25年9月30日にすべて復旧した。

区域の再編に伴い早急に整備すべき施設について、休憩所はサンシャイン浪江に設置済み。平成25年10月1日からは休憩所を貴布祢に移し、施設の供用を開始した。仮設トイレは、避難指示解除準備区域及び居住制限区域において設置済み。帰還困難区域では津島活性化センター屋外トイレ利用する。また、平成27年度に帰還困難区域に仮設トイレを設置する。診療所は、浪江町役場本庁舎において1次救急医療を行う施設を平成25年5月9日に設置し、診療を開始した。

### ② 平成27年度の目標

役場等公共施設等への再生可能エネルギー設備の導入

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

役場本庁舎への太陽光発電設備の設置

### ④ 平成28年度の目標

本庁舎大規模改修に係る診断・調査・設計の実施

## 10. 学校教育施設等

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

小学校施設6校、中学校施設3校及び幼稚園施設2園については、震災による被害調査を概ね平成24年度に完了した。耐震診断・復旧工事の実施設計及び復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して、平成25年度の実施を予定していたが、それらの進捗が予定どおり進まなかったため、実施しなかった。

避難指示解除準備区域にある浪江東中学校については、平成27年度に被災度区分判定調査を行い、修繕により利用可能と判明したため、小・中併設型の学校施設として整備するための改修設計を実施した。

更に、帰町に向けた教育環境を整備するため、就学前の教育・保育を一貫して行うことができる認定こども園、学校給食を提供するための学校調理場を整備するための建築設計を実施した。平成28年度はこれらの施設の工事発注を行い、平成29年度中の完成を目指す。

県立高等学校施設2校については、目視により被害状況の概略を把握している。ライフライン復旧状況や避難指示解除の動向等を踏まえ、復旧の検討に着手する。

### ② 平成27年度の目標

浪江東中学校の被災度区分判定調査の実施。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

浪江東中学校の改修設計及び認定こども園、学校調理場の実施設計の実施。

### ④ 平成28年度の目標

浪江東中学校、認定こども園及び東地区学校調理場の工事発注。

## 1 1. 社会教育施設等

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

ふれあいセンターなみえ・地域スポーツセンターについては、震災による被害調査を概ね平成24年度に完了した。地域スポーツセンターの復旧のための改修工事の実施設計は、平成26年度実施し、さらに平成27年度に改修工事を実施し年度内の竣工を目指している。その他関係する復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して実施し、帰町の時期と同じく完了を目指す。

なお、居住制限区域にあり、建物の被害が大きい大堀公民館の復旧については未定。ふれあいセンターなみえ・地域スポーツセンターについては、震災による被害調査を概ね平成24年度に完了した。地域スポーツセンターの復旧のための改修工事の実施設計は、平成26年度実施し、さらに平成27年度に改修工事を実施した。その他関連施設については、建物被害調査の結果等を踏まえ検討を行なう。

### ② 平成27年度の目標

地域スポーツセンター改修工事の実施。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

地域スポーツセンター改修工事の実施。

### ④ 平成28年度の目標

地域スポーツセンターの利用開始準備。

## 1 2. 福祉施設・診療所

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

保育施設、診療所について、耐震診断・復旧工事の実施設計及び復旧工事については、ライフライン整備や除染の実施時期と調整して、避難指示解除準備区域にある施設から、順次復旧を実施する。居住制限・帰還困難区域にある施設については、線量の減衰等を見極めながら復旧を実施し、査定から概ね1年での完了を目指す。

H27年度は、各サービス事業者に対する町内再開の意向の調査を行うとともに、診療所については、帰町した町民の一次医療施設として、復興拠点の中心にある浪江町役場敷地内の浪江町民第2体育館跡地に浪江診療所を建設するため、建築基本・実施設計を実施した。H28年度に建築工事を行い、平成29年3月からの開所を目指す。

### ② 平成27年度の目標

事業者に対する町内再開の意向の調査。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

事業者に対する町内再開の意向の調査。

（仮称）浪江診療所の建築基本・実施設計の実施。

### ④ 平成28年度の目標

（仮称）浪江診療所の建築工事の発注・完成。

## 13. 住宅

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

町内の線量の高い地域の居住者や津波被災者が町内で生活できる様、町内の避難指示解除準備区域に、意向調査の結果を踏まえながら、原子力被災者向け災害公営住宅を整備する。平成27年度に用地取得及び造成設計等を行い、平成28年度に造成工事・建築工事に着手し、平成29年度には整備が完了した住宅から順次入居を開始する。

また、防災集団移転に係る災害公営住宅を帰還開始想定時期から遅れない時期に整備する。

さらに、町民及び帰還に必要な生活必需サービスの従事者のための住居を確保するため、雇用促進住宅「なみえ宿舎」を改修し、福島再生賃貸住宅として整備する。平成27年度には土地・建物を取得した。平成28年度中に改修工事を発注し、平成29年度の早期からの供用を目指す。

既存の公営住宅等については、空間線量の状況を踏まえ、被災調査及び改修工事の設計を実施する。復旧工事については、町民ニーズ及び線量の減衰やライフライン復旧の進捗状況に合わせて、見直された区域ごとに優先順位を設定し、必要に応じて実施する。

### ② 平成27年度の目標

災害公営住宅については、用地取得及び造成設計、建築設計の実施。

既存の公営住宅等については、除染が完了した酒田住宅について建物調査を行い復旧計画の検討に入る。御殿南住宅については、建物調査をしたうえで、除染後の入居に向けた準備を行う。

しらうめ荘については、入居者調査を行い、復旧計画の検討に入る。

### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

災害公営住宅については、計画用地の約8割にあたる用地の取得が完了。併せて取得済み用地での造成基本設計・実地設計及び建築基本設計に着手した。

既存公営住宅については、国土交通省直轄調査により、現地調査及び復旧の検討を行った。また、入居者に対しては意向調査を実施した。

### ④ 平成28年度の目標

災害公営住宅については、建築実施設計及び造成・建築工事の実施。

既存の公営住宅等については、平成27年度に実施した入居者に対する意向調査において、継続入居希望者が極端に少なく、また建物の経年劣化が激しい建物も存在することから、今後の運用も含め、復旧計画の検討を行う。

## 14. 復興まちづくり

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

津波被災地域を主とした町内の効果的な復旧を推進するため、平成25年度に津波シミュレーションを踏まえた復興まちづくり計画を策定した。計画においては、適切な接続道路の整備、町内の線量の高い地域の居住者や津波被災者が町内で生活できる低線量区域への災害公営住宅整備、津波被災地防災集団移転、帰還者の生活環境を整えるための事業所や生活関連サービスの復旧等が示されている。今後は、この計画を元に復旧・復興を進めていく。

平成26年度においては、中心市街地の建物被害調査や土地建物に関する利用意向調査を実施した。平成27年度は中心市街地の再生に向けて地元の行政区長との勉強会を実施し、再生手法の検討を行なった。平成28年度は、それらの検討内容をふまえ中心市街地マスタープランの策定を目指す。また、JR常磐線浪江駅の復旧時期にあわせ、駅前広場の修繕工事を実施する。

### ② 平成27年度の目標

中心市街地の再生手法の検討。

### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

中心市街地再生に向けた勉強会の実施。  
まちづくり整備事業に関する情報整理。

### ④ 平成28年度の目標

浪江駅前広場の修繕。  
中心市街地の再生に向けた、中心市街地マスタープランの策定を行う。

## 15. 除染

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年11月に策定された「特別地域内除染実施計画（浪江町）」（平成25年12月一部改定）に基づき、除染事業を実施。

平成28年度内に、除染を終了させる予定。

### ② 平成27年度の目標

除染事業実施の一環として、不足分の仮置場の選定及び確保、並びに除染への同意取得を進めるとともに、除染作業員数を十分に確保して除染工事の加速化を図る。

津波被災地域を除く地域は全地域について、津波被災地域は宅地及び宅地に隣・近接する土地について、それぞれ除染を平成27年度内に終了させることを目標とする。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

仮置場は約9割を確保し、除染への同意取得はほぼ終了。

除染等工事については、ピーク時には4,200人/日の作業員数を確保し、年度末（平成28年3月末）時点の進捗率は、宅地48%、農地37%、森林75%、道路68%。

除染で発生した除去土壌等の仮置場29箇所の維持管理を行いつつ、中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、1,440 m<sup>3</sup>（袋）の除去土壌等を搬出。

仮設焼却施設へ、約11万袋の可燃物を搬出。

### ④ 平成28年度の目標

仮置場の確保と同意取得を完了させる。

残りの除染を、平成28年度内に終了させることを目標とする。

特に、宅地については、今年8月末までに大部分の行政区で終了させることを目指す。

事後モニタリング等、必要な除染のフォローアップを実施する。

中間貯蔵施設への輸送により、8,000 m<sup>3</sup>（袋）の除去土壌等を搬出。

仮設焼却施設の稼働状況に応じて、可能な限り可燃物を仮置場から搬出。

（参考）＜特別地域内除染実施計画（浪江町）＞

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-namie.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-namie.pdf)

## 16. 災害廃棄物処理（対策地域内廃棄物処理）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
  - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
  
- ② 平成 27 年度の目標
  - ・ 引き続き、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を優先し、対策地域内廃棄物の処理を実施。
  - ・ 仮設焼却施設について、焼却処理を開始。
  
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
  - ・ 津波がれきの撤去を完了。
  - ・ 被災家屋等の解体撤去を実施（約 140 件）。
  - ・ 片付けごみの回収を実施。
  - ・ 仮設焼却施設における焼却処理を実施。
  - ・ 仮置場 1 か所を原状復旧。
  
- ④ 平成 28 年度の目標
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県浪江町)

●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度目標 (平成27年7公表)	H27年度に実施 したこと(成否)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>海岸</b>																			
海岸 (4地区海岸)	県	堤防全半壊、沈下等	4地区海岸の復旧工事に着手する。	2地区海岸の復旧工事に着手し、2地区海岸の復旧工事を進めた。1地区海岸の沖合施設工事が完成した。	4地区海岸の早期完了を目指し、復旧工事を進める。農地海岸1地区(中浜)について着手する。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
<b>河川</b>																			
二級河川 (津波被災箇所: 請戸川、高瀬川)	県	護岸流失、河岸浸食	請戸川の復旧工事に着手する。	請戸川の復旧工事を手済み。	請戸川の早期完了を目指し、復旧工事を進める。高瀬川の復旧工事に着手する。	●				●									
二級河川 (津波被災箇所以外)	県	不明	-	-	-	●												放射線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。	
<b>漁港</b>																			
漁港施設災害復旧事業 (請戸漁港)	県	漁港施設(防波堤・岸壁等)の地盤沈下や崩壊	町及び漁港利用者と調整を図りながら、復旧工事を進めていくとともに、残りの復旧工事に着手していく	防波堤及び岸壁等の主要な施設について災害復旧工事を実施した。	全ての漁港施設の平成30年度の完了を目指し、復旧工事を進捗を図る。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	平成30年度の完了を目指す。	
<b>道路</b>																			
町道小野田宮田線他4路線(避難指示解除準備区域)	浪江町	盛土材液状化、道路陥没、積ブロック亀裂、橋梁段差	-	-	-													平成26年度工事完了	
上川原橋 (避難指示解除準備区域)	浪江町	橋脚座屈	高台移転等の事業の進捗を見ながら事業着手する	未着手	高台移転等の事業の進捗を見ながら事業着手する	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	高台移転等の進捗に合わせて復旧予定。	
酒井橋・小野田橋 (居住制限区域)	浪江町	橋脚座屈	河川協議・工事発注	河川協議・工事発注	工事施工	●	●	●	●										
町道前畑上ノ原線他5路線 (居住制限区域)	浪江町	橋梁段差、道路亀裂、路肩崩壊	工事発注	工事完了	-														
町道(津波被災地域) 北瓜羽場下線ほか2路線5箇所	浪江町	道路流出	調査・災害査定実施	調査・災害査定実施	工事発注	●	●	●	●									津波被災地の土地利用計画に基づき復旧予定。	
町道請戸高瀬線(仮称) (津波被災地域)	浪江町	-	調査設計	調査に着手	調査設計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	防災集団移転先団地と請戸漁港を結ぶ道路を整備する。沿岸部から国道6号線までの接続道路もある。防災集移転促進事業と調整し整備を進める。	
町道鳥喰後畑線他3路線 (帰還困難区域)	浪江町	積ブロック亀裂、擁壁倒壊、路肩崩壊、盛土材液状化、道路陥没	主要施設管の町道の点検、応急補修	主要施設管の町道の点検、応急補修	調査・災害査定実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	帰還困難区域の主要道路の安全な通行を確保する。	

●→ : 工程が見込めるもの    ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度目標 (平成27年7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>上水道</b>																			
苅野取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	-	-	-														H25年度完了
谷津田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	-	-	-														H25年度完了
小野田取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	一部復旧	-	復旧工事が完了	-														防火用水の確保のため、基幹配水管の復旧を先行する。橋梁添架管本復旧については、橋梁復旧に工程を合わせる(H29年度予定)。
大堀取水場等 (送水・配水設備、基幹配水管)	浪江町	復旧	-	-	-														H25年度完了
災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内配水管	浪江町	新規事業	-	-	調査・設計					●.....→									災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせる。配水管等が復旧に合わせて原則各世帯で自宅から水道への接続の復旧を行う。
基幹配水管	浪江町	復旧	-	-	-														
配水管 (下水道エリア)	浪江町	未調査	調査・修繕工事	北幾世橋工区調査・修繕終了	権現堂工区調査・修繕終了予定 樋渡・川添工区調査・修繕着手					●.....→									下水道管渠修繕が終了した箇所から、調査修繕を行う。帰還意向のある世帯については優先的に復旧、本復旧が間に合わない場合でも仮復旧で対応。
配水管 (農業排水エリア)	浪江町	未調査	調査・修繕工事	調査・修繕着手	調査・修繕終了					●.....→									農業排水管渠修繕が終了した箇所から、調査修繕を行う。
配水管 (除染中エリア)	浪江町	未調査	調査・修繕工事	約8割の管路が復旧	全管路復旧予定					●.....→									
自宅敷地内における自宅から上水道への接続	個人	未調査	未定	2行政区で接続を実施	通水エリアを準備拡大					●.....→									配水管等が復旧後、自宅敷地内における自宅から水道への接続の復旧を行う。(原則として各世帯で対応)
<b>公共下水道</b>																			
公共下水道事業 浪江浄化センター	浪江町	停止中 敷地全体の地盤沈下 配管断裂	工事完了予定	工事完了	-														H27年度工事完了
公共下水道事業 管渠(幾世橋地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	工事完了	工事完了	-														H27年度工事完了
公共下水道事業 管渠(権現堂地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	災害査定、工事完了(一部)	災害査定終了 工事着手	工事完了予定					●.....→									低線量地区から順に復旧を進める。他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。帰還意向のある世帯については優先的に復旧、本復旧が間に合わない場合は応急対応する。
公共下水道事業 管渠(樋渡・川添地区)	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	災害査定、工事完了(一部)	災害査定終了	工事着手					●.....→									低線量地区から順に復旧を進める。他の復旧事業と調整を図りながら復旧工事を実施する。帰還意向のある世帯については優先的に復旧、本復旧が間に合わない場合は応急対応する。
公共下水道事業 放流管	浪江町	地盤沈下に伴う緩勾配化により流下能力減少 管破断の可能性あり	未定	終了	-														H27年度工事完了。
(新規)災害公営住宅・防災集団移転住宅地区内管渠	浪江町	新規事業	未定	未着手	未定														新規建設先が下水道地区の場合、災害公営住宅(町内)、防災集団移転と工程を合わせて建設する。
自宅敷地内における自宅から下水道への接続	個人	未調査	未定	2行政区で接続を実施	使用可能エリアを準備拡大					●.....→									公共下水道復旧後、自宅敷地内における自宅から下水道への接続の復旧を行う。(原則として各世帯で対応)
<b>農業集落排水</b>																			
農業集落排水事業 高瀬浄化センター	浪江町	敷地全体の地盤沈下 屋内地下施設水没	-	稼働中	-														H26年度工事完了。
農業集落排水事業 管渠	浪江町	液状化によるマンホールの浮き上がりや、管路破断によると思われる道路面の沈下多数あり	管路復旧工事着手予定	管路復旧工事着手し、一部完了。	工事完了					●.....→									低線量地区から順に復旧を進める。H28年度の完了を目指す。

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度目標 (平成27年7公表)	H27年度に実施 したこと(成業)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>農林業施設</b>																			
農地(南棚塩地区)	浪江町	被害甚大	6地区災害査定予定	6地区災害査定完了	6地区工事着手予定。	●.....→				●.....→									土地利用計画との整合を図る。
農業用水路 (避難指示解除準備区域)	浪江町	被害甚大	査定(調査実施箇所は一部)	測量設計	査定(調査実施箇所は一部)	●.....→				●.....→									土地利用計画との整合を図る。
農業用水路 (居住制限区域)	浪江町	被害甚大	査定(調査実施箇所は一部)	測量設計	査定(調査実施箇所は一部)	●.....→				●.....→									土地利用計画との整合を図るとともに空間線量の減衰状況を見極める。
農業用水路 (帰還困難区域)	浪江町	被害甚大	調査	調査	調査	●.....→				●.....→									線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
農業用施設:排水機場	浪江町	被害甚大	調査	未着手	調査	●.....→				●.....→									土地利用計画との整合を図る。
ため池 (避難指示解除準備区域・ 居住制限区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	金ヶ森ため池工事着手予定 丈六ため池、小高瀬ため池査定予定	金ヶ森ため池工事着手 丈六ため池、小高瀬ため池査定済み	金ヶ森ため池工事完了予定 丈六ため池、小高瀬ため池工事着手	●.....→				●.....→									防災上の観点から早期に着手する。
ため池 (帰還困難区域)	浪江町	目視のため被害詳細は確認できず	調査(調査実施箇所は一部)	未着手	調査(調査実施箇所は一部)	●.....→													線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
林道施設	浪江町	法面崩壊、路面一部浸食	未定	未着手	未定														線量の減衰状況を見極めながら復旧に着手する。
<b>海岸防災林の再生</b>																			
防災林造成事業 (浪江)	県	・地震により海岸防災林の地盤が沈下するとともに、森林が津波により流失した。	・植生基盤盛土工(2.3ha)に着手する。	・植生基盤盛土工(0.95ha)に着手した。	・植生基盤盛土工(7.49ha)に着手する。	●.....→				●.....→				●.....→					
<b>役場等公共施設</b>																			
役場庁舎	浪江町	水道及び下水道配管が敷地内で破損 建物と敷地の段差	施設維持管理	空調設備等修繕工事	施設維持管理	●.....→													下水道が復旧次第接続する。
浪江町役場津島支所	浪江町	主だった被害なし	未定	未定	未定														
北棚塩集会所	浪江町	未調査	未定	未定	未定														除染、インフラ復旧と調整しながら着手する。
地区集会所修繕支援	浪江町	未調査	未定	未定	未定														除染、インフラ復旧と調整しながら町の予算支援にて、各行政区のコミュニティ拠点となっている集会所の着手する。
防災行政無線	浪江町	津波により5基損壊	-	-	-														H25年度に災害復旧完了
区域再編に伴う施設整備 休憩所、仮設トイレ、診療所	浪江町	建物は軽微な修繕必要 電気、機械設備は未調査	各施設の維持管理 仮設トイレの追加設置(帰還困難区域含)	各施設の維持管理	各施設の維持管理														休憩所整備完了 サンシャイン浪江 H25年4月1日～ 貴布祿:H25年10月1日～ 仮設トイレ整備完了H25年5月9日～ 診療所整備完了 H25年5月9日～

●→ :工程が見込めるもの ●.....→ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (平成27年7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>学校教育施設等</b>																			
避難指示解除準備区域内学校 ① 浪江小学校、幾世橋小学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	未定	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認													帰町時期に合わせて施設の改修	
避難指示解除準備区域内学校 ② 浪江東中学校	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	浪江東中学校被災度区分判定調査 及び改修工事実施設計	浪江東中学校被災度区分判定調査 及び改修工事実施設計	改修工事着手	設計	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	被災度区分判定調査及び改修工事の実施設計	
居住制限区域内学校 浪江中学校、苅野小学校、大堀小学校、西地区共同給食調理場、苅野幼稚園、大堀幼稚園	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	未定	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認													帰町時期に合わせて施設の改修	
帰還困難区域内学校 津島小学校、津島中学校、津島地区共同給食調理場	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	未定	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認	室内の後片付け、整理整頓 定期的な被害調査・確認													帰町時期に合わせて施設の改修	
津波被災地区内学校 請戸小学校、東地区共同給食調理場	浪江町	津波被災	未定	建物保存のための管理 (バリエート設置、定期訪問) 建物内物資の保存作業	建物保存のための管理 (バリエート設置、定期訪問) 建物内物資の保存作業													帰町時期に合わせて施設の改修	
居住制限区域内学校 浪江高等学校	県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未定	未着手	未定													平成27年度より募集停止	
帰還困難区域内学校 浪江高等学校津島校	県	目視による概略調査により被害状況は把握している。	未定	未着手	未定													平成27年度より募集停止	
<b>社会教育施設等</b>																			
ふれあいセンターなみえ(浪江町中央公民館)	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	施設維持等判断	施設内清掃等 被災度区分判定	施設維持等判断														
地域スポーツセンター	浪江町	被害の主なものとしては、ガラス破損、漏水、外構被害、壁面破損、天井破損 など	改修工事竣工	改修工事竣工	施設備品購入 供用開始に向けた準備	備品購入	→	→	→	→	→	→	→					施設の維持管理	
大堀公民館	浪江町	半壊状態	未定	未着手	未定														
園舎・付属施設等の被害調査	浪江町	未調査	未定	未着手	未定														
避難指示解除準備地域区域内 保育施設 コスモス保育園	浪江町	未調査	施設維持等判断	事業者に対する町内再開の意向の調査	施設維持等判断	施設の維持判断													
津島保育所	浪江町	未調査	施設維持等判断	事業者に対する町内再開の意向の調査	施設維持等判断	施設の維持判断													
浪江児童館	浪江町	津波流失	未定	未着手	未定														
認定こども園			-	実施設計の実施	工事発注														
(仮称)浪江診療所	浪江町	新規事業	-	建築基本・実施設計の実施	(仮称)浪江診療所の 建築工事の発注・完成	建築工事	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→		
津島診療所復旧事業	浪江町	大きな被害なし	未定	事業者に対する町内再開の意向の調査	未定														



# 各市町村における公共インフラ復旧の概況

## 福島県 浪江町

(復旧の概況)

- 道路・上下水道等の公共インフラについては、主要な施設等の復旧作業を先行して進め、概ねH28年度までに進めていく。また、完全復旧に向けては、放射線量が低い地域（避難指示解除準備区域及び居住制限区域）から作業を進め、順次復旧のエリアを拡大していく。帰還困難区域等の高線量区域については、除染を含めた同区域の今後の取扱状況を踏まえた上で、復旧工事を進め、早期復旧を目指していく。
- 各種公共施設については、H26年に作成された浪江町復興まちづくり計画に基づき、避難指示解除準備区域を当面の復興拠点とし、災害公営住宅や診療所など帰還する町民の生活必需サービスの機能を集約して整備をしていく。それと並行し、町の復興及び除染の状況を踏まえ、順次避難指示解除準備区域から帰還困難区域に分散して所在している既存施設についての復旧作業を進め、町内全域の復興を進めていく。

## 福島県 葛尾村

### (基本方針)

葛尾村の公共インフラは、帰還に必要な社会基盤については、復旧を最優先とし、関係事業者との連携により早期機能回復に取り組む。

さらに平成26年に策定されたかつらお再生戦略プランに基づき、生活基盤整備に努め、あわせて農業の再生を図る。

帰還困難区域にある野行地区については、除染を含めた同地区の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら復旧を進めていく。

## 1. 上水道施設

### 1) 公共上水道

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

落合地区簡易水道浄水場については、長期避難により施設に不具合が生じていたことから、平成26年度に改修工事等を実施した。また、平成27年度には水源の深井戸への変更や浄水場内の機器及び本管の清掃を実施し、清浄かつ安全・安心な水を提供することが可能となった。なお、沢水・湧水を生活用水として主に利用している世帯については、降雨時に水が濁る場合があることから深井戸等を設置した。

#### ②平成27年度の目標

試掘の結果を踏まえ、本掘削工事を年度内に完了させる。

#### ③平成27年度に実施したこと（成果）

本掘削工事を年度内に完了させた。

## 2. 道路

### 1) 村道

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

地震による被災箇所は、平成26年5月までに工事を完了しており、現状において全ての道路が通行可能となっている。

高線量区域に位置する路線の被災箇所は、平成29年度以降、安全性を確保したで調査を実施し工事を発注する。

#### ②平成27年度の目標

村道の詳細調査を実施する。

#### ③平成27年度に実施したこと（成果）

村道の詳細調査を実施した。

#### ④平成28年度の目標

高線量区域に位置する路線を除く村道において、調査結果を踏まえた復旧工事に着手し、年度内に主要道路の復旧を完了させる。

### 2) 農道

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

平成27年度に被災農地の調査を実施し農道洗掘等を確認した。平成28年度から順次復旧工事を進め、平成29年度内に復旧工事を完了させる。

#### ②平成27年度の目標

被災調査を実施する。

#### ③平成27年度に実施したこと（成果）

被災調査を実施し、復旧方法を検討した。

#### ④平成28年度の目標

被災調査を踏まえ、営農再開意向のある道路を優先的に早急に復旧させる。

### 3) 林道

#### ①被災の状況と復旧の方法、方針

林道の被災箇所については、平成26年度に復旧を終え、通行が可能な状況となっている。

なお、高線量の区域に位置する林道野行大笹線については、平成29年度以降、安全性を確保した上で、災害査定を実施し、工事着工を目指す。

#### ②平成27年度の目標

詳細調査、復旧工事の実施

#### ③平成27年度に実施したこと（成果）

詳細調査、復旧工事の実施

#### ④平成28年度の目標

詳細調査、復旧工事の実施

### 3. 河川

#### 1) 県管理河川（二級河川）

##### ①被災の状況と復旧の予定、方針

河川については、平成25年度に地震による詳細な被害の現地調査を行っており、被害箇所については、放射線量の状況を見極めながら災害査定を行い、順次復旧工事を進めている。

##### ②平成27年度の目標

被害が確認された箇所について、放射線量の状況を確認したうえで査定を実施する。

##### ③平成27年度に実施したこと

被害が確認された箇所について、査定を実施した。

##### ④平成28年度の目標

被害が確認された箇所の復旧工事を年度内に終わらせる。

### 4. 農地・農業用施設等

#### 1) 農地・農業用施設等

##### ①被災の状況と復旧の予定、方針

平成27年度に被災農地の調査を実施し法面崩壊、土砂堆積、側溝崩壊等を確認した。平成28年度から順次復旧工事を進め、平成27年度に確認された被災箇所については、平成29年度内に復旧工事を完了させる。

##### ②平成27年度の目標

被災調査を実施する。

##### ③平成27年度に実施したこと（成果）

被災調査を実施し、復旧方法を検討した。なお、農地及び農業用施設4箇所について災害査定を受け、復旧工事を完了した。

##### ④平成28年度の目標

被災調査を実施し、営農再開意向のあるところを優先的に早急に復旧させる。

## 5. 役場・公共施設

### 1) 役場

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年度に被災調査、平成25年度に積算を実施し復旧工事に着手、平成27年3月までに復旧工事が完了した。

### 2) 活性化センター

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年度に被災調査を完了した。平成27年度に施設修繕を実施し、平成28年度に施設復旧工事に着手する。

#### ②平成27年度の目標

施設修繕設計、工事を完了させる。

#### ③平成27年度に実施したこと（成果）

施設修繕設計を実施した。

#### ④平成28年度の目標

復旧工事を完了させる。

### 3) 健康増進センター

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

平成25年度に被災調査を完了した。平成26年度に査定を実施し復旧工事完了。

### 4) 村民会館

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年度に被災調査、平成25年度に積算を実施し復旧工事に着手、平成27年3月までに復旧工事が完了した。

### 5) 屋内ゲートボール場

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年度に実施した被災調査の結果、中破と判定されたため、平成27年度に、地盤沈下部分の復元が完了、平成28年度に建物の検査を行い補強等の必要性を判定し補強工事を実施する。

#### ②平成27年度の目標

地盤沈下部分の復元を実施したうえで建物の修繕調査を実施する。

#### ③平成27年度に実施したこと（成果）

地盤沈下部分の復旧工事を実施した。

#### ④平成28年度の目標

修繕調査を実施し、調査結果を踏まえ必要があれば修繕を実施する。

## 6. 文教施設

### 1) 葛尾幼稚園

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年度に被災度区分判定を完了した。平成27年度に修繕調査設計を実施し、復旧工事を完了した。また、平成28年度には屋外環境整備、空調設備改修工事に着手する予定である。

#### ②平成27年度の目標

修繕調査設計を実施させ、復旧工事を完了させる。

#### ③平成27年度に実施したこと（成果）

修繕調査設計を実施し、復旧工事を完了させた。

#### ④平成28年度の目標

屋外環境整備、空調設備改修工事を完了させる。

### 2) 葛尾小学校

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

校舎は、平成22年度に耐震補強及び大規模改修工事を行った。平成27年度に修繕調査設計を実施し、平成28年度に復旧工事に着手する予定である。

屋内運動場及び特別教室は、不適格建築物（IS値0.3未満）のため改築工事を実施する。平成24年度に設計を完了し、平成27年度に解体、改築工事に着手した。平成28年度に完了予定である。

校庭は、平成28年度に暗渠排水工事、フェンス更新工事を予定している。

プールは、平成27年度に修繕調査設計を実施し、中学校敷地に新築する予定である。

#### ②平成27年度の目標

修繕調査設計を実施し、屋内運動場及び特別教室の解体、改築工事に着手する。

#### ③平成27年度に実施したこと（成果）

修繕調査設計を実施し、屋内運動場及び特別教室の解体、改築工事に着手した。

#### ④平成28年度の目標

校舎、屋内運動場、特別教室の工事を完了させる。

### 3) 葛尾中学校

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

校舎・体育館は、平成24年度に被災度区分判定を完了した。平成27年度に設計・災害査定を実施し、平成28年度に復旧工事に着手する予定である。

法面災害復旧工事は、平成24年度に被災調査・設計委託を完了した。平成26年度に災害査定を実施し、平成27年度復旧工事が完了した。

また、平成28年度に校舎の災害復旧と合わせて改修工事を予定している。

#### ②平成27年度の目標

校舎・体育館の設計・災害査定を実施し、法面災害復旧工事を完了させる。

③平成27年度に実施したこと（成果）

校舎・体育館の設計・災害査定を実施し、法面災害復旧工事を完了させた。

④平成28年度の目標

校舎・体育館の復旧工事に着手する。

4) 葛尾村学校給食センター

①被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年度に被災度区分判定を完了した。平成27年度に修繕調査設計を実施し、平成28年度復旧工事に着手する予定である。

②平成27年度の目標

修繕調査設計を実施する。

③平成27年度に実施したこと（成果）

修繕調査設計を実施した。

④平成28年度の目標

復旧工事を完了させる。

5) 教員住宅

①被災の状況と復旧の予定、方針

平成28年度に修繕調査設計を実施し、修繕工事に着手する予定である。

②平成28年度の目標

修繕調査設計を実施し、修繕工事を完了させる。

## 7. 病院・福祉施設

### 1) 内科診療所

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年度被災調査の結果、被害は軽微であったため、住民の帰還にあわせて、平成27年度中に屋内外の清掃を実施した。

### 2) 歯科診療所

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

(平成24年度被災調査の結果被害は軽微であったが)避難中の水道管凍結による破損があり、一部修繕が必要となっていたため、住民の帰還にあわせて、平成27年度に屋内外の清掃と合わせ修繕を実施した。

### 3) 福祉センター（みどり荘）

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

平成27年度に防災拠点整備事業で配電関係の工事が実施され、同時に施設修繕及び一部改修を行った。

### 4) 老人憩いの家

#### ①被災の状況と復旧の予定、方針

平成26年度に窓枠等の一部改修を実施した。

## 8. 観光施設

### 1) かつらお大尽屋敷跡公園

- ①被災の状況と復旧の予定、方針  
除染終了したため、今後復旧工事に着手する。
- ②平成27年度の目標  
復旧工事に着手する。
- ③平成27年度に実施したこと（成果）  
未着手
- ④平成28年度の目標  
復旧工事に着手する。

### 2) もりもりランドかつらお

- ①被災の状況と復旧の予定、方針  
避難指示の解除後、再建に向け検討を行う。
- ②平成27年度に実施したこと（成果）  
未着手
- ③平成28年度の目標  
被災調査を実施する。

### 3) 葛尾村宿泊交流館（せせらぎ荘）

- ①被災の状況と復旧の予定、方針  
平成26年度に建物本体の補修工事が完了。平成27年度中に機械設備の点検及び建物本体の改修工事が完了した。4月に一部再開（サロン運営）をする予定である。
- ②平成27年度の目標  
修繕調査設計を実施し、修繕工事を完了させる。
- ③平成27年度に実施したこと（成果）  
修繕調査設計を実施し、修繕工事を完了させた。
- ④平成28年度の目標  
施設運営方法の検討

## 9. 公営住宅

### 1) 既設公営住宅

#### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成27年度までに新西ノ内団地20棟及び若者定住促進住宅4棟の修繕を終え、平成28年4月からの入居が可能となっている。

#### ② 平成27年度の目標

未着手だった新西ノ内団地15棟及び若者定住促進住宅4棟の修繕を完了させる。

#### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

未着手だった新西ノ内団地15棟及び若者定住促進住宅4棟の修繕を完了させた。

## 10. 除染

### (国計画)

#### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成24年9月に策定された「特別地域内除染実施計画(葛尾村)」(平成25年12月一部改定)に基づき、除染事業を実施し、平成27年12月までに、除染を終了。

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

#### ② 平成27年度の目標

農地及び道路の除染等工事を加速化し、平成27年内の終了を目指す。

#### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

除染等工事は、ピーク時には1,400人/日の作業員数を確保し、12月末までに農地、森林、道路の除染を終了。除染で発生した除去土壌等の仮置場31箇所の維持管理を行いつつ、中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、1,000m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。仮設焼却施設へ、約11万袋の可燃物を搬出。

#### ④ 平成28年度の目標

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

中間貯蔵施設への輸送により、4,000m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を仮置場から搬出。

仮設焼却施設の稼働状況に応じて、可能な限り可燃物を仮置場から搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画(葛尾村)>

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-katsurao.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-katsurao.pdf)

## 1 1. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
  - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
- ② 平成 27 年度の目標
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
  - ・ 被災家屋等の解体撤去を実施（約 50 件解体撤去）。
  - ・ 片付けごみの回収を実施。
  - ・ 仮設焼却施設における焼却処理を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)

平成28年3月末現在

●→ : 工程が見込めるもの    ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	H28年度				H29年度				H30年度				H31年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>上水道</b>																			
落合簡水(浄水場)	村	前処理(濾過)施設が被災。暫定的に給水中。現在は消毒をしていないため飲料不可	試掘の結果を踏まえ、本掘削工事及び送水管工事に着手	配管の一部復旧工事を実施。水源変更のための試掘実施。	-														前処理施設の復旧工事を実施。ろ過装置の清掃・修繕については住民の掃蕩にあわせて実施。
落合簡水(配水管)	村	・3箇所被災 ・平成23年度に応急復旧済みで通水可能 ・平成24年度の漏水調査では漏水箇所なし	-	本復旧工事(2箇所)を実施	-														応急復旧工事により通水可能。本復旧工事は国道と村道の災害復旧工事に合わせて実施。
<b>道路</b>																			
村道西ノ内線 (橋梁新設工事)	村	橋梁下部工、橋梁上部工	橋梁下部2期工事を実施	橋梁下部2期工事を実施	-														1年の間に橋梁下部工及び橋梁上部工の工事の完成が工程的に厳しいので、2年計画で分割発注。
村道落合下野行線他7路線 (災害復旧事業)	村	21箇所(舗装亀裂、法面崩落等)	-	-	-														総延長2kmの復旧工事を平成26年度に完了。
村道大放岩角線他10路線 (維持管理事業)	村	27箇所(舗装亀裂等)	詳細調査の実施	詳細調査の実施	復旧工事に着手				●.....▶										比較的軽微な工事について、査定から漏れたものと併せて、線量の減衰等を見極めながら発注する。
村道落合下野行線他2路線	村	村道改良事業(3路線 舗装補修)	-	詳細調査の実施	復旧工事に着手				●.....▶										
村道 高線量区域内路線	村	未確認	-	-	-													●.....▶	高線量区域に位置する路線は、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。
<b>河川</b>																			
二級河川	県	詳細な被害状況は未確認	被害が確認された箇所について、放射線量の状況を確認したうえで、査定を実施	被害が確認された箇所について、放射線量の状況を確認したうえで、査定を実施	被害が確認された箇所の復旧工事を実施				●.....▶										放射線量の状況を見極めながら復旧に着手する。
<b>農地・農業用施設</b>																			
農地 (災害復旧事業:大震災)	村	(広谷地、夏湯、野川地区3箇所)	除染の実施状況と調整し、被災調査を実施	除染の実施状況を踏まえ、被災調査を一部実施し、3箇所の査定を実施し、復旧工事を完了した	復旧工事に着手				●.....▶									●.....▶	環境省が実施する除染事業(除草)のスケジュールを踏まえ、農業用施設等と同工程で調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事を発注する。
農業用施設等 (災害復旧事業:大震災)	村	(大笹地区1箇所)	除染の実施状況と調整し、被災調査を実施	除染の実施状況を踏まえ、被災調査を一部実施し、1箇所の査定を実施し、復旧工事を完了した	復旧工事に着手													●.....▶	環境省が実施する除染事業(除草)のスケジュールを踏まえ、調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事を発注する。
農道刈又線他2路線 (災害復旧事業)	村	5箇所(舗装亀裂、路肩崩落等)	-	-	-								●.....▶						平成26年5月までに工事を完了
農道大櫓線 (維持管理事業)	村	1箇所(舗装亀裂)	詳細調査を実施	詳細調査を実施	復旧工事に着手				●.....▶										比較的軽微な工事について、査定から漏れたものと併せて、線量の減衰等を見極めながら発注する。
林道大放石黒線他4路線 (災害復旧事業)	村	11箇所(舗装亀裂、路肩崩落)	-	-	-														平成26年7月までに工事を完了
林道野川風越線他5路線 (維持管理事業)	村	39箇所(舗装亀裂)	詳細調査の実施	詳細調査の実施	復旧工事に着手				●.....▶										比較的軽微な工事について、査定から漏れたものと併せて、道路除染後に発注する。
用排水路改良工事 (基盤整備促進事業)	村	18箇所	-	-	測量設計・工事				●.....▶										
林道野行大笹線 (高線量区域内路線)	村	未確認	-	-	-													●.....▶	高線量区域に位置するため、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。

●→ : 工程が見込めるもの    ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	H28年度				H29年度				H30年度				H31年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>役場・公共施設</b>																			
村役場	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装(天井、内壁、床、電灯)が被災した。	平成27年1月までに復旧工事を完了(村民会館と同工程)	調査・設計を実施し、復旧工事に着手。 平成27年3月までに復旧工事を完了	-														
活性化センター	村	・休止中(監視庁で使用)	修繕工事に着手	修繕設計の実施	復旧工事に着手				工事										
健康増進センター	村	雨樋の破損・剣道場のサッシ破損・2F和室天井落下・進入路の舗装亀裂・外壁に亀裂・アンカーボルト伸長によるナットの緩み	-	-	-														平成26年度に復旧工事を完了
村民会館	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装(天井、内壁、床、電灯)が被災した。	平成27年1月までに復旧工事を完了(村役場と同工程)	調査・設計を実施し、復旧工事に着手。 平成27年3月までに復旧工事を完了	-														
屋内ゲートボール場	村	地面に地震によるクラックが入っている。	地盤沈下部分を復元し、建物の補強を行う。	地盤沈下部分の復旧工事を実施した。	修繕調査を実施し、調査結果を踏まえ必要があれば修繕を実施する。				調査				工事						住民の帰還にあわせて工事を実施。屋内運動場に用途変更も検討
<b>文教施設</b>																			
葛尾幼稚園	村	天井・照明器具等が被災	・災害査定の実施 ・修繕調査設計の実施 ・修繕工事後の実施	・修繕調査 ・修繕工事	・空調設備改修工事設計 ・空調設備改修工事				設計				工事						軽微な補修のため、平成27年度調査を行い工事に着手する予定。
幼稚園園庭	村	-	-	-	・屋外環境整備工事				工事										
葛尾小学校	村	天井・照明器具等が被災	・災害査定の実施 ・修繕調査設計の実施 ・修繕工事後の実施	・災害査定 ・修繕調査設計	・修繕工事の実施				工事										軽微な補修のため、平成27年度調査を行い工事に着手する予定。
葛尾小学校プール	村	プールサイドの沈下等	・災害査定の実施 ・修繕調査設計の実施 ・修繕工事の実施	・災害査定 ・修繕調査 ・新築実施設計	・新築工事の実施				設計				工事						軽微な補修のため、平成27年度調査を行い工事に着手する予定。
葛尾小学校校庭	村	暗渠排水、フェンス等	-	-	・屋外環境測量設計の実施 ・屋外環境整備工事の実施				設計				工事						平成28年度に実施予定
葛尾小学校屋内運動場 (特別教室解体・改築工事)	村	不適格建築物(IS値0.3未満)	・解体・改築工事に着手	・小学校体育館特別教室等解体 ・新增改築実施設計 ・新增改築工事着手	・新增改築工事の完了				工事(改築)										平成27年度に解体工事、平成28年度に改築工事を完了予定
葛尾中学校 (法面復旧工事)	村	-	工事の完了	工事完了	-														
葛尾中学校 (校舎・屋内運動場復旧工事)	村	地盤沈下。外壁にひび割れ	災害査定の実施	・災害査定 ・実施設計	工事の完了				工事										平成27年度予定の設計・査定が終わり次第、工事着手。平成28年度に完了予定。
葛尾中学校校舎 (老朽、空調、トイレ、太陽光)	村	-	-	・改修工事実施設計	工事の完了				工事										平成28年度に実施予定
葛尾村学校給食センター	村	調理器具等が被災	・災害査定の実施 ・修繕調査設計の実施 ・修繕工事の実施	・災害査定 ・修繕調査設計の実施	・修繕工事の実施				工事										平成27年度調査を行い平成28年度工事に着手する予定。
教員住宅	村	-	-	-	・修繕調査設計の実施 ・修繕工事の実施				調査設計				工事						平成28年度に実施予定

●→ : 工程が見込めるもの    ●.....▶ : 工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	H28年度				H29年度				H30年度				H31年度 以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>病院・福祉施設</b>																			
内科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損	防災拠点整備事業で配電関係の工事が実施されるため工事終了後に合わせ施設内外の清掃を行う。	・配電関係工事完了 ・清掃の実施	-														
歯科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損	防災拠点整備事業で配電関係の工事が実施されるため工事終了後に合わせ施設内外の清掃及び漏水に伴う一部改修を行う。	・配電関係工事完了 ・清掃・修繕工事を実施	-														
福祉センター(みどり荘)	村	天井の軽微な補修が必要。	防災拠点整備事業で配電関係の工事が実施されるため工事と平行し設備修繕及び一部改修を行う。	・配電関係工事の完了 ・修繕工事を実施	平成28年6月1日再開予定														
老人憩いの家	村	外壁にひび割れ。鉄骨部材に腐食あり。	-	-	施設利用方法の検討	●.....▶													
<b>観光施設</b>																			
かつらお大尽屋敷跡公園	村	石垣の落下	復旧工事に着手	未着手	復旧工事に着手													環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い進める	
もりもりランドかつらお	村	被災状況不明	-	未着手	被災調査の実施		●.....▶											帰村後に、再建を検討	
葛尾村宿泊交流館 (せせらぎ荘)	村	・機械設備一部損壊 ・休止中	・施設設備の点検・修繕工事 ・施設本体の改修工事 ・施設運営方法の検討	・施設本体設計 ・施設本体工事	施設運営方法の検討													現在、運営方法の検討中	
<b>公営住宅</b>																			
既設公営住宅	村	水漏れとひび割れあり。	設計実施後、復旧工事に着手	修繕・清掃を実施	-														
<b>除染</b>																			
先行除染	国	宿泊施設、中学校等の除染実施済み	-	-	-	実施済み												せせらぎ荘、みどり荘、葛尾中学校	
面的除染	国	平成24年9月 特別地域内除染実施計画策定 平成25年12月 特別地域内除染実施計画改定 平成27年12月 面的除染終了	積雪期までに(H27年内)に全て終了	宅地:平成26年7月に終了 農地:平成27年12月に終了 森林:平成27年11月に終了 道路:平成27年12月に終了	除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施		●.....▶												
仮置場	国	本格除染仮置場(31ヶ所)施工中	除去土壌等の搬入、管理及びパイロット輸送等による搬出	除去土壌等の搬入、管理及びパイロット輸送等による搬出	除去土壌等の搬入、管理及び輸送等による搬出	除去土壌等の搬入、管理及び搬出	●.....▶												
<b>災害廃棄物処理</b>																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	・帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。 ・被災家屋等の解体撤去を実施(約50件解体撤去)。等	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	仮設焼却施設運営	●.....▶			仮設焼却施設解体撤去	●.....▶								

# 各市町村における公共インフラ復旧の概況

## 福島県双葉郡葛尾村

(復旧の概況)

- 避難指示解除準備区域及び居住制限区域においては、生活に必須となる主要道路のインフラ整備は概ね完了した。落合地区簡易水道については、取水源を深井戸に変更し供用可能となった。し尿処理については、現在、受付・回収が始まっており、終了した物件から震災前の処理体制に戻す予定である。  
帰還困難地域においては、平成29年度以降、安全性を確保した上で、各種インフラ整備を実施していく予定である。
- 住民の生活環境に係る公共インフラ整備については、平成26年度に役場庁舎の復旧工事が完了した。医療福祉施設についても、平成27年度に修繕工事が完了した。

## 福島県 飯舘村

### (基本方針)

インフラ(道路、水道、集落排水等)については、村の復興に必要な社会基盤であり早急に復旧をしなければならない。村では、避難をするまでの間に道路、水道、集落排水等は応急的に復旧をし、一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整っている状況にある。

しかし、今後帰村に向けては不十分であり、仮復旧から本復旧、村道の通行止めの解除、各施設の調査・復旧を計画的に進める。また、施設再開に向けては施設をどう維持するかという視点も含め対応し、施設再開に向けた復旧・維持管理に努める。

また、復旧工事を進めるにあたり、原発事故に伴う放射能に汚染された表土やガラ等の処分についての課題解決も必須である。

## 1. 河川

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
地震による詳細な被害の把握ができていない状況であるため、今後、調査を行う必要がある。調査にあたっては、周辺の線量が高いため線量の減衰を見極めながら現地調査を行う予定だが、現在は工程の見込みが立っていない状況である。
- ② 平成27年度の目標  
周辺の除染作業の工程に合わせ、線量の減衰を見極めながら現地調査を行い、被害があれば復旧していく。
- ③ 平成27年度に実施したこと(成果)  
パトロールを実施した。
- ④ 平成28年度の目標  
周辺の除染作業の工程に合わせ、線量の減衰を見極めながら現地調査を行い、被害があれば復旧していく。

## 2. 上水道

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
平成25年度までに漏水調査を実施し、本管は支障なく稼働し、水質検査等に異常もないことが確認されたが、宅内の給水管における冬季の凍結漏水が散見されることから、計画的に調査を行う予定である。
- ② 平成27年度の目標  
宅内における冬季の凍結漏水が散見されることから、漏水対策を講じるよう周知する。
- ③ 平成27年度に実施したこと(成果)  
冬季の凍結漏水対策について、漏水対策を講じるよう周知した。
- ④ 平成28年度の目標  
宅内における冬季の凍結漏水が散見されることから、漏水対策を講じるよう周知する。

## 3. 下水道

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
2箇所の配水処理施設は正常に稼働しており、必要最低限の機能は確保している。また、マンホールの段差や管路上部の路面の陥没等については、避難前に応急復旧済みである。一方で、全村避難により排水の使用頻度が少なく極端に汚泥量が少ない状況にあるため微生物の死滅が懸念されるため、詳細な調査が必要である。なお、応急復旧は済んでいるが、将来の帰村に向け、本格的な管路調査等を行う必要があり、計画的に復旧を進める予定である。
- ② 平成27年度の目標  
村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、本格的な管路調査、設計を行い、計画的に復旧を進める。
- ③ 平成27年度に実施したこと(成果)  
パトロール及び計画的な復旧に向けた検討を実施した。
- ④ 平成28年度の目標  
村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、本格的な管路調査、設計を行い、計画的に復旧を進める。

## 4. 道路

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
避難前に仮復旧を行っており最低限の機能は確保している。今後、村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、仮復旧箇所や通行止め箇所について本復旧を計画的に進める予定である。
- ② 平成27年度の目標  
村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、仮復旧箇所や通行止め箇所について本復旧を計画的に進める。
- ③ 平成27年度に実施したこと(成果)  
パトロールを実施した。
- ④ 平成28年度の目標  
村民の一時帰宅及び将来の帰村に向け、仮復旧箇所や通行止め箇所について本復旧を計画的に進める。

## 5. 農地・農業用施設

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
ため池については、地震による被害調査を行い、一部仮復旧しているが、農地・農業用施設全体について、将来の営農再開に向け、放射性物質拡散防止対策を実施するとともに、土砂流失防止対策及び排水対策を実施する予定である。
- ② 平成27年度の目標  
将来の営農再開に向け、放射性物質拡散防止対策を実施するとともに、土砂流失防止対策及び排水対策を実施する。
- ③ 平成27年度に実施したこと(成果)  
土砂流失防止対策及び排水対策を実施した。
- ④ 平成28年度の目標  
将来の営農再開に向け、今後の実施予定箇所について、放射性物質拡散防止対策の実施時期を検討するとともに、引き続き、土砂流失防止対策及び排水対策の実施を図る。

## 6. 文教施設・その他村営施設

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
震災後、目視による調査により被害状況を把握するとともに、可能な範囲内で一部修繕を行ってきたが、全てが復旧した状況ではなく、地震による影響で雨漏りや外壁が破損している施設もある。今後、村民の将来の帰村に向け、復旧していないその他の施設について、調査・設計を行い、計画的に復旧を進める。
- ② 平成27年度の目標  
飯舘村生活改善センターの改築、宿泊体験館きこりの修繕及び消防庁舎の設計・改築を行う。また、その他の施設については、調査・設計を行う。
- ③ 平成27年度に実施したこと(成果)  
飯舘村生活改善センター及び消防庁舎の解体・新設工事、宿泊体験館きこりの一部修繕を行った。また、その他の施設について、将来の帰村に向け、見回り・点検を行った。

- ④ 平成28年度の目標  
飯館中学校を幼稚園・小学校・中学校の合同利用施設として大規模改修を行うとともに、運営規模に適した講堂の増設を進める。また、避難中に傷んだ校舎及び付帯施設、中学校に隣接するスポーツ公園(荒廃した陸上競技場及びテニスコート)についても復旧修繕を進める。このほか、宿泊体験館きこりの一部修繕を行う。

## 7. 住宅

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
震災後、目視による調査により被害状況は把握しており、一部復旧した箇所や施設はあるものの、全てが復旧した状況にはない。今後、村民の将来の帰村に向け、住宅政策は重要な位置付けとなることから、被災した住宅を含めて住宅政策を再構築する。中でも、老朽化した公営住宅は避難により管理できない状況にあるため用途廃止し、草野地区大谷地住宅等を建て替え、村内復興住宅として整備する。また、高線量地域の村民等を対象として、村内の低線量地域に「復興のための村内拠点」として、災害公営住宅を整備する。
- ② 平成27年度の目標  
大谷地住宅の整備(8戸)、実施設計(3戸)及び解体を行う。
- ③ 平成27年度に実施したこと(成果)  
大谷地住宅の整備(8戸)、実施設計(8戸)を行った。
- ④ 平成28年度の目標  
大谷地住宅の整備(8戸)及び解体(54戸)を行う。

## 8. 除染

- ① 被災の状況と復旧の予定、方針  
平成24年5月に策定された「特別地域内除染実施計画(飯館村)」(平成24年11月、平成25年12月一部改定)に基づき、除染事業を実施。  
平成28年以内に、除染を終了させる予定。
- ② 平成27年度の目標  
宅地については早期に終了させる。その他については平成28年以内に終了させることを目標に、加速化を図る。
- ③ 平成27年度に実施したこと(成果)  
仮置場は必要数量を確保し、除染への同意取得はほぼ終了。  
除染等工事は、ピーク時には5,400人/日の作業員数を確保し、平成27年6月末までに宅地100%、年度末(平成28年3月末)時点の進捗率は、農地55%、森林86%、道路48%。  
除染で発生した除去土壌等の仮置場87箇所の維持管理を行いつつ、中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、1,000m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。  
仮設焼却施設へ、約0.9万袋の可燃物を搬出。
- ④ 平成28年度の目標  
農地、森林、道路の除染を年内に終了させる。  
事後モニタリング等、必要な除染のフォローアップを実施する。  
中間貯蔵施設への輸送により、5,000m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。  
仮設焼却施設の稼働状況に応じて、可能な限り可燃物を仮置場から搬出。

〈参考〉飯舘村における除染実施計画

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-iidate.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-iidate.pdf)

## **9. 災害廃棄物等処理**

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定
  - ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
- ② 平成 27 年度の目標
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
- ③ 平成 27 年度に実施したこと
  - ・ 被災家屋等の解体撤去を実施（約 70 件解体撤去）。
  - ・ 片付けごみの回収を実施。
  - ・ 小宮地区の仮設焼却施設で、焼却処理を実施。
  - ・ 蕨平地区の仮設焼却施設で、焼却処理を実施。
- ④ 平成 28 年度の目標
  - ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

インフラ復旧の工程表(福島県飯舘村)

平成28年3月末現在

→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>河川</b>																			
村内の河川	村・県	地震による詳細な被害の把握ができていない。	被害拡大防止対策実施	現地調査を行い、被害拡大防止対策を実施した。	被害拡大防止対策実施	●...▶ 被害拡大防止対策実施													現地調査を行い、被害があれば復旧計画を策定していく。
<b>上水道</b>																			
本管・給水管	村	漏水調査を実施し、復旧。管路布設延長=90km	復旧済	復旧済	復旧済														
<b>下水道</b>																			
農業集落排水 (草野地区)	村	管路及びマンホール布設部の路面沈下 管路布設延長=10km	被害拡大防止対策実施	パトロール、復旧に向けた検討	調査・設計	●...▶ 調査・設計				●...▶ 復旧工事									
農業集落排水 (飯樋地区)	村	管路及びマンホール布設部の路面沈下 管路布設延長=5km	被害拡大防止対策実施	パトロール、復旧に向けた検討	調査・設計	●...▶ 調査・設計				●...▶ 復旧工事									
<b>道路</b>																			
村道 大火比曾線	村	法面崩落、仮復旧 1カ所 L=29m	被害拡大防止対策実施	復旧済	復旧済														
村道 岩部線	村	法面崩落、仮復旧 2カ所 L=47m (1工区L=27m、2工区L=20m)	被害拡大防止対策実施	復旧済	復旧済														
村道 小滝大倉線	村	落石通行止め	災害防除工事	パトロール	災害防除工事	●...▶ 災害防除工事													
村道 小宮風兼線	村	落石通行止め 2カ所 L=350m (1工区L=200m、2工区L=150m)	災害防除工事	パトロール	災害防除工事	●...▶ 災害防除工事													
村道 佐須久保田線	村	農地法面崩落通行止め L=40m	復旧工事	パトロール	復旧工事	●...▶ 復旧工事													
村道 八和木荒屋敷線	村	農地法面崩落の危険性 通行止め L=50m	被害拡大防止対策実施	復旧済	復旧済														
<b>農地・農業用施設</b>																			
田・水路	村	【仮復旧済】 田 崩落2カ所 水路 柵ぎよ倒れ1カ所	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	被害拡大防止対策実施	●...▶ 被害拡大防止対策実施													
ため池	村	堤体崩落(中迫ため池、大火ため池)、堤体亀裂(堂の 入ため池、大宮ため池)、堤 体漏水(八木沢ため池)	被害拡大防止対策・ 汚染拡散防止対策実施	被害拡大防止対策	被害拡大防止対策・ 汚染拡散防止対策実施	●...▶ 被害拡大防止対策実施 ●...▶ 汚染拡散防止対策実施													
農道 野手神線	県	【復旧済】 橋梁部の段差及び橋梁下 部のブロック倒れ	-	-	-														

●→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
文教施設・その他村営施設																			
相馬農業高等学校飯館校	県	ボイラー配管損傷 体育館の窓枠歪み 和室棟屋根瓦損傷 等	調査・設計	未着手	未定														
飯樋小学校 校舎	村	雨漏り	調査・設計	復旧済	復旧済														
飯樋小学校 プール	村	プール際亀裂 地盤崩落、プール傾斜	調査・設計	被害拡大防止対策実施	解体も含め検討	検討	●...▶												
飯樋小学校 進入路	村	進入路L型擁壁亀裂・傾斜	調査・設計	調査・設計	復旧工事					●	●...▶								
飯樋小学校 体育館	村	体育館屋根下地板落下 雨漏りあり	調査・設計	被害拡大防止対策実施	復旧工事					●	●...▶								
草野小学校 校舎	村	給水設備漏水	調査・設計	見回り・点検	給水設備調査・設計・復旧工事					●	●...▶								
草野小学校 体育館	村	外壁破損	調査・設計	復旧済	復旧済														
白石小学校 校舎	村	雨漏り	調査・設計	見回り・点検	調査・設計					●	●...▶			●	●...▶				
白石小学校 体育館	村	雨漏り	調査・設計	見回り・点検	調査・設計					●	●...▶			●	●...▶				
飯館中学校	村	時計塔破損(仮復旧) 校舎内雨漏り 浄化槽の破損	雨漏り・浄化槽の調査・設計	見回り・点検	幼稚園・小学校・中学校の合同 利用施設として大規模改修					●	●...▶								
飯館中学校 体育館	村	【復旧済】 体育館天井落下 復旧後雨漏り	復旧済	復旧済	大規模改修と合わせて復旧工事					●	●...▶								
飯樋幼稚園 園舎	村	屋根の破損	調査・設計	見回り・点検	調査・設計					●	●...▶			●	●...▶				
草野幼稚園 園舎	村	屋根の破損	調査・設計	見回り・点検	調査・設計					●	●...▶			●	●...▶				
教員住宅12棟	村	サッシ枠、床等の歪み 給水設備水漏れ	調査・設計	見回り・点検	調査・設計・復旧工事(4戸)					●	●...▶			●	●...▶				
学校給食センター	村	浄化槽の破損	調査・設計	見回り・点検	復旧工事					●	●...▶								
生活改善センター	村	地盤沈下、床面傾斜、構造 各部にひび割れ	改築	解体・新設工事	新設工事					●	●...▶								



●→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設) 稼働中(小宮地区) 稼働中(蕨平地区)	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	・被災家屋等の解体撤去を実施(約70件解体撤去)。 ・片付けごみの回収を実施。 ・小宮地区の仮設焼却施設で、焼却処理を実施。 ・蕨平地区の仮設焼却施設で、焼却処理を実施。	・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

小宮仮設焼却施設運営

小宮仮設焼却施設解体撤去

蕨平仮設焼却施設運営

# 各市町村における公共インフラ復旧の概況

## 福島県 飯舘村

### (復旧の概況)

- 生活に必須となる道路・上下水道等のインフラは、避難をするまでの間に応急的に復旧をし、一時帰宅等で必要な最低限の生活基盤は整っている状況にある。今後、本格運用に向けた復旧工事や調査・設計を行う。
- 医療福祉施設や、役場、公民館や集会所などの住民の生活環境やコミュニティ復活に係る公共インフラについては、可能な範囲内で復旧工事等を行っている。平成28年度も引き続き、可能な範囲内で復旧工事や調査・設計に着手する予定である。

## 福島県 大熊町

### (基本方針)

インフラ復旧については、避難指示解除準備区域と居住制限区域の道路、上下水道、電気・通信、ガス等のライフライン復旧を最優先として計画し、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

また、防火用水を兼ねる農業用排水路や決壊の恐れのある農業用ため池等の復旧は、地域の安全確保の観点から早急に対応していく。

なお、国が指定している帰還困難区域にある各施設等の復旧については、その時期は未定。

## 1. 海岸（福島県）

- ① 被災の状況と復旧の予定、方針
  - ・平成28年度内の災害調査・査定実施を目指す。

## 2. 河川（福島県）

- ① 被災の状況と復旧の予定、方針
  - ・平成28年度内の災害調査・査定実施を目指す。

## 3. 下水道

- ① 被災の状況と復旧の予定、方針

新町浄化センター（第6処理施設）、地域下水道第1処理施設（地域し尿処理施設）は、帰還困難区域内にあり施設及び管路の被害調査が実施されていない。

地域下水道第4処理施設（農業集落排水施設）（大川原地区）は、平成26年度東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で平成27年3月に被災調査を完了。
- ② 平成27年度に実施したこと（成果）

地域下水道第4処理施設（農業集落排水施設）（大川原地区）については、平成27年12月に災害査定を受け、平成28年1月に復旧工事に着手。同じく平成27年6月に大川原区域内の下水処理施設（大川原処理場、第1～3マンホールポンプ場）の点検を開始、9月より修繕着手、2月に修繕完了し、下水処理施設を稼動して供用開始できる体制を整備した。

その他、熊町地区、野上地区、山神地区、中央台地区については、帰還困難区域内にあり施設及び管路の被害調査が実施されていない。

また、夫沢地区及び熊川地区の施設については、帰還困難区域内にあり、さらに津波被害が甚大であるが未調査となっている。
- ③ 平成28年度の目標（復興計画第1期調書より）

大川原区域内の下水処理施設（大川原処理場、第1～3マンホールポンプ場）については、供用開始、通常維持管理を実施。合併浄化槽についても、将来的な長期宿泊、特例宿泊に向けて整備する。なお、地域下水道第4処理施設（農業集落排水施設）（大川原地区）については、管路及び処理施設について完了。

## 4. 生活用水

- ① 被災の状況と復旧の予定、方針

双葉水道企業団が復旧する上水道とは別に一部、沢水、湧水を利用し生活用水を確保していた地区（中屋敷地区）があり、震災以降、放射性物質の影響からこの地区で利用する生活用水は今後より一層の安全性が求められる。このことから平成28年度に本件の対策を実施予定。
- ② 平成27年度に実施したこと（成果）

希望者宅、集会所に対して井戸掘削を検討。意向調査の実施。
- ③ 平成28年度の目標

井戸掘削工事の完了。安全な生活用水の供給。

## 5. 道路

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

#### 【町管理道路】

東京電力福島第一原子力発電所3km 圏内を除き、平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量を行い、応急復旧が完了している。帰還困難区域内については、災害復旧が未定となっている。

### ② 平成27年度に実施したこと(成果)

年間を通して、町内の町道・農道の維持管理を実施した。

### ③ 平成28年度の目標

前年度の事業実施を踏まえて、年間を通し町道・農道の維持管理を実施する。

## 6. 農業用施設

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

農道については、平成26年度東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で平成27年3月に被災調査を行い、応急復旧が完了している。帰還困難区域内については、災害復旧が未定となっている。

ため池については、平成25年度東北農政局の福島農業基盤再生調査事業で平成26年3月に被災調査を完了。農業再開及び復興整備計画との調整を図りながら災害復旧を計画する。

用水・排水路は平成26年度直営にて現地調査を行い、平成27年度東北農政局の福島農業基盤再生計画調査を実施。引き続き被災状況調査を継続予定。

林道については平成23・24年度一次〔目視点検〕調査を実施済み。現在も道路パトロール等により管理をしているが、災害復旧は未定となっている。

### ② 平成27年度に実施したこと(成果)

年間を通して、火災予防のため幹線排水路の維持管理及び、ため池等のパトロールを実施。

### ③ 平成28年度の目標

前年度の事業実施を踏まえて、年間を通し維持管理をする。

## 7. 文教施設

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

文教施設については、ほとんどの施設が帰還困難区域にあるため、被害調査未実施となっている。

## 8. 公共施設（役場、教育関連施設・福祉関連施設、町営住宅など）

### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

坂下ダム管理事務所(大川原地区)については、電気・ガス・通信、上水道、浄化槽の復旧及び除染が終了しており、現地連絡事務所として活用しているが、その他の施設については、ほとんどが帰還困難区域内にあり、当面は、除染やライフライン復旧の進捗状況に応じた復旧計画を策定していく予定。

### ② 平成27年度に実施したこと(成果)

除染、ライフライン復旧に応じた復旧計画を検討。

- ③ 平成 28 年度の目標  
除染、ライフライン復旧に応じた復旧計画を検討。

## 9. 住宅（公営住宅等）

- ① 被災の状況と復旧の予定、方針  
町営住宅については、帰還困難区域にあるため、被害調査未実施となっている。

## 10. 復興まちづくり計画

- ① 被災の状況と復旧の予定、方針  
平成24年度に「大熊町第一次復興計画」を策定。また、平成25年度には、町内の地域ごとの放射線量経過予測と、町内復興拠点の整備等に関する復興まちづくりビジョン策定を行い、これらを踏まえながら平成26年度に「大熊町第二次復興計画」の策定を行った。
- ② 平成27年度に実施したこと(成果)  
町内復興拠点(大川原地区)の整備のための基本設計等に着手。
- ③ 平成 28 年度の目標  
基本設計完了を目標に、測量なども踏まえた実施設計に着手予定。

## 11. 除染

(国計画)

- ① 被災の状況と復旧の予定、方針  
平成 24 年 12 月に策定された「特別地域内除染実施計画(大熊町)」に基づき、除染事業を実施し、平成 26 年 3 月までに、面的除染が終了。  
除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。
- ② 平成 27 年度に実施したこと(成果)  
除染で発生した除去土壌等の仮置場 15 箇所の維持管理を行いつつ、中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、1,002 m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。
- ③ 平成 28 年度の目標  
必要な除染のフォローアップを実施。  
中間貯蔵施設への輸送により、13,500 m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画(大熊町)>

[http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area\\_p-okuma.pdf](http://www.env.go.jp/jishin/rmp/attach/josen-area_p-okuma.pdf)

## 12. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
・帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。  
・引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。
- ② 平成 27 年度に実施したこと（成果）  
・片付けごみの回収を実施。

③ 平成 28 年度の目標

- ・仮設焼却施設の建設工事に着手。

インフラ復旧の工程表(福島県大熊町)

平成28年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度に実施したこと(成果)	H28年度に実施すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>海岸</b>																		
海岸 (4地区5海岸) (帰還困難区域)	県 (現所管)	詳細調査未了	-	災害調査・査定実施を目指す	●.....▶ 災害調査・査定実													
<b>河川</b>																		
二級河川	県	未調査	-	災害調査・査定実施を目指す	●.....▶ 災害調査・査定実													
<b>下水道</b>																		
(居住制限区域) 大川原地区農業集落排水事業 【管路】	町	管路及びマンホールの沈下若しくは隆起の状況が見られる。	設計・査定 工事着手	工事完了	●→ 工事													使用開始後、復旧対応箇所が確認された場合修繕又は工事対応
(居住制限区域) 大川原地区農業集落排水事業 【処理施設】	町	詳細に調査しなければ判断が付かない。	修繕着手	工事完了	●→ 工事													
(帰還困難区域) その他下水道施設	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	未着手	-	未定													
<b>上水道</b>																		
(避難指示解除準備区域) 中屋敷地区飲料水安全確保対策事業	町	-	場所選定、設計	工事完了、運用開始	●→ 工事・水質調													
<b>町道</b>																		
(帰還困難区域) 町道西20号線 外52路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	未着手	-	未定													帰還困難区域のため未定。 年間を通して、応急復旧に対応
(居住制限区域) 町道西65号線 外9路線	町	路面亀裂、路面陥没等。 平成23年度に主な幹線道路の災害調査測量済。	維持工事着手	維持工事を継続する	●→ 工事													年間を通して、応急復旧に対応
(帰還困難区域) 町道西73号線	町	目視確認済み 法面崩壊	未着手	-	未定													帰還困難区域のため未定。 年間を通して、応急復旧に対応





●→ :工程が見込めるもの ●....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度に実施したこと(成果)	H28年度に実施すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等	
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
<b>役場・公共施設</b>																			
(帰還困難区域) 大熊町役場庁舎	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。目視から1階天井の崩落や数箇所の窓ガラスの破損が確認されている。	未着手	-	未定														
(帰還困難区域) 農村環境改善センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	未着手	-	未定														
(帰還困難区域) 老人福祉センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	未着手	-	未定														
(帰還困難区域) 保健センター	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	未着手	-	未定														
(帰還困難区域) 大熊町保育所	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	未着手	-	未定														
(帰還困難区域) 熊町児童館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	未着手	-	未定														
(帰還困難区域) 大野児童館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	未着手	-	未定														
(帰還困難区域) 大熊町公民館	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	未着手	-	未定														
(帰還困難区域) 健康増進施設	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	未着手	-	未定														
(居住制限区域) 坂下ダム管理事務所	町	被害調査実施済みであり、現在は大熊町現地連絡事務所として利用している。	未着手	-	未定														
(避難指示解除準備区域) 中屋敷区集会所	町	被害無し。	未着手	-	未定														
(居住制限区域) 大川原1区集会所	町	建物の被害はないが、上下水道施設が稼働していない。	未着手	-	未定														
(居住制限区域) 大川原2区集会所	町	建物の被害はないが、上下水道施設が稼働していない。	未着手	-	未定														
(帰還困難区域) 熊川区集会所	町	津波被害により建物全損。	未着手	-	未定														
(帰還困難区域) その他地区集会所	町	帰還困難区域内にあり、被害調査は未実施。	未着手	-	未定														
(町内全域) 防災行政無線	町	帰還困難区域内(沿岸部)子局2箇所が津波により流失。本局が震災により使用不能。	本格運用開始	運用継続	●→														



## 各市町村における公共インフラ復旧の概況

### 福島県 大熊町

#### (復旧の概況)

- (避難指示解除準備区域、居住制限区域においては)道路に関して、一部亀裂、陥没等見られるので今後工事予定となっている  
下水道に関しては、地域下水第4処理施設(大川原地区の農業集落排水施設)の復旧工事を実施(平成28年5月竣工見込)
- (国で指定している帰還困難区域においては)道路は、幹線道路が災害調査測量済みであるが、災害復旧は未定。上下水道等も、災害復旧は未定。公共施設に関しては、ほとんどが帰還困難区域内にあるため、当面は除染やライフライン復旧の進捗状況に応じた復旧計画を策定予定。
- (避難指示解除準備区域、居住制限区域においては)公共施設に関しては、居住制限区域内にある坂下ダム管理事務所で電気、ガス、上水道、浄化槽の復旧及び除染が終了しており、現在は現地連絡事務所として活用。

## 福島県双葉町

### (基本方針)

当町は、平成25年5月の警戒区域見直しにより「避難指示解除準備区域」及び「帰還困難区域」に再編された。

インフラ復旧にあたっては、各区域の空間線量の減衰等を見極めながら進めていくことが必要不可欠である。避難指示解除準備区域では、平成27年度内に面的除染が完了しており、町道や下水道施設の被害調査等を実施していく。

また、帰還困難区域については、「大熊・双葉ふるさと復興構想～根本イニシアティブ～」において、「町の復興拠点として重要な地区や施設等については、現時点において帰還困難区域であっても、復興に資する観点から復興拠点として重要な地区や施設等の除染を実施していく」こととされていることから、復旧箇所に優先順位を付け、空間線量の減衰等を見極めつつ、順次、施設等の被害調査・復旧を進め、平成27年3月に策定した「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」で位置付けている町内復興拠点の整備計画と整合を図りながら取組を進めていく。

なお、防災等地域の安全確保の観点から緊急に復旧する必要がある施設については、先行して復旧を図っていく。

## 1. 海岸（福島県）

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

区域の地区海岸数	5 地区海岸（建設 4 海岸、農林 1 海岸）
被災した地区海岸数※	2 地区海岸（建設 2 海岸）
応急対策を実施した地区海岸数	0 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数※	2 地区海岸（建設 2 海岸）

※建設 1 海岸、農林 1 海岸については帰還困難区域のため未調査、未査定、また残りの建設 1 海岸は海岸保全区域ではないため、被災した地区海岸数、本復旧を実施する地区海岸数には含めない。

### ○堤防高

平成 23 年 10 月 8 日に堤防高を公表※

双葉海岸：T.P. 7.2m（対象：高潮）

※公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

復旧する施設の概要計画については、平成 26 年 8 月までに策定済み。

これに基づく本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災林等の他事業との調整等を進めながら実施する。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね 5 年での完了を目指す。

農地海岸 1 地区については、帰還困難区域内のため、未調査。

### ② 平成 27 年度に実施したこと（成果）

2 地区海岸（双葉中浜、郡山中野）において、本復旧工事に必要な詳細設計及び用地測量を完了済み。また、2 海岸（双葉中浜、郡山中野）とも沖合施設の復旧工事に着手した。

### ③ 平成 28 年度の目標

2 地区海岸（双葉中浜、郡山中野）において、沖合施設の早期完了を目指し復旧工事を進めるとともに、2 地区海岸（双葉中浜、郡山中野）とも堤防の復旧工事に着手する。

## 2. 河川

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
復旧する施設の概要計画については、平成26年8月までに策定済み。  
これに基づく本復旧工事については、復興計画を踏まえ、防災林等の他事業との調整等を進めながら実施する。  
本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め計画策定後概ね5年での完了を目指す。
- ② 平成27年度に実施したこと（成果）  
1 河川（前田川）において、本復旧工事に必要な詳細設計及び用地測量を完了済み。
- ③ 平成28年度の目標  
1 河川（前田川）において、復旧工事に着手する。

## 3. 下水道

- 1) 公共下水道
  - ① 被災の状況と復旧の予定、方針
    - ・ 処理場  
東日本大震災による津波により機械電気設備はほぼ壊滅状態であるが、管理棟地下の沈砂池ポンプ室及びオキシデーションデッチ、最終沈殿池等の躯体については汚水をくみ上げて調査を実施しなければ確認できない状況である。  
なお、処理場の敷地は、帰還困難区域であり、かつ、中間貯蔵施設の予定地内となっていることから、隣接する中野地区に計画している町内復興拠点に再整備することも検討している。
    - ・ 管渠等  
震災前に供用していた管渠延長は53.291kmである。避難指示解除準備区域である両竹・中浜地区の汚水を送水する圧送管は、添架していた中浜橋ごと流されている。  
処理区域内には、15箇所のマンホールポンプがあるが、震災後5年以上通電されていないため稼働は不可能と推察される。

- ② 平成27年度に実施したこと（成果）  
避難指示解除準備区域内の県道及び町道と長塚地区の県道敷の污水管渠L=4, 112mの一次調査を実施した。
- ③ 平成28年度の目標  
平成27年度に実施した箇所の二次調査に加え、処理場の被害状況調査を実施する予定。

#### 4. 農地・農業用施設

##### 1) 農道

- ① 被災の状況と復旧の予定、方針  
12路線。応急対策として橋梁の段差すりつけ等は実施したが、盛土の崩落箇所の調査測量設計は未実施である。
- ② 平成27年度に実施したこと（成果）  
上羽鳥・寺沢線、入江線について、被災状況調査（福島農業基盤復旧再生計画調査）を実施済み。
- ③ 平成28年度の目標  
北目・渋川線の被災状況調査（福島農業基盤復旧再生計画調査）を実施予定。

##### 2) ため池

- ① 被災の状況と復旧の予定、方針  
堤体にクラックや段差が生じているため池が68箇所あるが、帰還困難区域内であるため応急対策以外は対応不可。
- ② 平成27年度に実施したこと（成果）  
清戸迫外8件のため池管理草刈りを実施。  
平成26年度に引続き山田迫、鶴巻、稻荷迫ため池の被災状況調査（福島農業基盤復旧再生計画調査）実施済み。

③ 平成28年度の目標

区域の再編や営農再開の可能性のある水源となるため池の災害復旧査定準備に向け、詳細設計業務の福島農業基盤復旧再生計画調査を実施予定。

3) 農地・農業用排水路

① 被災の状況と復旧の予定、方針

沿岸部では、津波被災箇所と重なり瓦礫や土砂が農地や用排水路に堆積し、用排水路は一部損壊している。復旧方針は町の長期ビジョンを踏まえ検討していく。

② 平成27年度に実施したこと（成果）

石熊上江、山田上江、三ノ宮、両竹用水路の刈払いと現場踏査を実施し避難指示解除準備区域へ用水を供給している両竹用水路と町中の防火用水としての三ノ宮用水路については、被災箇所調査・測量を実施した。

③ 平成28年度の目標

平成27年度内に除染が完了する両竹排水路、中江排水路、郡山排水路の被災状況調査(福島農業基盤復旧再生計画調査)を実施予定。

4) 林道

① 被災の状況と復旧の予定、方針

7路線。現場踏査未実施。復旧時期については未定。

## 5. 道路（市町村道）

1) 町管理道路

① 被災の状況と復旧の予定、方針

町管理道路242路線のうち78路線で被害を確認。応急対策を実施。平成27年度内に除染が完了する避難指示準備解除区域内道路の復旧を図る。

町内に整備される（仮称）双葉ICに接続する双葉インター線の早期供用開始に向けた取組を継続していく。

② 平成27年度に実施したこと（成果）

避難指示解除準備区域内の久保前・中浜線外3路線について、災害復旧測量設計業務を発注した。平成26年度に橋梁災害の査定を受けた森合橋について、地質調査及び橋梁詳細設計を発注した。

帰還困難区域内の深谷こ線人道橋について、災害査定を受けた。

双葉インター線に係る事業説明会を開催するとともに、除染、設計・測量の発注を行った。

③ 平成28年度の目標

町内の復興シンボル軸として国道6号から東側に計画している久保前・中浜線外2路線について、道路予備設計委託業務を発注し道路整備工事を実施する予定。

避難指示解除準備区域内の宮ノ脇森合線外4路線及び帰還困難区域内の深谷こ線人道橋について、災害復旧工事を実施する予定。

双葉インター線について、引き続き、設計・測量の実施と用地取得に向けた事務を進めていく。

町道新山・鴻草線の法面崩落箇所の災害査定を受ける準備（測量・地質調査）を行う。

## 6. 海岸防災林の再生

① 被災の状況と復旧の方針、予定

双葉町復興まちづくり長期ビジョンを踏まえ事業を実施していく。

防災林造成事業

林帯地盤約14haが地震により地盤沈下するとともに、森林が津波により流失した。

治山施設災害復旧事業

治山施設が地震及び津波により倒壊・流出した。

② 平成27年度に実施したこと（成果）

防災林造成事業

平成27年7月27日から、測量・設計・解析調査等に着手した。

治山施設災害復旧事業

平成27年9月4日から、詳細測量に着手した。

③ 平成28年度の目標

防災林造成事業

郡山において、植生基盤盛土工(3.5ha)に着手する。

治山施設災害復旧事業

工事に着手する。

## 7. 役場・公共施設

1) コミュニティセンター

① 被災の状況と復旧の予定、方針

帰還困難区域内にあるコミュニティセンターについては、地震による内装設備等の一部損壊と長期避難による荒廃が進んでいるが、これまで手つかずの状態であった。

町の長期ビジョンでは、線量の低い既存の公共施設を一時帰宅者の休憩施設や交流の場として位置づけており、コミュニティセンターをその施設として活用するため早期の整備が必要となっている。

当該施設については、拠点除染が完了しており、平成27年度に「さく井工事」、「空調設備点検」等を実施し、平成28年度には機能回復修繕工事として「建築工事」、「給排水衛生設備工事」等を順次行い、平成28年の秋ごろに供用を開始したい。

② 平成27年度に実施したこと（成果）

空調設備の点検及び井戸のさく井工事を実施。

③ 平成28年度の目標

機能回復修繕工事として、建築修繕、空調・換気設備、給排水・衛生設備工事、電気・防災工事等を実施し、平成28年秋ごろの供用開始を目指す。

## 8. 除染

### (国計画)

#### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

平成 26 年 7 月に策定された「特別地域内除染実施計画(双葉町)」に基づき、除染事業を実施し、平成 28 年 3 月までに、面的除染が終了。

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除染のフォローアップを実施。

#### ② 平成 27 年度に実施したこと(成果)

除染等工事は、ピーク時には約 400 人/日の作業員数を確保し、3 月末までに宅地、農地、森林、道路の除染を終了。

除染で発生した除去土壌等の仮置場 8 箇所<sup>1</sup>の維持管理を行いつつ、中間貯蔵施設へのパイロット輸送により、806 m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。

#### ③ 平成 28 年度の目標

除染効果の維持を確認するため、事後モニタリングを実施する等、必要な除

染のフォローアップを実施

中間貯蔵施設への輸送により、12,000 m<sup>3</sup>(袋)の除去土壌等を搬出。

(参考) <特別地域内除染実施計画(双葉町)>

[http://www.env.go.jp/jishin//rmp/attach/josen-area\\_p-futaba.pdf](http://www.env.go.jp/jishin//rmp/attach/josen-area_p-futaba.pdf)

## 9. 災害廃棄物等処理 (対策地域内廃棄物処理)

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

- ・ 帰還の妨げとなる廃棄物について、仮置場への搬入を完了。
- ・ 引き続き、対策地域内廃棄物の処理を実施。

#### ② 平成 27 年度に実施したこと

- ・ 津波がれきの撤去を完了。
- ・ 片付けごみの回収を実施。

- ③ 平成 28 年度の目標
  - ・ 災害廃棄物等の処理方針について検討を行う。

## 10. 復興拠点

### 1) 復興産業拠点（中野地区）

#### ① 被災の状況と復旧の予定、方針

津波被害を受けた中野地区については、避難指示解除準備区域であることを踏まえ「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」（平成 27 年 3 月策定）において復興産業拠点として位置付け、企業や研究施設、アーカイブ施設等の誘致を中心とした整備を進めることとしている。平成 30 年度頃には一部供用することを目指し整備を進める。

#### ② 平成 27 年度に実施したこと（成果）

避難指示解除準備区域として面的除染を実施。また、町内復興拠点として基本構想を策定した。

#### ③ 平成 28 年度の目標

実地測量・ボーリング調査を実施しながら基本設計を行う。また、平成 28 年度中の都市計画決定を目指す。





●→ : 工程が見込めるもの ●.....→ : 工程が現時点で見込みにくい

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度に実施したこと(成果)	H28年度に実施すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>復興拠点</b>																		
復興産業拠点 (中野地区)	双葉町	津波により地区の一部が流出	除染計画に基づく本格除染	H28.10月までに実地測量・ボーリング調査を行い、H29.3月末までに基本設計と都市計画の決定を行う。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	用地造成 立地企業等の募集	平成30年度に一部供用開始予定 平成31年度に第一期開発区域全域の供用開始予定
(再掲) 復興拠点シンボル軸(町道長塚・両竹線、町道久保前・中浜線、町道羽山前・沼ノ沢線)	双葉町	路面陥没、舗装クラック、ガードレール津波流失を復興関連道路改良新設	関係機関との調整	調査、測量、道路予備設計	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	発注・工事	平成31年度開通予定

# 各市町村における公共インフラ復旧の概況

## 福島県 双葉町

### (復旧の概況)

- 下水道施設については、避難指示解除準備区域内の管渠の被災調査を継続して実施するとともに、併せて下水処理場の被災調査も実施していく。
- 町民の一時休憩場所として町コミュニティセンターを整備し、平成28年秋頃の供用開始を予定している。
- 中野地区を町内の復興産業拠点として整備し、企業や研究施設、アーカイブ施設の誘致を進める。平成30年度頃の一部供用開始を予定している。

# 農業水利施設

## 福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区（南相馬市小高区、浪江町、双葉町）

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

地震により堤体天端に亀裂が発生した大柿ダムについては、平成 26 年度から復旧工事に着手し、平成 29 年 3 月までの完了を予定している。

地震により水路継目からの漏水等が発生した幹線用水路等については、平成 27 年度から南相馬市小高区内の復旧工事に着手し、平成 28 年度までの完了を予定している。平成 28 年度からは浪江町内の復旧工事に着手し、平成 32 年度までの完了を予定している。

### ② 平成 27 年度の目標

大柿ダムは、平成 27 年度までに堤体復旧工事を完了させ、試験湛水を開始させる。

水路の復旧は、除染との調整を行いながら平成 27 年度から南相馬市小高区内の用水路 6 路線に着手する。

また、浪江町の農業水利施設の追加に関する計画変更を進める。

### ③ 平成 27 年度に実施したこと（成果）

大柿ダムは、堤体の復旧工事を完了し、平成 28 年 1 月から試験湛水を開始した。

水路の復旧は、環境省による除染との調整を行いながら、順次復旧工事に着手し、南相馬市小高区内の用水路 6 路線の復旧工事を実施した。

また、浪江町の農業水利施設の追加に関する計画変更を行った。

### ④ 平成 28 年度の目標

大柿ダムは、平成 29 年度の供用開始に向け、平成 28 年度内に復旧工事を完了させる。

水路の復旧は、除染との調整を行いながら南相馬市内の用水路 7 路線の復旧を完了させ、浪江町内の用水路 2 路線の復旧に着手する。

## 直轄特定災害復旧事業 南相馬地区（南相馬市原町区、小高区）

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

地震による地盤沈下や津波による損壊で排水機能が失われた7排水機場については、平成24年度に3排水機場（谷地、村上第二、塚原第二）の応急復旧工事が完了した。

平成25年度から本復旧工事に順次着手し、平成25年度に1排水機場（村上第二）、平成27年度に1排水機場（小浜）を本格稼働させた。平成28年度末までに3排水機場（谷地、塚原第二、福浦南部）、平成29年度末までに1排水機場（村上）、平成30年度末までに1排水機場（小沢）の本格稼働を予定している。

### ② 平成27年度の目標

1排水機場（小沢）の本復旧工事に着手し、平成26年度までに着手した6排水機場と合わせて7排水機場の本復旧工事を進める。また、平成27年度に1排水機場（小浜）の本格稼働を目指す。

### ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

1排水機場（小沢）の本復旧工事に着手し、平成26年度までに着手した6排水機場と合わせて7排水機場の本復旧工事を進めた。また、平成27年度に1排水機場（小浜）を本格稼働させた。

### ④ 平成28年度の目標

平成27年度までに着手した5排水機場（小沢、谷地、塚原第二、村上、福浦南部）の本復旧工事を進める。また、平成28年度に3排水機場（谷地、塚原第二、福浦南部）の本格稼働を目指す。

インフラ復旧の工程表(農業水利施設 直轄分)

平成28年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>農業水利施設</b>																			
福島特別直轄災害復旧事業 請戸川地区	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>大柿ダム:堤体天端に亀裂、上流法面が部分的に沈下、浸透流量が増加。ダム堤体の復旧工事を完了し、試験湛水中。</li> <li>幹線用水路:漏水が多く箇所発生。用水の供給を停止中。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大柿ダムは、平成27年度までに堤体復旧工事を完了させ、試験湛水を開始させる。</li> <li>水路の復旧は、除染との調整を行いながら平成27年度から南相馬市小高区内の用水路6路線に着手する。</li> <li>また、浪江町の農業水利施設の追加に関する計画変更を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大柿ダムは、堤体の復旧工事を完了し、平成28年1月から試験湛水を開始した。</li> <li>水路の復旧は、環境省による除染が完了した所から順次復旧工事に着手し、南相馬市小高区内の用水路6路線の復旧工事を実施した。</li> <li>また、浪江町の農業水利施設の追加に関する計画変更を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大柿ダムは、平成29年度の供用開始に向け、平成28年度内に復旧工事を完了させる。</li> <li>水路の復旧は、除染との調整を行いながら南相馬市内の用水路7路線の復旧を完了させ、浪江町内の用水路2路線の復旧に着手する。</li> </ul>		<p>大柿ダムについては、平成28年度完了予定。 水路は、南相馬市内は平成28年度完成予定で、浪江町内は平成28年度から復旧工事に着手。</p>												
直轄特定災害復旧事業 南相馬地区	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区内排水のための排水機場や海水の逆流を制御する排水樋門等が地震による地盤沈下や津波によって損壊し、排水機能が失われた状態。</li> <li>次期降雨により背後地からの出水によって湛水域の拡大や二次災害を招く恐れがあることから、応急復旧が可能な3排水機場及び排水樋門の緊急応急工事を実施。</li> <li>2排水機場(村上第二、小浜)が本格稼働。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1排水機場(小沢)の本復旧工事に着手し、平成26年度までに着手した6排水機場と合わせて7排水機場の本復旧工事を進める。また、平成27年度に1排水機場(小浜)の本格稼働を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1排水機場(小沢)の本復旧工事に着手し、平成26年度までに着手した6排水機場と合わせて7排水機場の本復旧工事を進めた。</li> <li>また、平成27年度に1排水機場(小浜)を本格稼働させた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度までに着手した5排水機場(小沢、谷地、塚原第二、村上、福浦南部)の本復旧工事を進める。</li> <li>また、平成28年度に3排水機場(谷地、塚原第二、福浦南部)の本格稼働を目指す。</li> </ul>		<p>平成27年度までに、2排水機場(村上第二、小浜)が本格稼働済み。 平成30年度完了予定。</p>												

# 道 路

(高速道路の復旧・整備)

## 1. 常磐自動車道

- ①箇所名：常磐自動車道の供用中区間の被災箇所、及び、整備工事区間
- ②供用中区間の被災箇所については、応急復旧により、平成23年4月28日までに旧警戒区域<sup>※</sup>にかかる区間（常磐道広野 IC～常磐富岡 IC）を除き一般車両の通行が可能となった。（旧警戒区域にかかる区間は、4月29日までに緊急車両の通行が可能となった。）

※ 平成24年4月1日の区域見直し前の警戒区域

- ③供用中区間の被災箇所（常磐道広野 IC～常磐富岡 IC を除く）については、平成24年12月22日に本復旧を完了した。また、旧警戒区域にかかる常磐道広野 IC～常磐富岡 IC については、環境省が実施した除染工事と並行して復旧工事に着手し、平成26年2月22日に本復旧を完了した。
- ④整備工事区間について、相馬 IC～山元 IC 間及び旧警戒区域にかかる浪江 IC～南相馬 IC 間を平成26年12月6日に開通させた。更に、常磐富岡 IC～浪江 IC については、当初の目標を約2ヶ月前倒し、平成27年3月1日に開通させた。これにより常磐自動車道は全線開通した。

(直轄国道の復旧)

## 2. 一般国道6号

- ① 箇所名：一般国道6号の被災箇所
- ② 応急復旧により、平成23年4月10日までに旧警戒区域を除き通行が可能となった。（旧警戒区域内は、平成23年12月26日までに2車線を確保。）
- ③ 平成25年3月2日に震災による規制箇所は全て解消した。
- ④ 平成25年度内に本復旧が完了した。

(県管理道路の復旧)

### 3. 県管理道路

#### ○南相馬市エリアの県管理道路

##### ① 道路の状況

避難指示解除準備区域及び居住制限区域内の路線数（県管理道路）	9路線
うち被災した路線（工区）数	9路線 4箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	1路線 1箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	9路線 4箇所

##### ② 復旧の予定

被災箇所9路線49箇所のうち、災害査定を全箇所を受検し、44箇所の本復旧を完了した。

残る5箇所について、2箇所です工事を着手しており、未発注の3箇所は準備が整った箇所から速やかに本復旧工事に着手予定。

本復旧については、地震災は災害査定から概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら災害査定から概ね5年での完了を目指す。

##### ③ 平成27年度における成果

災害査定を受検した49箇所（2箇所は平成24年度完了）のうち、3路線3箇所を発注し、12箇所について本復旧が完了した。未発注の3箇所は、本復旧工事着手に向けて関係機関との協議を実施。

##### ④ 平成28年度の目標

未発注の3箇所について、速やかに発注準備を進め本復旧工事に着手する。

#### ○田村市エリアの県管理道路

##### ① 道路の状況

避難指示解除準備区域内の路線数（県管理道路）	1路線
うち被災した路線（工区）数	1路線 1箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	1路線 1箇所

##### ② 復旧の予定

被災箇所については、平成24年7月下旬から順次災害査定を受検し、平成24年度に本復旧が完了した。

## ○広野町エリアの県管理道路

### ① 道路の状況

旧緊急時避難準備区域内の路線数（県管理道路）	6 路線	
うち被災した路線（工区）数	3 路線	5 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	2 路線	2 箇所

### ② 復旧の予定

平成 23 年に災害査定を受け、地震災の 2 箇所は平成 24 年 8 月に本復旧を完了。  
（津波災 3 箇所は、交付金事業の事業区間と重なることから廃工とする。）

## ○檜葉町エリアの県管理道路

### ① 道路の状況

避難指示解除準備区域内の路線数（県管理道路）	5 路線	
うち被災した路線（工区）数	5 路線	24 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	5 路線	20 箇所

### ② 復旧の予定

被災箇所 5 路線 24 箇所については、平成 25 年迄に災害査定を受検しており、12 箇所が本復旧を完了している。地震災は平成 27 年度、津波災は平成 28 年度の完了を目指す。

（津波災 3 箇所及び地震災 1 箇所は、交付金事業の事業区間と重なることから廃工とする。）

### ③ 平成 27 年度における成果

20 箇所のうち、18 箇所が本復旧を完了した。

### ④ 平成 28 年度の成果目標

津波災 2 箇所の本復旧工事の完了を図る。

## ○飯舘村エリアの県管理道路

### ① 道路の状況

避難指示解除準備区域、居住制限区域内及び帰還困難区域内の路線数（県管理道路）	5 路線	
うち被災した路線（工区）数	5 路線	11 箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	5 路線	11 箇所

### ② 復旧の予定

被災した 5 路線 11 箇所のうち 5 路線 9 箇所が本復旧を完了している。残り 2 路線 2 箇所は、平成 28 年度の完了を目指す。

③ 平成27年度における成果

平成23年度及び平成26年度に災害査定を受検した5路線11箇所のうち、避難指示解除区域の1路線2箇所、居住制限区域の4路線7箇所について本復旧工事を完了した。残る帰還困難区域の2路線2箇所については、本復旧工事に着手した。

④ 平成28年度の目標

災害査定を受検した帰還困難区域の本復旧工事（2路線2箇所）について、平成28年度の完了を図る。

○富岡町エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域内の路線数（県管理道路）  
7路線

うち被災した路線（工区）数	6路線	25箇所
うち応急対策を実施した路線（工区）数	1路線	2箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	6路線	24箇所

（津波災1箇所は、交付金事業の事業区間と重なることから廃工とする）

② 復旧の予定

被災箇所のうち6路線24箇所については、平成27年迄に災害査定を受検しており、平成27年度に完了。

③ 平成27年度における成果

全24箇所及び帰還困難区域4箇所の復旧工事完了。

○浪江町エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域内の路線数（県管理道路）  
14路線

うち被災した路線（工区）数	11路線	43箇所
うち本復旧を実施する路線（工区）数	11路線	43箇所

② 復旧の予定

平成23年度の災害審査を受検した帰還困難区域の被災箇所2路線4箇所、平成25年度に災害査定を受検した居住制限区域の被災箇所1路線1箇所、避難指示解除準備区域の被災箇所7路線19箇所、平成26年度に災害査定を受検した居住制限区域の被災箇所1路線1箇所、帰還困難区域の被災箇所1路線3箇所及び平成27年度に災害査定を受検した帰還困難区域の被災箇所4路線12箇所は、準備が整った箇所から速やかに本復旧工事に着手する。

地震災は災害査定から概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら、災害査定から概ね5年での完了を目指す。

③ 平成27年度の成果

本復旧工事に着手した避難指示解除準備区域の被災箇所7路線16箇所、居住制限区域の被災箇所2路線2箇所のうち、5路線14箇所について、本復旧工事を完了した。

帰還困難区域の被災箇所4路線12箇所において、災害査定を受検した。

④ 平成28年度の目標

災害査定を受検した箇所のうち未着手26箇所について着手可能な箇所から速やかに本復旧工事に着手する。

⑤ その他

帰還困難区域に1路線3箇所の被災を確認しているが、関係機関と調整を図りながら復旧方針を決定し、優先度の高い箇所から復旧に努める。

○双葉町エリアの県管理道路

① 道路の状況

避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域内の路線数（県管理道路）

4路線

うち被災した路線（工区）数

4路線 18箇所

うち本復旧を実施する路線（工区）数

4路線 18箇所

② 復旧の予定

平成26年度の災害査定を受検した避難指示解除準備区域の被災箇所2路線4箇所及び、平成27年度に災害査定を受検した帰還困難区域の被災箇所3路線11箇所は、準備が整った箇所から速やかに本復旧工事に着手する。

地震災は災害査定から概ね3年、津波災は今後策定される復興計画との整合を図りながら、災害査定から概ね5年での完了を目指す。

③ 平成27年度における成果

帰還困難区域の被災箇所3路線11箇所において、災害査定を受検した。

帰還困難区域の1路線1箇所は、工事が完了した。

④ 平成28年度の目標

災害査定を受検した避難指示解除準備区域の被災箇所2路線4箇所及び帰還困難区域の被災箇所3路線11箇所について、着手可能な箇所から速やかに本復旧工事に着手する。

## ○大熊町エリアの県管理道路

### ① 道路の状況

避難指示解除準備区域、居住制限区域及び帰還困難区域内の路線数（県管理道路）

6 路線

うち被災した路線（工区）数

6 路線 12 箇所

うち本復旧を実施する路線（工区）数

4 路線 7 箇所

帰還困難区域内の 1 箇所は環境省で復旧予定。中間貯蔵施設内の 4 箇所は環境省と整理中。

### ② 復旧の予定

被災箇所のうち 4 路線 7 箇所については、平成 27 年迄に災害査定を受検しており、平成 27 年度に完了した。

### ③ 平成 27 年度における成果

全 7 箇所を完了。

### ④ 平成 28 年度の目標

中間貯蔵施設内の 4 箇所の復旧について、環境省と調整を行う。

## ○葛尾村エリアの県管理道路

### ① 道路の状況

避難指示解除準備区域及び帰還困難区域内の路線数（県管理道路）

4 路線

うち被災した路線数

4 路線 16 箇所

うち本復旧を実施する路線（工区）数

4 路線 15 箇所

### ② 復旧の予定

4 路線 12 箇所については、平成 23 年迄に災害査定を受検しており、平成 25 年度に完了した。帰還困難区域内の 1 路線 3 箇所は平成 27 年度に査定から工事まで完了した。（地震災 1 箇所は、交付金事業の事業区間と重なることから廃工とする。）

### ③ 平成 27 年度における成果

全 15 箇所を完了。

## ○川俣町エリアの県管理道路

### ① 道路の状況

避難指示解除準備区域及び居住制限区域内の路線数（県管理道路）

3 路線

うち被災した路線（工区）数

3 路線 11 箇所

うち本復旧を実施する路線（工区）数

3 路線 6 箇所

② 復旧の予定

平成23年に災害査定を受け、平成26年度に本復旧を完了した。  
(1路線5箇所については、他事業による対応のため廃工とする。)

## (県管理道路の整備 (改良))

### ○広野町エリアの県管理道路

#### 県道広野小高線の整備 (北迫工区 1)

① 整備の予定

広野町大字下浅見川地内～広野町大字下北迫地内の延長 L = 約 1.7 km の道路改良工事。

平成 28 年度の完成を目指す。

② 平成 27 年度の目標

平成 27 年度の完了を目指して工事を進める。

③ 平成 27 年度の成果

道路改良工事の推進。

④ 平成 28 年度の目標

平成 28 年度の完了を目指して工事を進める。

#### 県道広野小高線の整備 (北迫工区 2)

① 整備の予定

広野町大字下北迫地内～広野町大字下北迫地内の延長 L = 約 1.1 km の道路改良工事。

平成 27 年度の完成を目指す。

② 平成 27 年度の目標

平成 27 年度の完了を目指して工事を進める。

③ 平成 27 年度の成果

工事完了。

### ○川内村エリアの県管理道路

#### 県道小野富岡線の整備 (西ノ内工区)

① 整備の予定

県道小野富岡線 (西ノ内工区) の道路改良工事。

平成 30 年代前半の完成を目指す。

② 平成 27 年度の成果目標

西ノ内地内の用地取得、道路改良工事の着手。早渡地区の地質調査、道路予備設計の実施。

- ③ 平成27年度における成果  
西ノ内地内の一部用地取得、道路改良工事の着手。早渡地区の道路予備設計の実施。
- ④ 平成28年度の成果目標  
西ノ内地内の用地取得。早渡地区の地質調査、橋梁予備設計の実施。

#### 県道小野富岡線の整備（五枚沢1工区）

- ① 整備の予定  
川内村大字下川内地内～川内村大字下川内地内の延長L＝約2.7kmの道路改良工事。  
平成29年度の完成を目指す。
- ② 平成27年度における目標  
（仮称）五枚沢1号トンネル完成、（仮称）1号橋の完了。
- ③ 平成27年度における成果  
道路舗装工に着手。
- ④ 平成28年度の成果目標  
鍋倉トンネルの供用。（仮称）1号橋の完了。（仮称）3号橋の下部工上部工に着手。

#### 県道小野富岡線の整備（五枚沢2工区）

- ① 整備の予定  
川内村大字下川内地内～富岡町大字上手岡地内の延長L＝約1.6kmの道路改良工事。  
平成30年代前半の完成を目指す。
- ② 平成27年度における目標  
道路詳細設計を完了、用地取得に着手。
- ③ 平成27年度における成果  
道路詳細設計を実施。用地測量を実施。
- ④ 平成28年度の成果目標  
用地取得に着手。

#### 県道吉間田滝根線（広瀬工区） ※田村市エリアにも記載

- ① 整備の予定  
いわき市川前町小白井地内～小野町大字小戸神地内の延長L＝約9kmの道路改良工事。  
平成30年代前半の完成を目指す。

- ② 平成27年度における成果目標  
トンネル照明・防災設備設計、用地取得。
- ③ 平成27年度における成果  
トンネル照明・防災設備等設計、用地取得を実施。
- ④ 平成28年度の成果目標  
調査設計、用地取得を実施。

#### 県道富岡大越線の緊急現道対策

- ① 整備の予定  
伐木、防草板、路肩拡幅等の緊急現道対策を平成26、27年度で実施する。
- ② 平成27年度における目標  
緊急現道対策工事を実施。
- ③ 平成27年度の成果  
緊急現道対策工事の完了。

#### ○檜葉町エリアの県管理道路

##### 県道小埴上郡山線の整備（井出工区）

- ① 整備の予定  
檜葉町大字北田地内～檜葉町大字井出地内の延長L＝約1.7kmの道路改良工事。  
平成30年代前半の完成を目指す。
- ② 平成27年度における目標  
用地取得、道路改良工事の推進。
- ③ 平成27年度における成果  
用地取得、道路改良工事の推進。
- ④ 平成28年度の成果目標  
用地取得。道路改良工事の推進。

##### 県道広野小高線の整備（檜葉工区）

- ① 整備の予定  
檜葉町大字山田浜地内～檜葉町大字波倉地内の延長L＝約7.2kmの道路改良工事。  
平成30年度の完成を目指す。

- ② 平成27年度の成果目標  
用地取得、道路改良工事に着手。
- ③ 平成27年度における成果  
詳細設計、用地取得、道路改良工事を実施。
- ④ 平成28年度の成果目標  
用地取得、道路改良工事に着手。

### ○富岡町エリアの県管理道路

#### 県道広野小高線の整備（毛萱工区）

- ① 整備の予定  
県道広野小高線（毛萱工区）の道路改良工事。  
早期の完成を目指す。
- ② 平成27年度における目標  
一部改良工事に着手。
- ③ 平成27年度における成果  
道路詳細設計を実施、一部改良工事に着手。
- ④ 平成28年度の成果目標  
用地取得、改良工事の促進。

#### 県道小野富岡線の整備（高津戸工区）

- ① 整備の予定  
富岡町上手岡地内の延長L＝約2.0kmの道路改良工事。  
平成30年代前半の完成を目指す。
- ② 平成28年度の成果目標  
地元調整、測量調査に着手。

### ○田村市エリアの県管理道路

#### 国道288号（船引バイパス）

- ① 整備の予定  
田村市船引町春山地内～田村市常葉町西向地内の延長L＝約6.6km区間の道路改良工事。  
平成30年代前半の完成を目指す。
- 1工区 田村市船引町春山～田村市船引町船引 L＝2.0km
- 2工区 田村市船引町船引～田村市船引町船引 L＝2.1km

3工区 田村市船引町船引～田村市常葉町西向 L = 2.5 km

- ② 平成27年度の成果目標  
1工区の供用開始、2工区の用地取得、道路改良工事に着手。
- ③ 平成27年度における成果  
1工区の供用開始、2工区の用地取得、道路改良工事を実施。
- ④ 平成28年度の成果目標  
2工区の用地取得、道路改良工事、3工区の調査設計を実施。

国道399号（掛札峠）

- ① 整備の予定  
田村市都路町岩井沢地内～双葉郡葛尾村大字落合地内の延長L = 約0.6 kmの道路改良工事。  
平成28年度の完成を目指す。
- ② 平成27年度における目標  
道路改良工事の推進。
- ③ 平成27年度における成果  
道路改良工事の推進。
- ④ 平成28年度の成果目標  
道路改良工事の完了。

県道吉間田滝根線（広瀬工区）※川内村エリアにも記載

- ① 整備の予定  
いわき市川前町小白井地内～小野町大字小戸神地内の延長L = 約9 kmの道路改良工事。  
平成30年代前半の完成を目指す。
- ② 平成27年度における目標  
トンネル照明、防災設備設計、用地取得。
- ③ 平成27年度における成果  
トンネル照明、防災設備設計、用地取得を実施。
- ④ 平成28年度の成果目標  
調査設計、用地取得を実施。

## ○大熊町エリアの県管理道路

### 国道288号（野上小塚工区）

#### ①整備の予定

大熊町野上地内の延長L＝約2.2kmの道路改良工事  
平成30年代前半の完成を目指す。

#### ②平成27年度の目標

地質調査、橋梁予備設計、トンネル詳細設計、道路詳細設計の実施

#### ③平成27年度における成果

地質調査、橋梁予備設計、トンネル詳細設計、道路詳細設計を実施した。

#### ④平成28年度における成果目標

橋梁詳細設計の実施

## ○川俣町エリアの県管理道路

### 国道114号（小綱木工区）

#### ①整備の予定

川俣町小綱木地内の延長L＝約2.6kmの道路改良工事。  
平成27年6月下旬に工区完了した。

#### ②平成27年度の目標

舗装工事を実施し2工区L＝約1.0kmを平成27年5月供用開始する。

#### ③平成27年度における成果

2工区L＝約1.0kmを平成27年6月下旬に供用開始した。

### 国道114号（山木屋1・2・3工区）

#### ①整備の予定

川俣町小綱木地内（1工区）の延長L＝約3.0km川俣町山木屋地内（2工区）  
の延長L＝約2.0km及び（3工区）の延長L＝約5.3kmの道路改良工事。  
平成30年代前半の完成を目指す。

#### ②平成27年度の目標

1、3工区構造物詳細設計、用地測量を実施。

#### ③平成27年度における成果

1、3工区構造物詳細設計、用地測量を実施した。

#### ④平成28年度の成果目標

1工区 用地取得。

2工区 路線測量、道路詳細設計

3工区 用地測量、用地取得

#### 国道349号（大綱木工区）

##### ①整備の予定

川俣町大綱木地内～川俣町字仁井町地内の延長L＝約4.3kmの道路改良工事。  
平成30年代前半の完了を目指す。

##### ②平成27年度の目標

1工区（L＝約2km）の用地取得、  
2工区（L＝約2.3km）の用地測量

##### ③平成27年度における成果

1工区（L＝約2km）の物件調査、用地取得  
2工区（L＝約2.3km）の用地測量を実施

##### ④平成28年度の成果目標

1工区の用地取得、一部工事着手、2工区の用地取得。

#### 県道原町川俣線（飯坂工区）

##### ①整備の予定

川俣町飯坂地内の延長L＝約0.7kmの道路改良工事。  
平成30年代前半の完了を目指す。

##### ②平成27年度の目標

用地取得を実施。

##### ③平成27年度における成果

用地取得を実施。

##### ④平成28年度の成果目標

用地取得を実施。

#### ○浪江町エリアの県管理道路

#### 国道114号（浪江拡幅2工区）

##### ①整備の予定

浪江町権現堂地内の延長L＝約0.5kmの道路改良工事。  
平成30年代前半の完成を目指す。

##### ②平成27年度における成果

路線測量、用地測量、道路詳細設計を実施。

- ③平成28年度の成果目標  
用地取得を実施。

国道114号（櫛平工区）

- ①整備の予定  
浪江町赤字木地内の延長L＝約3.8kmの道路改良工事。  
平成30年代前半の完成を目指す。

- ②平成28年度の成果目標  
地元調整、測量調査に着手。

○双葉町エリアの県管理道路

井手長塚線（長塚工区）

- ①整備の予定  
双葉町長塚地内の延長L＝約4.4kmの道路改良工事。  
平成30年代前半の完成を目指す。

- ②平成28年度の成果目標  
地元調整、測量調査設計に着手。

インフラ復旧の工程表(道路)

平成28年3月末現在

●→ :工程が見込めるも ●....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
道路の復旧																			
常磐自動車道	東日本高速道路(株)	平成27年3月1日に全線開通した。	-	-	-														
一般国道6号	国	平成25年度内に本復旧が完了した。	-	-	-														
県管理道路 川内村エリア																			
県道小野富岡線西ノ内工区	県(土木部)	-	調査・設計・用地取得・工事	設計・用地取得・工事	調査・設計・用地取得	●→ 調査・設計・用地取得				●....▶ 設計・用地取得・工事					平成30年代前半の完成を目指す。				
県道小野富岡線五枚沢1工区	県(土木部)	-	用地取得・工事	工事	鍋倉トンネルの供用。(仮称)1号橋の完了。(仮称)3号橋の下部工上部工に着手	●→ 工事				●....▶ 工事					平成29年度の完成を目指す。				
県道小野富岡線五枚沢2工区	県(土木部)	-	調査・設計・用地取得	測量・設計	用地取得	●→ 用地取得				●....▶ 工事					平成30年代前半の完成を目指す。				
県道吉間田滝根線(広瀬工区)	県(土木部)	-	調査設計・用地取得	調査設計・用地取得	調査設計・用地取得	●→ 調査設計・用地取得				●....▶ 調査設計・用地取得・工事					平成30年代前半の完成を目指す。				
県道富岡大越線緊急現道対策	県(土木部)	-	伐木、防草板、路肩拡幅等の緊急現道対策工事完了。	伐木、防草板、路肩拡幅等の緊急現道対策工事完了。	-														
県管理道路 檜葉町エリア																			
県道小埜上郡山線井出工区	県(土木部)	-	用地取得・工事	用地取得・工事	用地取得・工事	●→ 用地取得・工事				●....▶					平成30年代前半の完成を目指す。				
県道35号いわき浪江線他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面流出	本復旧工事の実施	20箇所のうち、18箇所が完了	津波災2箇所の完了を目指す。	●→ 本復旧工事(津波災)													
県道391号広野小高線	県(土木部)	落橋	工事に着手する	災害査定を実施	工事に着手する	●→ 工事									井出川(河川災)との工程調整が必要				
県道広野小高線檜葉工区	県(土木部)	-	用地取得、工事着手	詳細設計、用地取得、道路改良工事を実施。	用地取得、道路改良工事の推進	●→ 工事									平成30年度の完成を目指す。				

●→ :工程が見込めるも ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路 田村市エリア																			
国道399号 (掛札峠)	県(土木部)	—	道路改良舗装工事の完了	工事	工事(完了)	●→												平成28年度完成予定	
国道288号	県(土木部)	路面クラック	—	—	—													工事完成	
国道288号 (船引バイパス)	県(土木部)	—	1工区:供用開始 2工区:用地取得、改良工事着手	1工区:供用開始 2工区:用地取得、改良工事	2工区:用地取得、改良工事 3工区:調査設計	●→				●...▶				●...▶				平成30年代前半の完成を目指す。	
国道399号 (掛札峠)	県(土木部)	—	道路改良工事の推進	道路改良工事の推進	道路改良舗装工事の完了	●→												平成28年度の完成を目指す。	
県道吉間田滝根線 (広瀬工区)	県(土木部)	—	調査・設計・用地取得	調査・設計・用地取得	調査設計・用地取得	●→				●...▶				●...▶				平成30年代前半の完成を目指す。	
県管理道路 大熊町エリア																			
国道288号 (野上小塚工区)	県(土木部)	—	地質調査、橋梁予備設計、トンネル詳細設計、道路詳細設計の実施	地質調査、橋梁予備設計、トンネル詳細設計、道路詳細設計の実施	設計	●→				●...▶				●...▶				平成30年代前半の完成を目指す。	
県管理道路 (帰還困難区域) 国道288号 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	残り3箇所のうち1箇所の完了を目指す。	災害復旧工事の完了	—													中間貯蔵施設内4箇所は整理中	
県管理道路 南相馬市エリア																			
県道34号 相馬浪江線 他2路線(地震)	県(土木部)	路面亀裂など	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施・完了	—													工事完了	
県道391号 広野小高線 (津波)	県(土木部)	路面流出など	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施	●→												平成29年度の完成を目指す。	
県道34号 相馬浪江線 (地震)	県(土木部)	路面亀裂など	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施・完了	—														
県道255号 幾世橋小高線 他1路線(津波)	県(土木部)	路面流出など	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施・完了	災害復旧工事の実施	●→												平成29年度完成予定	
県道12号 原町川俣線(地震)	県(土木部)	平成24年度に工事完了 路面亀裂	—	—	—														
県管理道路 飯館村エリア																			
国道399号 他3路線 (居住制限区域)	県(土木部)	路面亀裂 H23・H26年度に災害査定済	災害復旧工事の実施・完了	災害復旧工事の実施・完了	—													工事完了	
国道399号 他1路線 (帰還困難区域)	県(土木部)	路面亀裂 H23年度に災害査定済	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施・完了	●→												平成28年度の完成を目指す。	

●→ :工程が見込めるも ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路 浪江町エリア																			
県管理道路 (津波被災地区) 長塚請戸浪江線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面 流出	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	災害復旧工事の実施・完了	工事										平成28年度完成予定			
県管理道路 (避難指示解除準備区域) 国道114号 他6路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	災害復旧工事の実施・完了	工事										平成28年度完成予定			
県管理道路 (居住制限区域) 相馬浪江線 他2路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事の実施・完了	災害復旧工事の実施・完了	災害復旧工事の実施・完了	工事										平成28年度完成予定			
県管理道路 (帰還困難区域) 国道114号 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施	災害復旧工事の実施に向けた調整 災害復旧工事の実施・完了	災害復旧工事の実施・完了	工事										平成28年度完成予定			
国道114号 (浪江拡幅2工区)	県(土木部)	-	-	路線測量、用地測量、道路詳細設計	用地取得	用地取得					工事						平成30年代前半の完成を目指す。		
国道114号 (柵平工区)	県(土木部)	-	-	-	地元調整、測量調査	地元調整 測量調査					設計					用地取得・工事	平成30年代前半の完成を目指す。		
県管理道路 双葉町エリア																			
県管理道路 (避難指示解除準備区域) 長塚請戸浪江線 他1路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	災害復旧工事の実施	工事										平成30年度完成予定			
県管理道路 (帰還困難区域) 国道288号 他4路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	災害復旧工事着手に向けた調整 災害復旧工事	災害復旧工事の実施	工事										平成28年度完成予定			
県道井手長塚線 長塚工区	県(土木部)	-	-	-	地元調整、測量調査	地元調整 測量調査設計					用地取得					工事	平成30年代前半の完成を目指す。		
県管理道路 富岡町エリア																			
県道小野富岡線 高津戸工区	県(土木部)	-	-	-	地元調整、測量調査	地元調整 測量調査					設計					用地取得・工事	平成30年代前半の完成を目指す。		
県道広野小高線 毛萱工区	県(土木部)	-	一部改良工事着手	道路詳細設計を実施、一部改良 工事に着手	用地取得、改良工事の推進	用地取得・工事													
県道35号いわき浪江線 他6路線	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面 流出	10箇所のうち8箇所の工 事完了を目指す。	全24箇所を完了。	-														
県管理道路 (帰還困難区域)	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂、路面 流出	災害査定を受検した4箇所の 本復旧を目指す。	災害復旧工事の完了	-														

●→ :工程が見込めるも ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
県管理道路 川俣町エリア																			
県管理道路 国道459号他2路線	県(土木部)	舗装亀裂	-	-	-													工事完成	
県管理道路 国道114号 (小綱木工区)	県(土木部)	-	舗装工事を実施し2工区L=約1.0kmを平成27年5月供用開始する。	舗装工事を実施し2工区L=約1.0kmを平成27年6月供用開始した。	-													平成27年度完了	
県管理道路 国道114号 (山木屋1・2・3工区)	県(土木部)	-	1、3工区の構造物詳細設計、用地測量を実施	1、3工区の構造物設計、用地測量を実施した。	1工区の用地取得 2工区の路線測量、詳細設計 3工区の用地測量、用地取得	●	調査・設計、用地測量	→	●	用地測量 用地取得	→	●	工事着手	→	●	→	●	平成30年代前半の完成を目指す。	
県管理道路 国道349号 (大綱木工区)	県(土木部)	-	1工区の用地取得、2工区の用地測量を実施	1工区の用地取得 2工区の用地測量を実施した。	1工区の用地取得、一部工事着手 2工区の用地取得	●	用地取得	→	●	用地取得	→	●	工事着手	→	●	→	●	平成30年代前半の完成を目指す。	
県管理道路 原町川俣線 (飯坂工区)	県(土木部)	-	用地取得を実施。	用地取得を実施した。	用地取得を実施。	●	用地取得	→	●	用地取得	→	●	工事着手	→	●	→	●	平成30年代前半の完成を目指す。	
県管理道路 広野町エリア																			
県道393号 上北迫下北迫線 他1路線(地震)	県(土木部)	地震による被災(道路)	-	-	-													工事完成	
県道391号 広野小高線(津波)	県(土木部)	津波による被災(道路)	-	-	-													工事完成	
県道391号 広野小高線北釜橋梁	県(土木部)	津波より上部工流失(橋梁)	-	-	-													工事完成	
県道広野小高線 北迫工区1	県(土木部)	-	工事	道路改良工事の推進	平成28年度の完了を目指して 工事を進める。	●	工事	→	●										
県道広野小高線 北迫工区2	県(土木部)	-	工事	工事完了	-														
県管理道路 葛尾村エリア																			
県管理道路 (帰還困難区域)	県(土木部)	路面陥没、路面亀裂	災害査定を受検し、本復旧工 事の着手を目指す	災害復旧工事の完了	-														

# 鉄 道

## ( J R 常 磐 線 )

- ① 不通区間：原ノ町～竜田、浜吉田～相馬  
※原ノ町～小高間については、平成28年7月12日に運転再開（平成28年7月12日追記）
- ② 浜吉田～相馬間について、まちづくりと一体となった復旧を円滑に進めることができるよう、沿線地方公共団体、J R 東日本、復興庁、東北地方整備局及び東北運輸局からなる復興調整会議を設置し、復旧について検討。  
この検討結果等を踏まえ、ルート移設等により用地取得等を前提として、平成26年春の工事着手、平成28年12月末までの運転再開を目指す。
- ③ 避難指示区域内（原ノ町～竜田間）の区間については、平成28年3月10日に、開通時期が明らかとなっていなかった浪江～富岡間について、平成31年度末までの開通を目指すこととした。これにより、常磐線の全線開通の見通しが明らかとなった。
- ④ 平成27年度の目標  
浜吉田～相馬間については、平成26年春に工事着手し、平成29年春頃の運転再開を目指す。  
原ノ町～小高間については、平成28年春までに開通を目指す。  
また、開通時期の見通しを示した区間や帰還困難区域を含む浪江～富岡間については、引き続き、関係省庁の副大臣やJ R 東日本等で構成するJ R 常磐線復旧促進協議会の場を生かしながら、復旧に向けた取組を進める。
- ⑤ 平成27年度における成果  
浜吉田～相馬間については、平成26年春から工事に着手し、その後、工事が順調に進捗したことから、当初の予定である平成29年春から前倒しし、平成28年12月末までの運転再開を目指し、工事を実施。  
原ノ町～竜田間のうち、浪江～富岡間を除く開通時期の見通しが示されていた区間については、平成27年3月に決定した『将来的に全線で運行を再開させる』との方針に基づき、除染作業や鉄道施設復旧工事など、それぞれ復旧に向け取り組んだ。  
また、帰還困難区域を含む浪江～富岡間については、平成27年8月から12月にかけて、J R 東日本が双葉～夜ノ森間において、除染の試験施工を実施し、その結果を踏まえ、平成28年3月10日に平成31年度末までの開通を目指すことを決定した。これにより、常磐線の全線開通の見通しが明らかとなった。

⑥ 平成28年度の目標

浜吉田～相馬間については、引き続き、平成28年12月末までの運転再開を目指す。

避難指示区域内（原ノ町～竜田間）の区間については、引き続き関係者間で緊密に連携し、平成31年度末までの全線開通※に向けて取り組む。

※原ノ町～小高間については、平成28年7月12日に運転再開（平成28年7月12日追記）

※ JR常磐線（避難指示区域内）の開通の見通し

原ノ町～小高間・・・2016年（平成28年）春までに開通（平成27年3月10日「JR常磐線の全線開通に向けた見通し等について」）

※原ノ町～小高間については、平成28年7月12日に運転再開（平成28年7月12日追記）

小高～浪江間・・・遅くとも2年後（平成29年春）の開通を目指す（同上）

浪江～富岡間・・・2019年度（平成31年度）末までの開通を目指す（平成28年3月10日「JR常磐線の全線開通の見通しについて」）

富岡～竜田間・・・2017年（平成29年）内の開通を目指す（平成28年2月23日浜通りの復興に向けたJR常磐線復旧促進協議会にてJR東日本報告）



# 福島県 双葉地方水道企業団

## (基本方針)

災害復旧について、上水道の早期復旧を最優先課題として計画し、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

### 【広野町内の供給】

#### 1. 上水道

##### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

配水施設、給水施設(津波被災地区を除く)については、平成24年度に応急復旧済。

配水施設、給水施設(津波被害地区)については、復旧計画が確定した一部区域を関係機関の復旧計画工程に併せて実施計画協議・設計・工事予定。それ以外の区域は、広野町復興計画に基づいて実施計画作成予定。

##### ② 平成27年度の目標

配水施設、給水施設(津波被害地区)について、復旧計画が確定した一部区域を関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する。

##### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

配水施設、給水施設(津波被害地区)について、一部区域の設計・工事の実施計画協議を行い、一部区域の設計・工事が完了した。

##### ④ 平成28年度の目標

配水施設、給水施設(津波被害地区)について、復旧計画が確定した一部区域を関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する。

#### 2. 工業用水道

##### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

工業用水道復旧については、平成23年度に応急復旧済。

### 【楡葉町内の供給】

#### 1. 上水道

##### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

取水施設(木戸川取水堰)については、平成24年度に応急復旧済。

導水施設(導水ポンプ場)、浄水施設(小山浄水場)、配水施設、給水施設(津波被災地区以外)については、平成25年度に応急復旧済。

配水施設、給水施設(津波被害地区)については、復旧計画が確定した一部区域を関係機関の復旧計画工程に併せて実施計画協議・設計・工事予定。それ以外の区域は、楡葉町復興計画に基づいて実施計画作成予定。

##### ② 平成27年度の目標

配水施設、給水施設(津波被害地区)について、復旧計画が確定した一部区域を関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する。

③ 平成27年度に実施したこと(成果)

配水施設、給水施設(津波被害地区)について、一部区域の設計・工事の実施計画協議を行い、一部区域の設計・工事が完了した。

④ 平成28年度の目標

配水施設、給水施設(津波被害地区)について、復旧計画が確定した一部区域を関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する。

## 2. 工業用水道

① 被災の状況と復旧の方針、予定

取水施設(木戸川取水堰)については、平成24年度に応急復旧済。

導水施設(導水ポンプ場)、浄水施設(小山浄水場)、送水施設(送水管)については、平成25年度に応急復旧済。

### 【富岡町内の供給】

#### 1. 上水道

① 被災の状況と復旧の方針、予定

富岡川以南の給水系統(富岡南系配水池系統、南地区)と富岡川以北の給水系統(関根浄水場系統、北地区)を道路、下水道等事業者との緊密な連携を図りながら、給水区域を拡大する。

配水施設(富岡南系配水池)については、平成25年度に応急復旧済。

配水施設、給水施設(南地区の一部、主に本岡字赤木、上郡山字滝ノ沢、字上郡、字太田)については、平成25年度に応急復旧済。平成26年10月から給水再開。

配水施設、給水施設(南地区の一部、主に下郡山字真壁、字下郡、字原下)については、平成26年9月末に応急復旧済。平成26年10月から給水再開。

配水施設、給水施設(南地区の一部、主に上郡山字清水、本岡字本町、本町一丁目二丁目、中央一丁目二丁目)については、平成27年7月末に応急復旧済。平成27年8月から給水再開。

配水施設、給水施設(南地区の一部、主に小浜字中央、仏浜字西原、字釜田、本岡字日向、字本町西)については、平成27年9月末に応急復旧済。平成27年10月から給水再開。

取水施設、浄水施設(第一、第二水源、関根浄水場)については、第一水源、関根浄水場が平成26年度に応急復旧済。第二水源は平成27年度に応急復旧済。

配水施設(宮の原ポンプ場、下千里ポンプ場、大菅ポンプ場、小浜ポンプ場)については、小浜ポンプ場が平成25年度に応急復旧済。これ以外の施設は、平成26年度に応急復旧済。

配水施設、給水施設(主に北地区、上手岡字下千里、字高津戸、本岡字沼名子)については、平成27年5月末に応急復旧済。平成27年6月から給水再開。

配水施設、給水施設(主に北地区、上手岡字上千里、字日南郷、字後田、字後作)については、平成27年9月末に応急復旧済。平成27年10月から給水再開。

配水施設、給水施設(主に北地区、上手岡字前川原、字平道地、字大石原、字外内、字茂手木、本岡字関ノ前、字上本町)については、平成27年12月末に応急復旧済。平成28年1月から給水再開。

配水施設、給水施設(主に北地区、本岡字王塚、字清水前、大菅字蛇谷須、字大平、夜の森南三丁目四丁目五丁目)については、放射線量を考慮しながら平成

26 年度より被害調査、応急復旧作業中。平成 28 年 3 月末に応急復旧完了予定。

配水施設、給水施設（主に北地区、主に小浜）については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より被害調査、応急復旧作業中。平成 28 年 9 月末に応急復旧完了予定。

配水施設、給水施設（主に帰還困難区域）については、放射線量を考慮しながら一部区域の被害調査・応急復旧予定。

津波被害地区の復旧については、復旧計画が確定した一部区域を関係機関の復旧計画工程に併せて実施計画協議・設計・工事予定。それ以外の区域は、富岡町復興計画に基づいて実施計画作成予定。

特定広域化補助事業については、平成 23 年度以降事業を休止しているが、事業再開の時期は今のところ未定である。

## ② 平成27年度の目標

配水施設、給水施設（主に上郡山字清水、小浜字反町・大膳町・中央、本岡字本町・日向・本町西・沼名子・王塚・清水前、本町・中央一丁目二丁目、仏浜字西原・釜田、上手岡字下千里・高津戸・上千里・日南郷・後田・後作、大菅字蛇谷須・大平、夜の森南三丁目四丁目五丁目、小浜）の被害調査、応急復旧。

取水施設、浄水施設（第二水源）の被害調査、応急復旧。

## ③ 平成27年度に実施したこと（成果）

配水施設、給水施設（主に上手岡字下千里・高津戸、本岡字沼名子）の応急復旧が完了し、平成 27 年 6 月より給水を再開した。

配水施設、給水施設（主に上郡山字清水、小浜字反町・大膳町、本岡字本町、本町・中央一丁目二丁目）の応急復旧が完了し、平成 27 年 8 月より給水を再開した。

配水施設、給水施設（主に小浜字中央、仏浜字西原・釜田、本岡字日向・本町西、上手岡字上千里・日南郷・後田・後作）の応急復旧が完了し、平成 27 年 10 月より給水を再開した。

配水施設、給水施設（主に上手岡字前川原・平道地・大石原・外内・杉内・茂手木、本岡字関ノ前・上本町）の応急復旧が完了し、平成 28 年 1 月より給水を再開した。

取水施設、浄水施設（第二水源）の応急復旧が完了した。

## ④ 平成28年度の目標

配水施設、給水施設（主に小浜）について、平成 28 年 10 月の給水再開時期を目指して、被害調査、応急復旧作業を完了させるとともに、将来的な長期宿泊、特例宿泊の支障とならないよう必要に応じ仮設管の設置等の応急復旧を実施し、上水道の使用を可能とする。

配水施設、給水施設（津波被害地区）について、復旧計画が確定した一部区域を関係事業の復旧工程と調整し、実施計画協議・設計・工事を実施する。

## 2. 工業用水道

### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

工業用水道復旧については、平成 25 年度に応急復旧済。

## 【大熊町内の供給】

### 1. 上水道

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
配水施設、給水施設(主に大川原)については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より被害調査、応急復旧作業中。平成 28 年 12 月末に応急復旧完了予定。
- ② 平成27年度に実施したこと(成果)  
配水施設、給水施設 (主に大川原)の一部区域の被害調査、応急復旧が完了した。
- ③ 平成28年度の目標  
配水施設、給水施設(主に大川原)について、平成 28 年 12 月末を目標に被害調査、応急復旧作業を完了させるとともに、特例宿泊の支障とならないよう必要に応じ仮設管の設置等の応急復旧を実施し、上水道の使用を可能とする。

### 2. 工業用水道

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
未定。

## 【双葉町内の供給】

### 1. 上水道

- ① 被災の状況と復旧の方針、予定  
送水施設については、放射線量を考慮しながら平成 27 年度より被害調査、応急復旧作業中。平成 28 年度に応急復旧完了予定。
- ② 平成27年度に実施したこと(成果)  
送水施設の一部区域の被害調査、応急復旧が完了した。
- ③ 平成28年度の目標  
送水施設について、平成 28 年度末を目標に被害調査、応急復旧作業を完了させる。

インフラ復旧の工程表(福島県 双葉地方水道企業団)

平成28年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>広野町内の供給</b>																			
<b>上水道</b>																			
取水施設 (水源:浅見川)	双葉地方 水道企業 団	稼働中	-	-	-														
浄水施設 (小滝平浄水場)	双葉地方 水道企業 団	稼働中	-	-	-														
配水施設、給水施設 (津波被災地区以外)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成24年度に復旧済み
配水施設、給水施設 (主に下北迫・下浅見川 地区)	双葉地方 水道企業 団	津波被災地区	関係事業の復旧工程と調整 し、実施計画協議・設計・工事 を実施する	一部区域の設計・工事の実施 計画協議を行い、一部区域の 設計・工事が完了した	関係事業の復旧工程と調整 し、実施計画協議・設計・工事 を実施する	●.....▶ 実施計画協議・設計・工事													広野町復興計画に基づき実施計画を 作成する
<b>工業用水道</b>																			
工業用水管	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														
<b>楡葉町内の供給</b>																			
<b>上水道</b>																			
取水施設 (木戸川取水堰)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成24年度に復旧済み
導水施設 (導水ポンプ場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成25年度に復旧済み
浄水施設 (小山浄水場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成25年度に復旧済み
配水施設、給水施設 (津波被災地区以外)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成25年度に復旧済み
配水施設、給水施設 (主に山田浜・前原・波倉 地区)	双葉地方 水道企業 団	津波被災地区	関係事業の復旧工程と調整 し、実施計画協議・設計・工事 を実施する	一部区域の設計・工事の実施 計画協議を行い、一部区域の 工事が完了した	関係事業の復旧工程と調整 し、実施計画協議・設計・工事 を実施する	●.....▶ 実施計画協議・設計・工事													楡葉町復興計画に基づき実施計画を 作成する

→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>工業用水道</b>																			
取水施設 (木戸川取水堰)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成24年度に復旧済み
導水施設 (導水ポンプ場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成25年度に復旧済み
浄水施設 (小山浄水場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成25年度に復旧済み
送水施設 (送水管)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成25年度に復旧済み
檜葉南工業団地	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														
福島第二原子力発電所	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														
<b>富岡町内の供給</b>																			
<b>上水道</b>																			
配水施設 (富岡南系配水池)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成25年度に復旧済み 南地区給水に必要な施設
配水施設、給水施設 (主に本岡字赤木、上郡 山字滝ノ沢・上郡・太田)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成25年度に復旧済み 南地区の一部 (平成26年10月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に下郡山字真壁・下 郡・原下)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成26年度に復旧済み 南地区の一部 (平成26年10月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に上郡山字清水、小 浜字反町・大膳町)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	被害調査・応急復旧	被害調査・応急復旧が完了し 給水を再開した	-														平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年8月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に本岡字本町、本 町・中央一丁目二丁目)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	被害調査・応急復旧	被害調査・応急復旧が完了し 給水を再開した	-														平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年8月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に小浜字中央、仏浜 字西原・釜田、本岡字日 向・本町西)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	被害調査・応急復旧	被害調査・応急復旧が完了し 給水を再開した	-														平成27年度に復旧済み 南地区の一部 (平成27年10月から使用再開)
取水施設、浄水施設 (第一、第二水源、関根 浄水場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	第二水源の被害調査・応急復旧	第二水源の被害調査・応急復 旧が完了した	-														平成27年度に復旧済み 北地区給水に必要な施設
配水施設 (宮の原・下千里・大菅・ 小浜ポンプ場)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	-	-	-														平成26年度に復旧済み 北地区給水に必要な施設
配水施設、給水施設 (主に上手岡字下千里・ 高津戸、本岡字沼名子)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	被害調査・応急復旧	被害調査・応急復旧が完了し 給水を再開した	-														平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成27年6月から使用再開)

→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標 (H27.7公表)	H27年度に実施 したこと(成果)	H28年度に実施 すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
配水施設、給水施設 (主に上手岡字上千里・日南郷・後田・後作)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	被害調査・応急復旧	被害調査・応急復旧が完了し 給水を再開した	-														平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成27年10月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に上手岡字前川原・平道地・大石原・外内・杉内・茂手木、本岡字関ノ前・上本町)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	被害調査・応急復旧	被害調査・応急復旧が完了し 給水を再開した	-														平成27年度に復旧済み 北地区の一部 (平成28年1月から使用再開)
配水施設、給水施設 (主に本岡字王塚・清水前、大菅字蛇谷須・大平、夜の森南三丁目四丁目五丁目)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	被害調査・応急復旧	一部区域の被害調査・応急復旧が完了した	-														北地区の一部 (平成28年4月から使用再開予定)
配水施設、給水施設 (主に小浜)	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済、稼働中	被害調査・応急復旧	一部区域の被害調査・応急復旧が完了した	被害調査・応急復旧			●	→										北地区の一部 (平成28年10月から使用再開予定) ※将来的な長期宿泊、特例宿泊の支障とならないよう必要に応じ仮設管の設置等の応急復旧を実施し、上水道の使用を可能とする。
配水施設、給水施設 (主に帰還困難区域)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未定	-	一部区域の被害調査・応急復旧			●	→										帰還困難区域
配水施設、給水施設 (主に毛萱・仏浜地区)	双葉地方 水道企業 団	津波被災地区	未定	-	未定			●	→										富岡町復興計画に基づき実施計画を作成する
<b>工業用水道</b>																			
富岡工業団地配水池	双葉地方 水道企業 団	応急復旧済	-	-	-														平成25年度に復旧済み
<b>大熊町内の供給</b>																			
<b>上水道</b>																			
配水施設、給水施設 (主に大川原地区)	双葉地方 水道企業 団	被害調査・応急復旧中	-	一部区域の被害調査、応急復旧が完了	被害調査・応急復旧			●	→										居住制限区域
配水施設、給水施設 (主に帰還困難区域)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	-	-	未定														帰還困難区域
<b>工業用水道</b>																			
送水施設、配水施設 (主に大熊東工業団地)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	-	-	未定														帰還困難区域
<b>双葉町内の供給</b>																			
<b>上水道</b>																			
送水施設	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	-	一部区域の被害調査、応急復旧が完了	被害調査・応急復旧			●	→										帰還困難区域
配水施設、給水施設 (主に帰還困難区域)	双葉地方 水道企業 団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	-	-	未定														帰還困難区域

## 福島県 双葉地方広域市町村圏組合

(基本方針)

双葉地方広域市町村圏組合の公共インフラについて、まず、ごみ処理施設については、既に稼働している南部衛生センターに加え、平成28年度からは北部衛生センターも復旧工事を終え稼働予定であることから、順調に稼働するよう管理運営に努めていくとともに、焼却灰の処理先について、環境省と協議を進める。なお、南部衛生センターについては、施設の老朽化が進み、建て替えが必要なことから、施設更新のための計画策定を行い、検討を進めていく。

火葬場については、帰還困難区域にあることから、今後、代替施設等の整備を検討していく。

公立双葉准看護学院については、平成29年4月の再開を目指し、南相馬市に設置する仮校舎の整備等を進めていく。

双葉郡立仮設診療所については、平成27年度で内装設計が完了したところであり、今後は県の復興公営住宅の整備状況を見据えながら、早期完成を目指す。

消防施設については、平成28年度より浪江町・富岡町・葛尾村の各消防庁舎を復旧する予定としており、平成29年3月の完成を目指し事業を進めていく。

## 1. ごみ処理(焼却施設)

### 1) 南部衛生センター

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

当施設は、震災後、平成23年7月から稼働しているが、震災による被災と老朽化等が著しく、平成25年度に災害復旧工事を完了した。平成24年8月に檜葉町の区域再編により避難指示解除準備区域に指定され、平成27年9月5日に避難指示が解除された。

施設の除染については、平成24年9月に完了した。

平成26年3月に高カロリー対策工事の一部を完了、平成27年には引き続き高カロリー対策工事を実施した。

焼却灰の最終処分が出来ないため場内に仮置きをしているが、保管スペースのために館の沢埋立最終処分場を環境省が仮置場として整備し、8,000Bq/Kg以下の焼却灰(主に主灰)を平成25年6月下旬から搬入している。また、8,000Bq/Kgを超える焼却灰(主に飛灰)については、コンクリートボックスに詰め、飛散防止策をとりながら一時保管を継続しているが、平成27年度末でほぼ一杯になる見込みとなっている。焼却灰等の処分先と、一般廃棄物焼却施設の更新についても環境省と協議を進めている。

#### ② 平成27年度の目標

復興庁のメニューで引き続きごみ焼却施設の高カロリー対策工事を実施する。

#### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

平成27年5月に焼却施設の高カロリー対策工事を着手し、平成28年3月までに工事を完了した。

施設更新については、平成27年度にごみ処理基本構想・基本計画の策定を完了した。

#### ④ 平成28年度の目標

焼却灰等の処分先と焼却施設の更新について環境省と協議を進める。

平成28年度に循環型社会形成推進地域計画の策定を目指す。

### 2) 北部衛生センター

#### ① 被災の状況と復旧の方針、予定

当施設は、平成25年4月1日に浪江町の区域再編により帰還困難区域に指定されている。平成25年11月から浪江町に併せて除染を実施し、平成26年3月に完了した。平成26年に作業環境を保つため施設内清掃及び放射線不安払拭工事を完了した。平成27年5月から北部衛生センターの復旧工事に着手し、平成28年3月までに完了をさせる。

#### ② 平成27年度の目標

平成27年5月から復旧工事を実施する。

#### ③ 平成27年度に実施したこと(成果)

平成28年3月までに復旧工事を完了した。

#### ④ 平成28年度の目標

平成28年4月より施設を再稼働する。

焼却灰等の処分先について環境省と協議を進める。

## 2. ごみ処理(最終処分場)

### 1) クリーンセンターふたば

#### ①被災の状況と復旧の方針、予定

当施設は、東京電力福島第一原子力発電所から3Km圏内にあり、平成24年12月10日に大熊町の区域再編により帰還困難区域に指定されている。震災以降、停電により機器類の作動の確認はできないが、目視では建物の一部被災を確認した。

#### ②平成27年度の目標

環境省が今後の利用計画を提示して管理者会議等に説明する。

#### ③平成27年度に実施したこと(成果)

環境省が今後の利用計画を提示して管理者会議等に説明した。

#### ④平成28年度の目標

環境省が引き続き今後の利用計画を提示して管理者会議等に説明する。

## 3. し尿処理

### 1) 汚泥再生処理センター(双葉環境センター後継施設)

#### ①被災の状況と復旧の方針、予定

当施設は、平成24年4月に先行除染を行い、9月に業者による設備の目視点検を実施した。施設内は停電により機器類の作動確認はできなかったが、目視では建物の一部被災を確認した。除染後の線量管理や平成25年3月25日の富岡町の区域再編で居住制限区域に指定されたことより、稼働に向けて平成25年6月から労働環境を保つため、施設内のクリーニング及び敷地内の追加除染も併せて実施した。平成26年3月には復旧のための詳細調査を行い、平成27年3月に復旧工事を完了、4月から供用を開始した。

#### ②平成27年度の目標

平成27年4月から本格稼働をする。脱水汚泥処理を適正に進める。

#### ③平成27年度に実施したこと(成果)

平成27年4月より本稼働し、郡内各町から発生した下水道汚泥等と同様に当施設から発生する脱水汚泥についても、県外の民間処分場で処分した。

#### ④平成28年度の目標

今後発生する脱水汚泥は、下水道汚泥と同様に民間処分場で処分する。

### 2) 双葉環境センター(旧施設)

#### ①被災の状況と復旧の方針、予定

双葉環境センター(汚泥再生処理センター)が平成27年4月より本稼働したことにより、当施設は廃止することから、今後の解体について、富岡町の災害廃棄物と併せて、国の直轄事業で実施することで環境省と進める。

なお、平成26年度に富岡町と併せて、除染を完了した。

#### ②平成27年度の目標

今後、施設解体について環境省と協議を進める。

#### ③平成27年度に実施したこと(成果)

施設解体について環境省と協議を進めた(協議は継続中)。

#### ④平成28年度の目標

今後、富岡町の復興計画及び災害廃棄物処理置場の状況により、環境省の直轄事業として施設解体の実施を目指す。

## 4. し尿汚泥・下水汚泥処理

### 1) 汚泥リサイクルセンター

#### ①被災の状況と復旧の方針、予定

クリーンセンターふたば内に設置している当施設は、東京電力福島第一原子力発電所から3km圏内にあり、平成24年12月10日に大熊町の区域再編により帰還困難区域に指定されている。震災以降、停電により機器類の作動の確認はできないが、稼働中に緊急停止したため、配管に汚泥が詰まっていることが確実である。今後稼働するためには先行して配管内の汚泥を取り除く必要があるが、労働環境上不適切と思われることから、代替施設等について関係機関と協議している。

なお、平成25年2月に業者により目視点検を行い、建物の一部被災を確認した。

また、一部町の下水道等施設の復旧により汚泥処理(処分先の確保)が必要になり、平成25年度に広野町、平成26年度に広野町及び楢葉町の下水道汚泥を民間処分場で処分完了している。

#### ②平成27年度の目標

代替施設について関係機関と協議を進める。また、広野町、楢葉町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場で処分を実施する。

#### ③平成27年度に実施したこと(成果)

代替施設について関係機関と協議を進めた(協議は継続中)。また、広野町、楢葉町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場で処分を実施した。

#### ④平成28年度の目標

代替施設について引き続き関係機関と協議を進め、代替施設の基本構想の策定を目指す。

汚泥処理については、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場にて処分を実施する。

## 5. 火葬場

### 1) 斎場聖香苑

#### ①被災の状況と復旧の方針、予定

当施設は、平成25年5月28日に双葉町の区域再編により帰還困難区域に指定されている。震災以降、施設内は停電により機器類の作動の確認は出来ないが、目視では建物の一部被災を確認した。なお、多くの避難者がいるいわき市において、火葬場の利用が混雑しているため、代替施設について関係機関と協議している。

#### ②平成27年度の目標

いわき市において、多くの避難者により火葬場の利用が混雑してきているため、代替施設について早期に施策を講じる。

#### ③平成27年度に実施したこと(成果)

代替施設等について関係機関と協議した(協議は継続中)。

#### ④平成28年度の目標

代替施設等について、引き続き関係機関と協議する。

## 6. 准看護師養成施設

### 1) 公立双葉准看護学院

#### ①被災の状況と復旧の方針、予定

当施設は、現在双葉町の帰還困難区域に指定されている。震災以後、施設内は停電中であり、目視では建物が一部被災している。双葉地方の将来にわたる看護職員の確保のため、南相馬市原町区での一時再開を予定している。

#### ②平成27年度の目標

今後について検討する。

#### ③平成27年度に実施したこと(成果)

相馬地方市町村会と基本協定を締結し、南相馬市原町区内の候補地を選定並びに、測量等の事前調査を行った。

#### ④平成28年度の目標

平成28年度中に校舎を整備し、平成29年4月の開校を目指す。

## 7. 双葉郡立仮設診療所

### 1) 双葉郡立仮設診療所(仮称)いわき市北好間・いわき市勿来酒井

#### ①被災の状況と復旧の方針、予定

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、いわき市へ長期避難を余儀なくされている双葉郡民のために、福島県がいわき市北好間、勿来酒井地内へ整備する復興公営住宅敷地内へ医療施設を整備することは必要であることから、住宅への入居者を始め近隣に住む避難者等の心身のケアを中心とした医療の提供を図るため、双葉郡立仮設診療所を設置する。福島県が躯体、外構整備等、当組合がインフィル(内装・設備)整備等の工事主体者として実施する。設計に関してはいわき市北好間、勿来酒井とも平成27年度中に設計を完了し、北好間については平成28年11月までに工事発注を完了し、平成28年12月からの着工、勿来酒井は平成28年度中に工事発注の準備を完了させる予定である。復興公営住宅敷地整備状況等により予定に変更が生じる場合がある。

#### ②平成27年度の目標

福島県復興公営住宅の状況によって、調査設計を進める。

#### ③平成27年度に実施したこと(成果)

平成27年度中に内装の基本・実施設計まで完了した。

#### ④平成28年度の目標

北好間については平成28年8月から工事発注の準備を開始し、平成28年12月よりインフィル(内装・設備)工事に着手する。

勿来酒井については平成28年12月から工事発注の準備を開始する。

## 8. 双葉地方会館

#### ①被災の状況と復旧の方針、予定

当組合の事務局である当会館は、現在富岡町の居住制限区域に指定されている。当会館への帰還に向けて、平成25年度当初には通電し、平成27年度には補修箇所の確認や水道の開栓等、準備を進めている。

#### ②平成27年度の目標

富岡町役場の帰還に合わせ清掃、修理等を検討する。

③平成27年度に実施したこと(成果)

富岡町役場の帰還に合わせ清掃、修理等を検討した結果、業者による目視点検を実施し、補修箇所を確認した。また、来年度の清掃作業や帰還に向けて水道を開栓した。

④平成28年度の目標

平成29年度帰還を目指し、平成28年度中に職員が安心して業務ができるように清掃、補修を完了させる。

## 9. 消防庁舎

### 1) 浪江消防署

①被災の状況と復旧の方針、予定

現在、浪江町の避難指示解除準備区域に所在する当庁舎は、地震により大きな損傷を受けたため、平成28年度より復旧に着手し、平成29年3月までの完了を目指している。

②平成27年度の目標

浪江町における住民帰還を見据え、庁舎復旧の検討、協議を行う。

③平成27年度に実施したこと(成果)

浪江町と協議を行い、庁舎復旧の方向性が定まる。

④平成28年度の目標

平成28年度から事業に着手し、平成29年3月までの完成を目指す。

### 2) 富岡消防署

①被災の状況と復旧の方針、予定

現在、富岡町の帰還困難区域に所在する当庁舎は、地震により大きな損傷を受けたため、平成28年度より復旧に着手し、平成29年3月までの完了を目指している。

②平成27年度の目標

富岡町における住民帰還を見据え、庁舎復旧の検討、協議を行う。

③平成27年度に実施したこと(成果)

富岡町と協議を行い、庁舎復旧の方向性が定まる。

④平成28年度の目標

平成28年度から事業に着手し、平成29年3月までの完成を目指す。

### 3) 浪江消防署(葛尾出張所)

①被災の状況と復旧の方針、予定

現在、葛尾村の避難指示解除準備区域に所在する当庁舎は、地震により大きな損傷を受けたため、平成28年度より復旧に着手し、平成29年3月までの完了を目指している。

②平成27年度の目標

葛尾村における住民帰還を見据え、庁舎復旧の検討、協議を行う。

③平成27年度に実施したこと(成果)

葛尾村と協議を行い、庁舎復旧の方向性が定まる。

④平成28年度の目標

平成28年度から事業に着手し、平成29年3月までの完成を目指す。

インフラ復旧の工程表(福島県双葉地方広域市町村圏組合)

平成28年3月末現在

●→ :工程が見込めるもの ●...▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	H27年度の目標(H27.7公表)	H27年度に実施したこと(成果)	H28年度に実施すること(目標)	28年度				29年度				30年度				31年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>ごみ処理(焼却施設)</b>																			
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	警戒区域内で許可を得て稼働 ※H24. 8. 10より避難指示解除準備区域	復興庁のメニューで引き続きごみ焼却施設の高カロリー対策工事を実施予定。	平成27年5月に焼却施設の高カロリー対策工事を着手し、平成28年3月までに工事を完了した。	焼却灰等の処分先と焼却施設の更新について環境省と協議を進める。	仮置中				仮置中						飛灰(対策地域内廃棄物)については、環境省の委託事業として南部衛生センター敷地内に当面保管している。			
(楢葉町) 南部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	昭和56年3月の竣工から34年を経過することから、現施設敷地内に改築を予定。	-	ごみ処理基本構想・基本計画の策定を完了した	循環型社会形成推進地域計画を策定を目指す。	循環型社会形成推進地域計画				調査等						一般廃棄物焼却施設の更新について、平成26年5月14日復興庁に要望している。平成27年度に基本計画等の策定を行い、環境省の循環型社会形成推進交付金事業で行うため平成28年度に地域計画を策定して平成34年を目途に更新する予定。			
(浪江町) 北部衛生センター	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	平成27年5月から復旧工事を実施予定。	平成28年3月までに復旧工事を完了した。	平成28年4月より施設を再稼働する。焼却灰等の処分先について環境省と協議を進める。	仮置中				仮置中						今後発生する焼却灰等は、敷地内に当面保管。			
<b>ごみ処理(最終処分場)</b>																			
(大熊町) クリーンセンターふたば	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	環境省が今後の利用計画を提示して管理者会議等に説明。	環境省が今後の利用計画を管理者会議等に説明した。	環境省が引き続き今後の利用計画を提示して管理者会議等に説明する。	協議										環境省が8町村の生活ごみの焼却灰・不燃物をフクシマエコテックに10年間の最終処分場として計画			
<b>し尿処理</b>																			
(富岡町) 汚泥再生処理センター ※双葉環境センター 後継予定施設	双葉地方広域市町村圏組合	居住制限区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災 ※現在他区域で処理対応	平成27年4月からの本格稼働。脱水汚泥処理を適正に進める。	平成27年4月より本稼働し、郡内各町から発生した下水道汚泥等と同様に当施設から発生する脱水汚泥についても、県外の民間処分場で処分した。	今後発生する脱水汚泥は、下水道汚泥と同様に民間処分場で処分する。	脱水汚泥処理(民間処分場)										今後発生する脱水汚泥は、民間処分場で処分。(下水道汚泥処理と同様)			
(富岡町) 双葉環境センター ※旧施設	双葉地方広域市町村圏組合	居住制限区域内 場内道路及び法面が崩落停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	今後、環境省と解体工事の協議を進める。	施設解体について、環境省と協議を進めた(協議は継続中)。	今後、富岡町の復興計画及び災害廃棄物処理置場の状況により、環境省の直轄事業として施設解体の実施を目指す。	協議・調査・工事										富岡町の災害廃棄物処理置場の状況により、環境省の直轄事業として実施予定。			
<b>し尿汚泥・下水道汚泥処理</b>																			
(大熊町) 汚泥リサイクルセンター	双葉地方広域市町村圏組合	第一原発から3km圏内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	代替施設について協議を進める。広野町、楢葉町、双葉環境センターの下水道汚泥等を民間処分場で処分を実施。	代替施設について協議を進めた(協議は継続中)。広野町、楢葉町、双葉環境センターの下水道汚泥等を民間処分場で処分を実施した。	代替施設については引き続き関係機関と協議を進め、代替施設の基本構想の策定を目指す。汚泥処理については、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町及び双葉環境センターの下水道等汚泥を民間処分場で処分を実施する。	下水道等汚泥処理(民間処分場)				基本構想策定						下水道担当課長会議で代替施設建設が必要である方針。中間貯蔵施設候補地			
<b>火葬場</b>																			
(双葉町) 斎場「聖香苑」	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電により機器類の作動の確認は出来ないが目視では建物一部被災	いわき市において、多くの避難者により火葬場の利用が混雑してきているため、代替施設について早期に施策を講じる。	代替施設等について関係機関と協議した(協議は継続中)。	代替施設等について引き続き関係機関と協議をする。	協議・調査				協議・調査・設計・建設						再稼働の見通し困難で、代替施設が必要である方針。			
<b>准看護師養成施設</b>																			
(双葉町) 公立双葉准看護学院	双葉地方広域市町村圏組合	帰還困難区域内 停電中 目視では建物一部被災	今後について検討。	相馬地方市町村会と基本協定を締結し、南相馬市原町区内の候補地を選定並びに測量等の事前調査を行った。	平成28年度中に校舎を整備し、平成29年4月の開校を目指す。	仮校舎整備				開校準備									
<b>双葉郡立仮設診療所(仮称)</b>																			
(いわき市北好間) 双葉郡立仮設診療所(仮称)	双葉地方広域市町村圏組合	福島県いわき市北好間に建設を予定している、復興公営住宅敷地内に設置する双葉郡立仮設診療所(仮称)のインフィル(内装・設備)整備。	福島県復興公営住宅の状況によって、調査設計を進める。	内装の基本・実施設計が完了した。	平成28年8月から工事発注の準備を開始し、平成28年12月からインフィル(内装・設備)工事に着手する。(復興公営住宅整備状況により工程に変更が生じる場合がある)	発注(準備含)				インフィル(内装・設備)工事						双葉郡立仮設診療所(仮称)の躯体・外構部分を福島県、インフィル(内装・設備)部分を双葉地方広域市町村圏組合が主体となる工事の為、福島県担当部署との計画調整が必要			
(いわき市勿来酒井) 双葉郡立仮設診療所(仮称)	双葉地方広域市町村圏組合	福島県いわき市勿来酒井に建設を予定している、復興公営住宅敷地内に設置する双葉郡立仮設診療所(仮称)のインフィル(内装・設備)整備。	福島県復興公営住宅の状況によって、調査設計を進める。	内装の基本・実施設計が完了した。	平成28年12月から工事発注の準備を開始する。(復興公営住宅整備状況により工程に変更が生じる場合がある)	発注(準備含)				インフィル(内装・設備)工事						双葉郡立仮設診療所(仮称)の躯体・外構部分を福島県、インフィル(内装・設備)部分を双葉地方広域市町村圏組合が主体となる工事の為、福島県担当部署との計画調整が必要			

